

業 務 概 況

令和 元 年度
(平成 31 年度)

福島県県南保健福祉事務所

はじめに

人口の減少や少子高齢社会の進行、生活環境の変化等による慢性疾患の増加など、保健・医療・福祉を取巻く状況は大きく変化しています。特に本県においては、東日本大震災及び原子力災害の影響による生活習慣の変化等により、県民の健康指標の悪化が懸念されており、県民の健康や安心・安全に関する関心は一層高まっています。

県南保健福祉事務所では、本県の保健・医療・福祉施策の方向性を示す「福島県保健医療福祉復興ビジョン」が平成25年3月に策定されたことに合わせ、平成25年度から平成32年度までを計画期間とした「県南地域保健医療福祉推進計画」を策定し、これら計画に基づき、住民の方々が健康で安心して暮らせるよう、管内市町村や被災市町村を始め関係機関・団体と連携し、地域の特性を踏まえた施策を重点的に実施しているところです。

本書は、当事務所の平成30年度事業実績及び令和元年度（平成31年度）事業計画等を中心に、県南地域における保健・医療・福祉の現状について取りまとめたものです。

県南地域の保健・医療・福祉に関する参考資料として、多くの方々に御利用いただくとともに、当事務所が実施する事業等に対し、より一層の御理解と御協力を賜りますようお願いいたします。

令和元年7月

福島県県南保健福祉事務所長 河原啓二

目 次

	頁
第1章 概況	
I 県南地域の概況	
地域の特性	1
II 県南保健福祉事務所の概況	
1 沿革	3
2 組織機構図	4
3 職員の配置状況	5
III 人口動態	
1 人口動態の推移	6
2 県南地域の死因の推移	9
3 市町村別標準化死亡率（SMR）	10
4 死亡数（選択死因・市町村別）	12
5 市町村別悪性新生物部位別死亡率（人口10万対）	14
6 病類別生活習慣病死亡率（人口10万対）及び割合（%） 県南・県・国比較	15
第2章 令和元年度事業計画	
I 令和元年度（平成31年度）県南保健福祉事務所の基本方針及び重点施策	17
II 令和元年度（平成31年度）主要事業計画	21
第3章 平成30年度事業実績	
平成30年度県南保健福祉事務所事業体系	31
I 復興へ向けた保健・医療・福祉の推進	
I-1 復興へ向けた心身の健康管理対策の推進	33
I-2 飲料水及び食品等の安全性の確保	34
II 全国に誇れる健康長寿の県づくり	
II-1 心身の健康を維持、増進するための環境づくりの推進	34
II-2 生活習慣病を予防するための環境づくりの推進	43
II-3 地域包括ケアシステムの構築	46
II-4 健全な食生活を育むための食育の推進	47
II-5 感染症対策の推進	48
III 地域医療の推進	
III-1 医療従事者等の確保と資質の向上	58
III-2 安全・安心な医療サービスの確保	59
IV 日本一安心して子どもを産み育てられる環境づくり	
IV-1 子育て支援サービスの充実	68
IV-2 思春期保健対策の推進	71
IV-3 青少年の健全育成を推進するための社会環境の整備	72

V	ともにいきいき暮らせる福祉社会の推進	
V-1	高齢者を対象とした介護・福祉サービスの充実	73
V-2	障がい者の地域生活移行の支援	77
V-3	生活支援の充実	83

VI	誰もが安全で安心できる生活の確保	
VI-1	ユニバーサルデザインに配慮した人にやさしいまちづくりの推進	89
VI-2	生活衛生関係営業施設の衛生水準の維持向上	89
VI-3	安全な水の安定的な供給	92
VI-4	食品等の安全性の確保	93
VI-5	健康危機管理体制の強化	96
VI-6	災害時の保健医療福祉体制の強化	96

第4章 資料編

I	各種参照表	
	参照表目次	97
	各種参照表	99

所 在 地

第 1 章

概 況

I 県南地域の概況

地域の特性

(1) 地勢

県南地域は、福島県中通り地方の南部に位置し、栃木、茨城の両県に接し、白河市（平成17年11月7日、白河市、表郷村、東村、大信村が合併）、西白河郡及び東白川郡の1市4町4村からなり、その面積は1,233.07㎢と県土の8.9%を占めています。

東部に阿武隈山系、西部に奥羽山系、南部に八溝山系があり、地域のほぼ中央を北に流れる阿武隈川と、南東に流れる久慈川の各流域に沿って田園が広がり、清流と緑豊かな美しい源流の郷であります。

気候は、西白河地方は比較的冷涼で、降雨量が多いのに対し、東白川地方は温暖で積雪も少ないのが特徴です。

東北自動車道、国道4号、東北新幹線、東北本線という東日本の大動脈上に位置し、さらに、あぶくま高原道路が平成23年3月に全線開通したことで東北自動車道の矢吹ICと磐越自動車道の小野ICが結ばれ、高速交通体系が一段と充実しました。

また、国道289号の甲子トンネルの開通で幹線交通網の整備が進みました。

(2) 人口

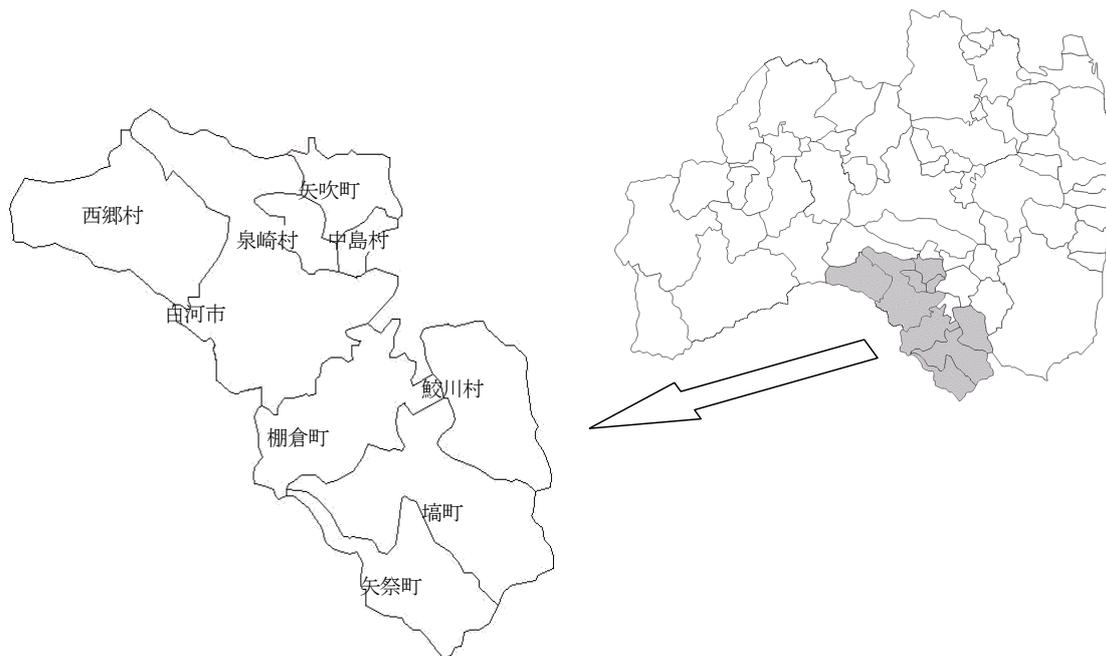
人口は、平成31年4月1日現在で139,210人と県全体1,848,618人の7.5%を占めています。年齢別では、年少人口比率が12.5%と県平均の11.6%より高く、また、老年人口比率は30.3%と県平均の31.3%より低くなっています。

人口の推移を平成31年4月1日現在と平成30年3月1日の比較でみると、県南地域の人口の減少率1.30%は県全体の減少率1.38%より低くなっています。

(3) 産業

産業は、白河市及び西白河郡では、電気、機械等の製造業を中心とした企業の立地や各種サービス産業の拡大により、第2次産業や第3次産業の占める割合が高くなっています。一方、東白川郡では、米、畜産、こんにゃく、久慈スギなどの特産物を中心とした農業や林業及び関連地場産業を基幹として発展してきましたが、今日では機械等の製造業が地域経済を牽引しています。

県南地域は、みちのくの玄関口として首都圏に隣接するという地理的優位性を有しており、幹線交通網の整備伸展に伴い、新たな発展の可能性がますます高まっています。



管内市町村の概況（平成31年4月1日）

区分	面積 (Km ²)	世帯数 (世帯)	人口 (人)	人口密度 (人/Km ²)	年齢別人口構成比 (%)			
					年少人口 0～14	生産年齢人 口	老年人口 65歳以上	
白河市	305.32	23,250	59,887	196.1	12.5	58.3	29.2	
西白河郡	西郷村	192.06	7,838	20,399	106.2	13.8	60.9	25.3
	泉崎村	35.43	2,154	6,263	176.8	12.8	56.3	30.9
	中島村	18.92	1,465	4,849	256.3	13.1	57.6	29.3
	矢吹町	60.40	5,984	16,987	281.2	12.4	56.4	31.2
	計	306.80	17,441	48,498	158.1	13.1	58.4	28.5
東白川郡	棚倉町	159.93	4,798	13,658	85.4	12.7	56.3	31.0
	矢祭町	118.27	1,916	5,560	47.0	11.3	50.4	38.3
	塙町	211.41	2,980	8,463	40.0	10.8	51.4	37.8
	鮫川村	131.34	1,010	3,144	23.9	10.9	50.3	38.8
	計	620.95	10,704	30,825	49.6	11.8	53.3	35.0
県南地域計	1,233.07	51,395	139,210	112.9	12.5	57.2	30.3	
福島県	13,783.90	748,247	1,848,618	134.1	11.6	57.1	31.3	

※注 調査期日は、「面積」がH30.10.1その他の項目がH31.4.1である。
〔出典：全国都道府県市区町別村面積調、福島県の推計人口〕

管内市町村の概況（平成30年3月1日）

区分	面積 (Km ²)	世帯数 (世帯)	人口 (人)	人口密度 (人/Km ²)	年齢別人口構成比 (%)			
					年少人口 0～14	生産年齢人 口	老年人口 65歳以上	
白河市	305.32	23,067	60,595	198.5	12.7	58.9	28.4	
西白河郡	西郷村	192.06	7,763	20,420	106.3	13.7	62.0	24.3
	泉崎村	35.43	2,131	6,360	179.5	12.8	57.5	29.7
	中島村	18.92	1,444	4,938	261.0	13.3	58.4	28.3
	矢吹町	60.40	5,918	17,145	283.9	12.4	57.1	30.5
	計	306.80	17,256	48,863	159.3	13.1	59.3	27.6
東白川郡	棚倉町	159.93	4,756	13,852	86.6	13.1	56.5	30.4
	矢祭町	118.27	1,889	5,683	48.1	11.3	51.5	37.2
	塙町	211.41	3,019	8,756	41.4	11.1	52.7	36.2
	鮫川村	131.34	1,034	3,284	25.0	11.5	51.5	37.0
	計	620.95	10,698	31,575	50.8	12.0	54.0	33.9
県南地域計	1,233.07	51,021	141,033	114.4	12.7	58.0	29.4	
福島県	13,783.90	745,568	1,874,232	136.0	11.8	57.7	30.5	

※注 調査期日は、「面積」がH29.10.1その他の項目がH30.3.1である。
〔出典：全国都道府県市区町別村面積調、福島県の推計人口〕

増減の状況(H31-H30)

区分	面積 (Km ²)	世帯数 (世帯)	人口 (人)	人口密度 (人/Km ²)	年齢別人口構成比 (%)			
					年少人口 0～14歳	生産年齢人口 15～64歳	老年人口 65歳以上	
白河市	0.00	183	△ 708	△ 2.3	△ 0.2	△ 0.6	0.8	
西白河郡	西郷村	0.00	75	△ 21	△ 0.1	0.1	△ 1.1	1.0
	泉崎村	0.00	23	△ 97	△ 2.7	0.0	△ 1.2	1.2
	中島村	0.00	21	△ 89	△ 4.7	△ 0.2	△ 0.8	1.0
	矢吹町	0.00	66	△ 158	△ 2.6	0.0	△ 0.7	0.7
	計	0.00	185	△ 365	△ 1.2	0.0	△ 0.9	0.9
東白川郡	棚倉町	0.00	42	△ 194	△ 1.2	△ 0.4	△ 0.2	0.6
	矢祭町	0.00	27	△ 123	△ 1.0	0.0	△ 1.1	1.1
	塙町	0.00	△ 39	△ 293	△ 1.4	△ 0.3	△ 1.3	1.6
	鮫川村	0.00	△ 24	△ 140	△ 1.1	△ 0.6	△ 1.2	1.8
	計	0.00	6	△ 750	△ 1.2	△ 0.2	△ 0.7	1.1
県南地域計	0.00	374	△ 1823	△ 1.5	△ 0.2	△ 0.8	0.9	
福島県	0.00	2679	△ 25614	△ 1.9	△ 0.2	△ 0.6	0.8	

Ⅱ 県南保健福祉事務所の概況

1 沿革

県では、保健と福祉の連携を強化し、より良い行政サービスを提供するため、平成14年4月1日に、従来の保健所と社会福祉事務所を統合し、県南保健福祉事務所として再編しました。現在、県南保健福祉事務所は、3部6課7チームと東白川福祉相談コーナーで組織されており、さらに、児童相談体制の充実・強化を図るため、県中児童相談所の白河相談室が事務所内に設置されております。なお、保健福祉事務所は、地域保健法による保健所を兼ねています。

○県南社会福祉事務所

- 昭和26年10月 東白川福祉事務所が東白川郡4町村を福祉地区として、また、西白河福祉事務所が西白河郡7町村を福祉地区として設置されました。
- 昭和44年 4月 行政機構改革に伴い従来の福祉地区が統合され、白河社会福祉事務所が設置されるとともに、出張所として東白川福祉事務所が置かれました。
- 昭和48年 4月 機構改革により、東白川福祉事務所の生活保護現業員が白河社会福祉事務所に配置替えされ、東白川福祉事務所は福祉相談を主たる業務とする事務所となりました。
- 平成 6年 4月 機構改革により、事務所の名称が白河社会福祉事務所から県南社会福祉事務所に変更されました。また、東白川福祉事務所は廃止され、東白川福祉相談コーナーとなりました。

○県南保健所

(旧白河保健所)

- 昭和19年10月 白河市新蔵に元逋信省簡易保険相談所の施設の譲渡を受け、西白河郡一円を所管区域として白河保健所が設置されました。
- 昭和30年 8月 白河市字郭内127番地に新築移転しました。
- 昭和53年 7月 庁舎改築着工に伴い、白河市中町郵便局舎に仮移転しました。
- 昭和54年 7月 RC造3階建て庁舎が落成し、仮移転が解消されました。
- 平成 9年 3月 地域保健法の施行に伴う保健所の再編統合により廃止されました。

(旧棚倉保健所)

- 昭和20年 1月 棚倉町大字棚倉字北町甲146番地に東白川郡及び石川郡一円を所轄地区として棚倉保健所が設置されました。
- 昭和23年 5月 石川保健所の設置に伴い、所管区域が東白川郡棚倉町外10町村となりました。
- 昭和29年 3月 棚倉町北町甲149番地に新築移転しました。
- 昭和58年 3月 棚倉町棚倉字城跡34番地1にRC造2階建て庁舎を新築、移転しました。
- 平成 9年 3月 地域保健法の施行に伴う保健所の再編統合により廃止されました。

(県南保健所)

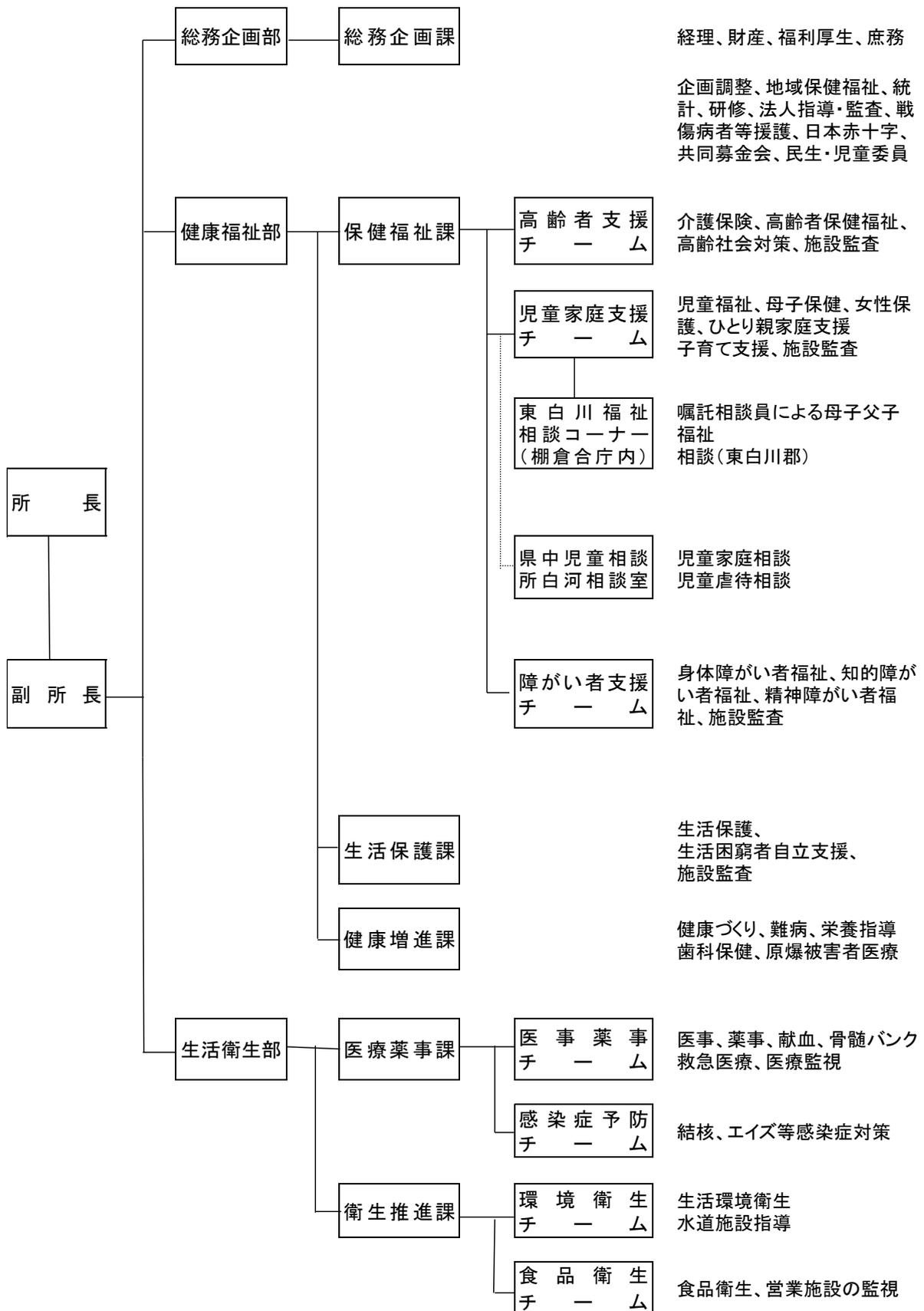
- 平成 9年 4月 地域保健法施行に伴う保健所の再編統合により、白河・棚倉両保健所が統合され、白河市字郭内127番地に新たに県南保健所が、棚倉町棚倉字城跡34番地1に県南保健所棚倉支所が設置されました。
- 平成20年 4月 機構改革により県南保健所棚倉支所が廃止されました。

○県南保健福祉事務所

- 平成14年 4月 社会福祉事務所と保健所の組織統合により、県南保健福祉事務所となりました。
- 平成15年 4月 旧県南保健所庁舎の改修完了に伴い、現在の同一庁舎内組織における執行体制となりました。
- 平成16年 4月 衛生検査体制の再編により、検査部門が衛生研究所県中支所に統合され、衛生推進グループ検査チームが廃止となりました。
- 平成18年 4月 家庭児童相談室は、中央児童相談所白河相談室に統合されました。
- 平成19年 4月 中央児童相談所白河相談室は、県中児童相談所白河相談室となりました。
- 平成20年 4月 県南保健所棚倉支所は、本所と統合されました。
- 平成23年 6月 行政運営体制の再編により、総務課と地域支援課が統合し、総務企画課となりました。
- 平成29年 4月 組織改正により、福島県動物愛護センターが田村郡三春町に設置されたことに伴い、当所で実施していた動物愛護管理業務が移管されました。

2 組織機構図

(平成31年4月1日現在)



3 職員の配置状況

(平成31年4月1日)

組織別	職種別		事務 吏員	技 術 吏 員										技 能 員	計	嘱 託				
				医 師	獣 医 師	薬 劑 師	線 診 技 師	放 療 技 師	栄 養 士	歯 科 衛 生 士	保 健 師	技 師	専 門 員			員 力 支 援	相 談 員 ・ 協 助	運 転 手		
所	長			1											1					
副 所 長 (兼 総 務 企 画 部 長)			1												1					
総 務 企 画 部	部 長 (副 所 長 と 兼 務)																			
	総 務 企 画 課	課 長	1												6					
		キ ャ ッ プ	2																	
課 員	2								1									1		
健 康 福 祉 社	部 長		1											1						
	副 部 長 (兼 健 康 増 進 課 長)														1					
	保 健	課 長		1											11					
		高 支 援 者 T	キ ャ ッ プ	1																
	チ ー ム 員										1									
	福 祉	児 家 支 援 童 庭 T	キ ャ ッ プ	1																
			チ ー ム 員	1								1								2
	障 い 支 援 者 T	キ ャ ッ プ										1								
		チ ー ム 員	1								1	1								
	生 活 保 護 課	課 長		1												9				
		キ ャ ッ プ		1																
課 員		6									1							2		
健 康 増 進 課	課 長 (副 部 長 と 兼 務)													5						
	キ ャ ッ プ																			
	課 員											1	1		2					
生 活 衛 生 部	部 長													1						
	副 部 長 (兼 衛 生 推 進 課 長)														1					
	医 療 薬 事 課	課 長													6					
		医 薬 事 T	キ ャ ッ プ				1													
			チ ー ム 員				2													
		感 予 染 防 症 T	キ ャ ッ プ										1							
	チ ー ム 員													1						
	衛 生 推 進 課	課 長 (副 部 長 と 兼 務)													7					
		環 衛 生 境 T	キ ャ ッ プ				1													
			チ ー ム 員											2						
食 衛 生 品 T	キ ャ ッ プ											1								
	チ ー ム 員											3								
本 所 計			20	1	0	4	0	2	1	12	9	1	0	50		4		1		
東白川福祉相談コーナー※																		1		
白 河 相 談 室 所	相 談 室 中 児 童	室 長	(1)											(1)						
		室 員	(2)								(3)			(5)						
		計	(3)								(3)			(6)						
合 計			(3)							(3)			(6)							
			20	1	0	4	0	2	1	12	9	1	0	50		5		1		

※東白川福祉相談コーナーには、県南保健福祉事務所の母子・父子自立支援員1人が配置されています。()内の数字は、県南保健福祉事務所の兼務職員数を表示しています。

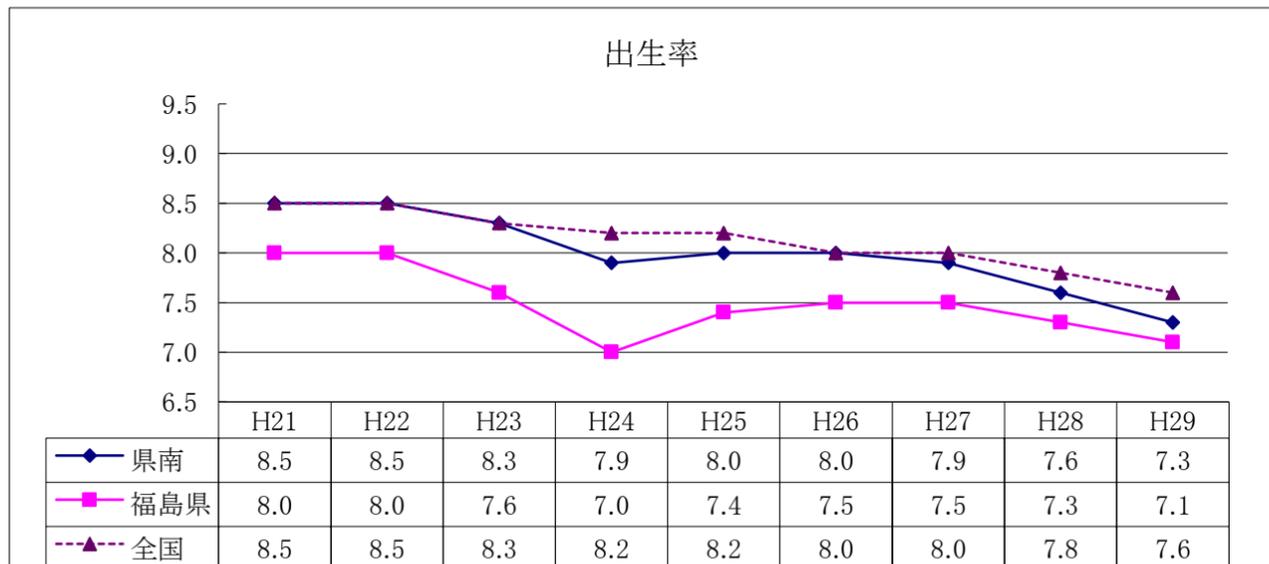
Ⅲ 人口動態

1 人口動態の推移

(1) 出生

平成29年の出生率（人口千対）は、県平均と比較すると0.2ポイント上回り、全国平均より0.3ポイント下回っています。

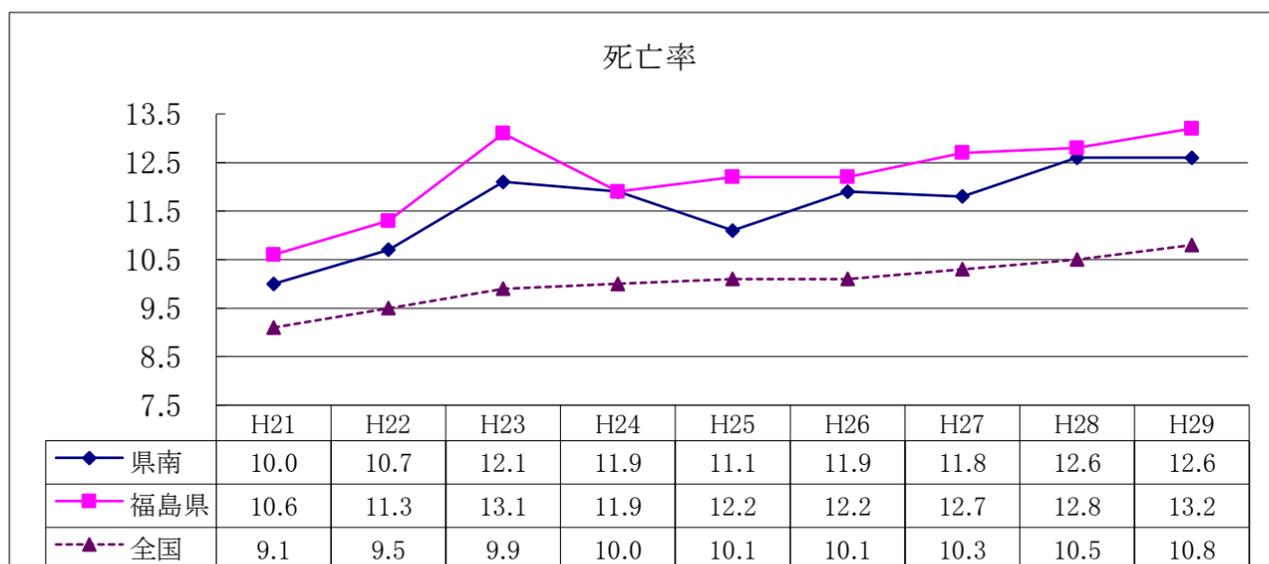
平成21年以降の年次推移をみると、平成21年から増減はあるものの減少傾向にあり、平成21年では、8.5でしたが、平成29年は、平成21年より1.2ポイント減少しています。



(2) 死亡

平成29年の死亡率（人口千対）は、12.6と前年と同率で、県平均より0.6ポイント下回り、全国平均より1.8ポイント上回っています。

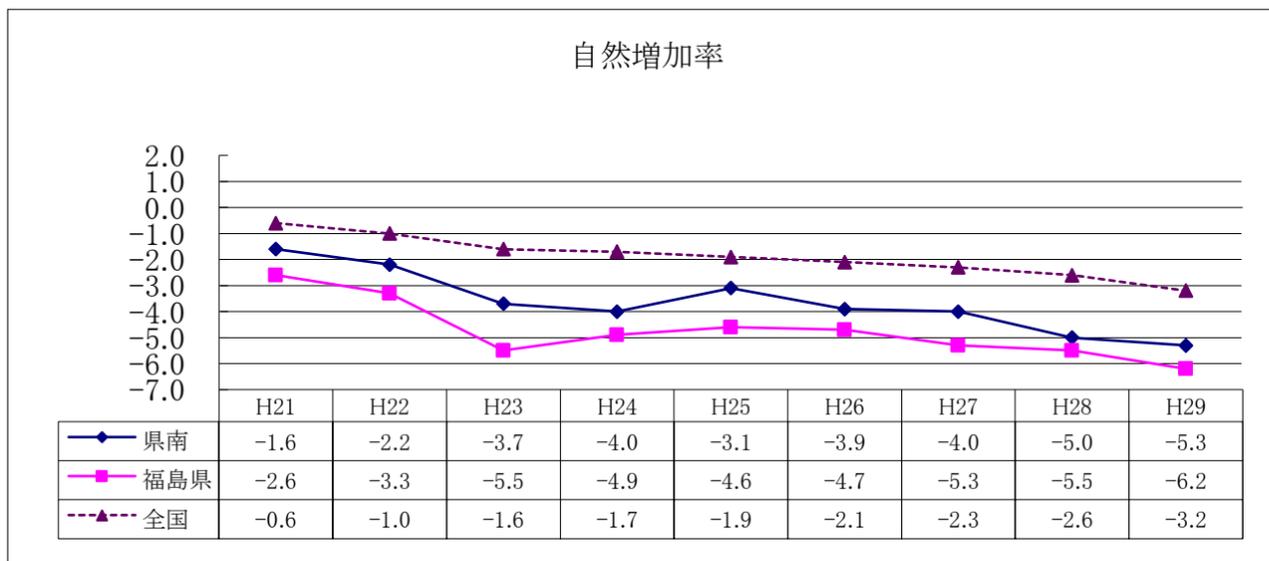
平成21年以降の年次推移をみると、県平均、全国平均は増加傾向にありますが、県南地域では平成24年から減少したものの増加傾向がみられ、平成21年では、10.0でしたが、平成29年は、平成21年より2.6ポイント増加しています。



(3) 自然増加

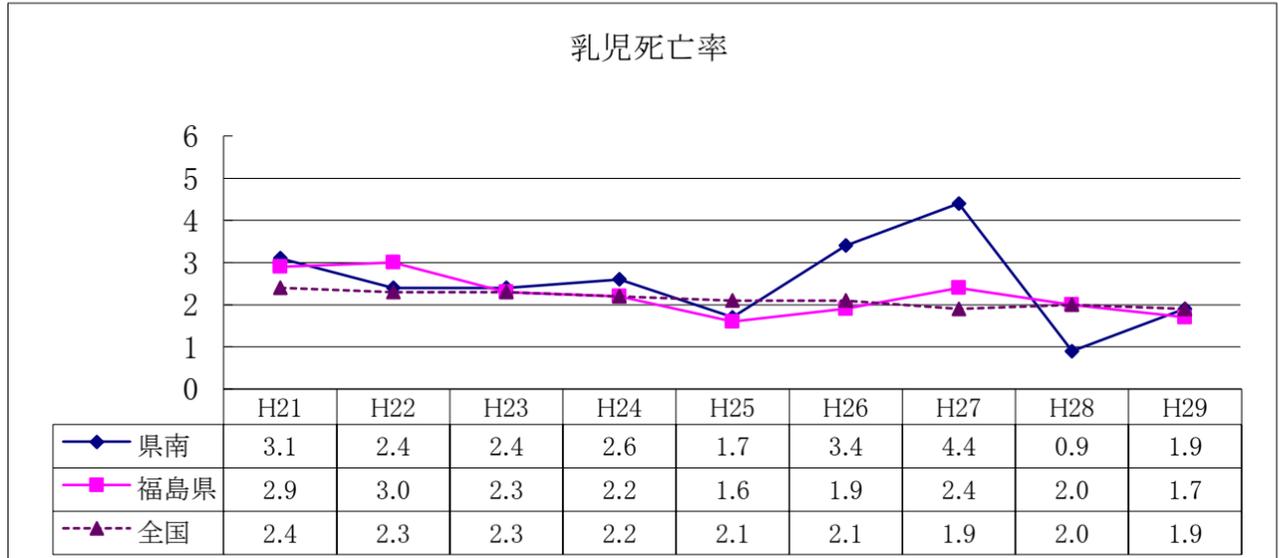
平成29年の自然増加率（人口千対）は、-5.3で前年より0.3ポイント減少し、県平均、全国平均と比較すると、県平均より0.9ポイント上回り、全国平均より2.1ポイント下回っています。

平成21年以降の年次推移をみると、県平均、全国平均と同様に、減少傾向にあり、平成21年では-1.6でしたが、平成29年は、平成21年より3.7ポイント減少しています。



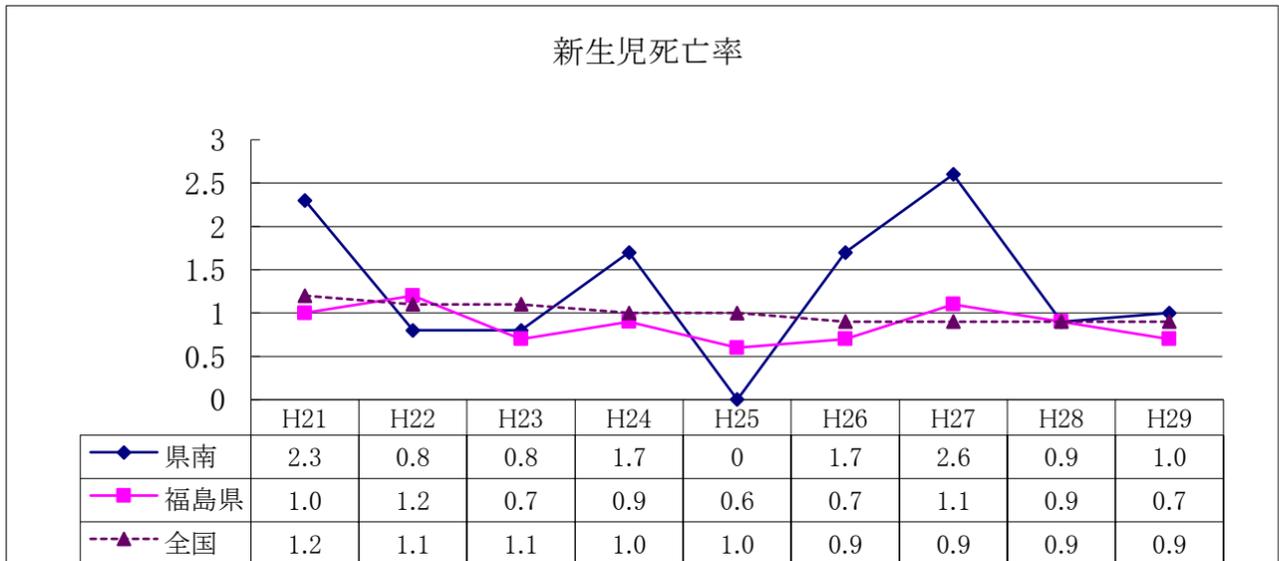
(4) 乳児死亡

平成29年の乳児死亡率（出生千対）は、1.9で前年より1.0ポイント、県平均より0.2ポイント下回り、全国平均と同率となっています。
 平成21年以降の年次推移をみると、県平均、全国平均を上回った年もあれば、下回った年もあるなど上下の変動幅が大きくなっています。平成21年には3.1でしたが、平成29年は平成21年より1.2ポイント下回っています。



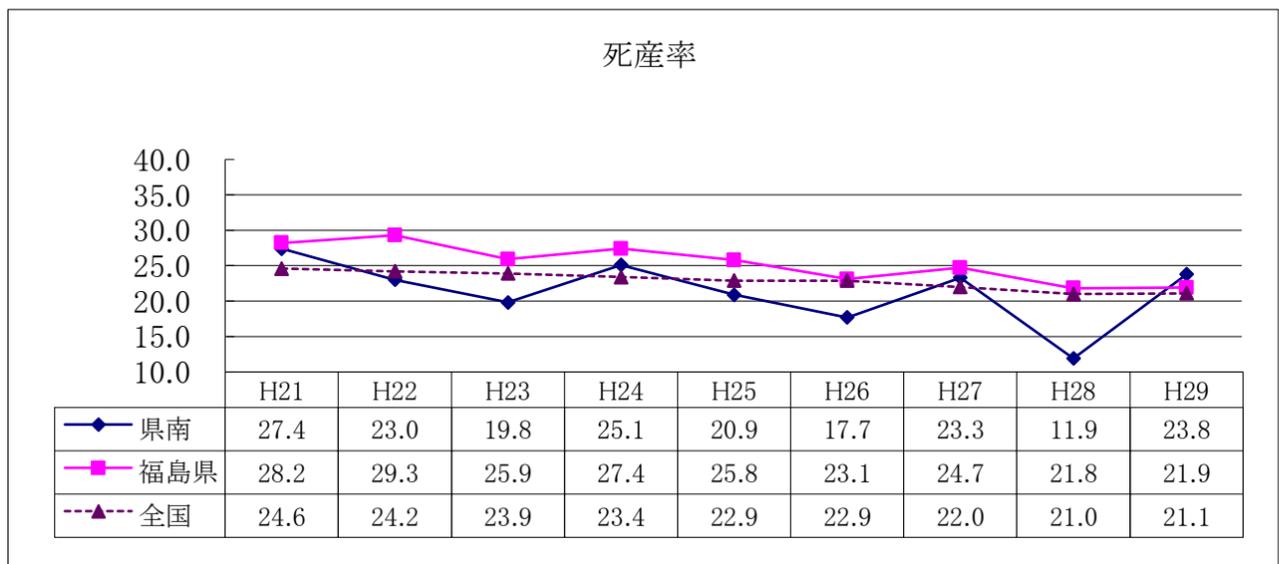
(5) 新生児死亡

平成29年の新生児死亡率（出生千対）は、1.0で前年より0.1ポイント上回り、県平均より0.3ポイント、全国平均より0.1ポイントと上回っています。
 平成21年以降の年次推移をみると、県平均、全国平均を上回った年もあれば、下回った年もあるなど上下の変動幅が大きくなっています。平成21年には2.3でしたが、平成29年は、平成21年より1.3ポイント下回っています。



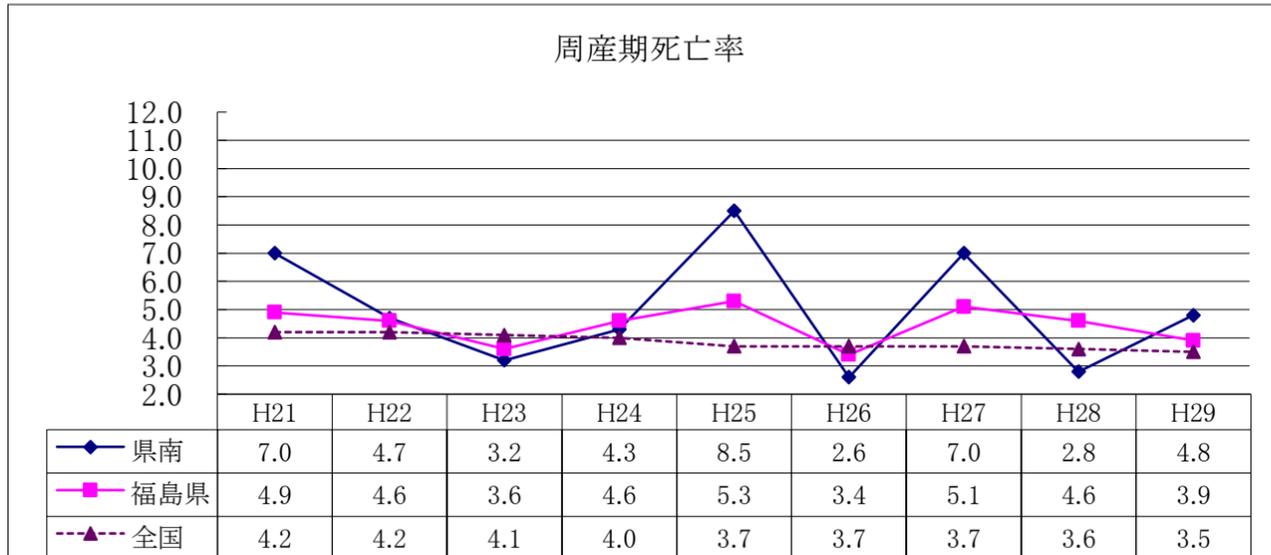
(6) 死産

平成29年の死産率（出産千対）は、23.8で前年より11.9ポイント、県平均より1.9ポイント、全国平均より2.7ポイントそれぞれ上回っています。
 平成21年以降の年次推移をみると、上下の幅が大きく推移しており、平成21年には27.4でしたが、平成29年は、平成21年より3.6ポイント下回っています。



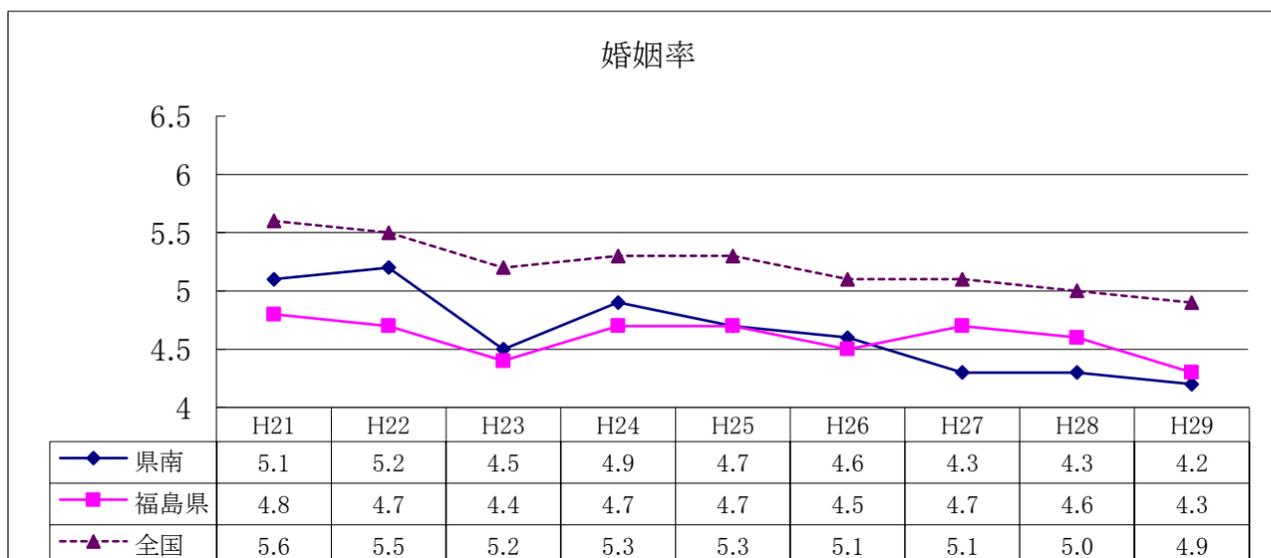
(7) 周産期死亡

平成29年の周産期死亡率（出産千対）は、4.8で前年より2.0ポイント県平均より0.9ポイント、全国平均より1.3ポイントそれぞれ上回っています。
 平成21年以降の年次推移をみると、県平均、全国平均を上回った年もあれば、下回った年もあるなど上下の幅が大きく推移しており、平成21年では7.0で、平成29年は、平成21年より2.2ポイント下回っています。



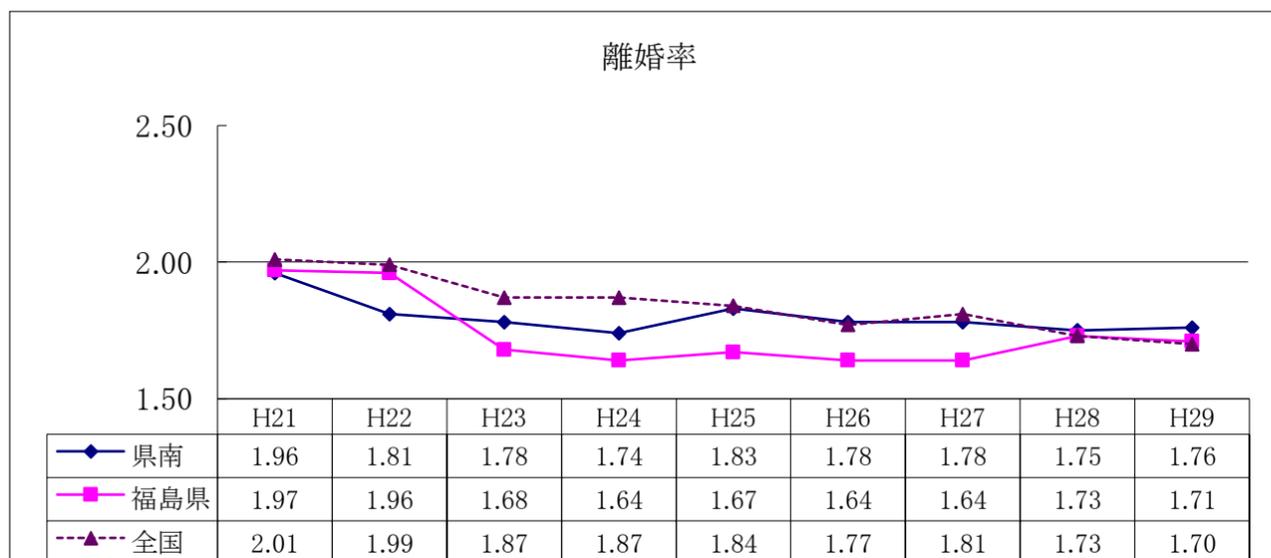
(8) 婚姻

平成29年の婚姻率（人口千対）は、4.2で前年より0.1ポイント、県平均より0.1ポイント、全国平均より0.7ポイントそれぞれ下回っています。
 平成21年以降の年次推移をみると、上下の幅が大きく変動しているものの、平成21年では5.1で、平成29年は、平成21年より0.9ポイント下回っています。



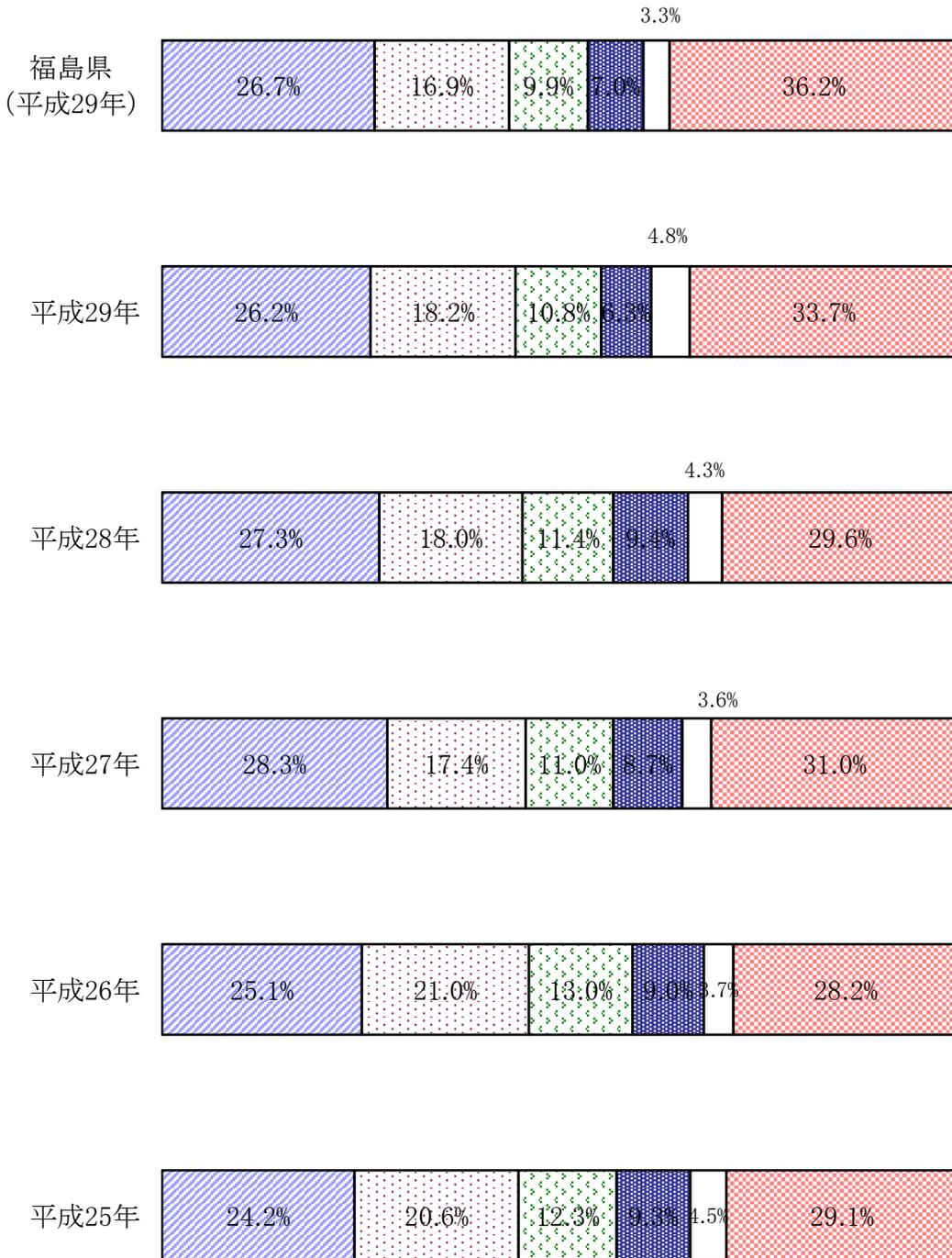
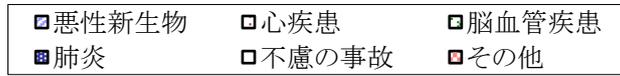
(9) 離婚

平成29年の離婚率（人口千対）は、1.76で前年より0.01ポイント下回り、県平均より0.05ポイント、全国平均より0.06ポイント上回っています。
 平成21年以降の年次推移をみると、多少の増減があるものの緩やかな減少傾向を示しており、平成21年では1.96で、平成29年は、平成21年より0.2ポイント下回っています。



<参考資料：平成21年～29年人口動態統計（確定数）の概況（福島県）>

県南地域の死因の推移



< 参考資料:平成25年～29年人口動態統計(確定数)の概況(福島県) >

3 市町村別標準化死亡比 (SMR) : 男性 (平成25～29年)

死因 市町村	総死亡	悪性 新生物	心疾患 (高血圧症を除く)	脳血管 疾患	肺炎	肝疾患	腎不全	老衰	不慮の 事故	自殺
泉南保健所	110.91	108.09	133.52	132.90	105.56	101.76	102.43	67.78	142.13	134.61
白河市	101.62	102.01	124.84	121.87	80.80	267.60	58.88	63.25	126.51	147.19
西郷村	96.88	90.82	116.55	123.88	82.28	118.36	69.62	57.63	90.12	103.27
泉崎村	105.22	114.42	95.35	128.45	139.36	76.76	127.39	71.45	172.28	72.88
中島村	102.35	115.65	95.71	100.49	100.62	97.17	120.28	21.60	154.89	93.92
矢吹町	103.00	97.38	133.56	100.60	103.00	66.51	114.18	32.33	128.93	145.71
棚倉町	128.06	356.30	134.35	184.82	127.13	136.35	171.51	50.61	193.81	162.88
矢祭町	176.91	156.61	222.05	197.03	187.46	209.07	242.84	326.99	243.43	133.71
埴町	146.65	145.94	202.30	156.73	175.16	53.96	270.04	53.30	206.39	112.63
鮫川村	150.58	125.63	184.01	218.32	236.64	133.66	0.00	119.84	183.89	155.68

当該市町村死亡数

※ SMR =

$\frac{\text{当該市町村年齢階級別人口} \times \text{基準年齢階級別死亡率}}{\text{当該市町村5年階層別人口}}$

当該市町村死亡数 : 市町村別 (死因別) 死亡数

当該市町村5年階層別人口 : 市町村5歳階級別人口 (資料: 福島県の推計人口 年齢5歳階級別人口 平成25～29年10月1日現在)

基準年齢階級別死亡率 : 全国5歳階級別死亡数 / 全国5歳階級別人口 (資料: 人口動態統計 (平成27年) 年齢5歳階級別人口 (平成27年10月1日現在)、厚生労働省ホームページ)

SMR = 100 : 全国平均値

SMR > 100 : 全国平均値以上

SMR < 100 : 全国平均値以下

3 市町村別標準化死亡比 (SMR) : 女性 (平成25～29年)

死因 市町村	総死亡	悪性 新生物	心疾患 (高血圧症を除く)	脳血管 疾患	肺炎	肝疾患	腎不全	老衰	不慮の 事故	自殺
泉南保健所	121.31	103.31	153.72	178.14	115.17	115.00	86.50	86.27	186.22	108.95
白河市	109.03	104.27	120.75	179.11	102.88	115.72	74.82	66.94	188.33	120.05
西郷村	118.40	92.17	120.59	178.67	87.01	111.81	91.79	109.41	209.48	74.81
泉崎村	125.40	89.52	128.45	153.94	166.75	68.21	148.66	127.48	185.03	125.19
中島村	102.82	97.49	134.84	145.78	73.79	91.49	0.00	91.91	92.76	0.00
矢吹町	109.15	101.34	133.80	163.20	104.38	207.30	150.57	46.32	132.48	68.28
棚倉町	128.42	116.58	155.67	195.57	98.74	61.54	28.92	58.18	182.11	202.25
矢祭町	195.28	259.05	371.79	218.06	159.08	147.31	136.10	329.81	155.76	161.09
埴町	159.89	111.21	299.76	197.12	214.19	99.62	85.20	60.50	268.82	151.53
鮫川村	176.75	105.69	332.42	136.07	241.72	0.00	116.49	174.95	263.37	124.16

※ SMR = $\frac{\text{当該市町村死亡数}}{\text{当該市町村年齢階級別人口} \times \text{基準年齢階級別死亡率}}$ 当該市町村死亡数

当該市町村死亡数 : 市町村別 (死因別) 死亡数

当該市町村5年階層別人口 : 市町村5歳階級別人口 (資料 : 福島県の推計人口 年齢5歳階級別人口 平成25～29年10月1日現在)

基準年齢階級別死亡率 : 全国5歳階級別死亡率 / 全国5歳階級別人口 (資料 : 人口動態統計 (平成27年) 年齢5歳階級別人口 (平成27年10月1日現在)、厚生労働省ホームページ)

SMR = 100 : 全国平均値
 SMR > 100 : 全国平均値以上
 SMR < 100 : 全国平均値以下

4 死亡数（選択死因・市町村別）：男性（平成25～29年）

（単位：人）

死因 市町村	総死亡	結核	悪性 新生物	糖尿病	高血圧 性疾患	心疾患 (高血圧症を 除く)	脳血管 疾患	肺炎	慢性閉 塞性肺 疾患	喘息	肝疾患	腎不全	老衰	不慮の 事故	自殺
県南保健所	4,356	2	1,387	49	21	729	422	390	94	1	61	73	83	191	126
白河市	1,713	2	562	17	7	293	167	128	33	0	25	18	34	72	59
西郷村	541	0	166	7	3	90	56	44	13	0	10	7	10	17	14
泉崎村	183	0	65	2	1	23	18	23	2	0	2	4	4	10	3
中島村	138	0	51	3	0	18	11	13	5	0	2	3	1	7	3
矢吹町	499	0	154	5	1	90	39	46	17	0	5	10	5	21	17
棚倉町	494	0	151	7	6	72	58	46	12	0	8	12	6	28	15
矢祭町	281	0	81	3	2	49	25	28	6	0	5	7	15	13	5
埴埴町	360	0	117	3	1	69	31	40	3	1	2	12	4	17	6
鮫川村	147	0	40	2	0	25	17	22	3	0	2	0	4	6	4

<参考資料：平成25年～29年人口動態統計（確定数）の概況（福島県）

4 死亡数（選択死因・市町村別）：女性（平成25～29年）

（単位：人）

死因 市町村	総死亡	結核	悪性 新生物	糖尿病	高血圧 性疾患	心疾患 (高血圧症を 除く)	脳血管 疾患	肺炎	慢性閉 塞性肺 疾患	喘息	肝疾患	腎不全	老衰	不慮の 事故	自殺
県南保健所	4,283	1	880	39	33	914	588	346	17	6	37	62	310	174	42
白河市	1,660	0	383	11	9	310	255	134	8	2	16	23	105	76	20
西郷村	574	0	108	9	7	98	81	36	2	0	5	9	54	27	4
泉崎村	203	0	35	3	2	35	23	23	0	1	1	5	21	8	2
中島村	127	0	29	1	0	28	17	8	0	0	1	0	12	3	0
矢吹町	465	0	104	5	0	96	65	38	5	2	8	13	20	15	3
棚倉町	452	0	99	4	8	92	64	29	1	0	2	2	21	17	5
矢祭町	287	0	39	1	3	92	30	19	0	0	2	4	48	6	3
埴埴町	363	0	61	4	3	115	42	41	1	0	2	4	14	16	4
鮫川村	152	1	22	1	1	48	11	18	0	1	0	2	15	6	1

<参考資料：平成25年～29年人口動態統計（確定数）の概況（福島県）

5 市町村別悪性新生物部位別死亡数

(平成29年)

区分	悪性新生物 (全体)	食道	胃	結腸	腸	直腸S状結腸 移行及び直腸	肝及び肝内 胆管	胆のう及び 胆その他胆道	膵	気管、気管 支及び肺	房子	宮	白血病
県南地域	466	10	61	45	27	22	25	49	80	14	17	8	
白河市	181	2	28	19	12	8	12	20	25	6	11	2	
西郷村	65	3	4	4	3	2	5	13	12	2	1	1	
泉崎村	20	0	1	2	3	4	0	0	4	1	0	0	
中島村	15	1	3	1	2	1	0	1	1	0	0	1	
矢吹町	55	2	9	5	3	1	3	2	10	1	3	2	
棚倉町	44	0	5	4	1	3	3	6	9	3	1	1	
矢祭町	38	2	4	2	3	3	2	4	10	1	0	0	
塙町	34	0	7	6	0	0	0	1	6	0	1	0	
鮫川村	14	0	0	2	0	0	0	2	3	0	0	1	

<参考資料：平成29年人口動態統計（確定数）の概況（福島県）>

6 病類別生活習慣病死亡率(人口10万対)及び割合(%) 県南・県・国比較

	平成26年									平成27年									平成28年									平成29年								
	死亡率			割合(%)			死亡率			割合(%)			死亡率			割合(%)			死亡率			割合(%)			死亡率			割合(%)								
	県南	県	国	県南	県	国	県南	県	国	県南	県	国	県南	県	国	県南	県	国	県南	県	国	県南	県	国	県南	県	国									
合 計	718.8	685.5	557.9	100.0%	100.0%	100.0%	681.7	698.9	557.4	100.0%	100.0%	100.0%	748.8	697.8	562.2	100.0%	100.0%	100.0%	716.2	713.1	570.9	100.0%	100.0%	100.0%	716.2	713.1	570.9	100.0%	100.0%	100.0%						
脳 血 管 疾 患	154.8	131.1	91.1	21.5%	19.1%	16.3%	129.3	130.1	89.4	19.0%	18.6%	16.0%	143.5	125.9	89.6	19.2%	18.0%	15.9%	136.4	127.4	88.2	19.1%	17.9%	15.4%	136.4	127.4	88.2	19.1%	17.9%	15.4%						
(脳内出血)	31.0	32.9	26.0	4.3%	4.8%	4.7%	25.5	34.3	25.6	3.7%	4.9%	4.6%	35.0	31.9	25.7	4.7%	4.6%	4.6%	34.6	33.3	26.2	4.8%	4.7%	4.6%	34.6	33.3	26.2	4.8%	4.7%	4.6%						
(脳梗塞)	109.4	83.1	52.7	15.2%	12.1%	9.4%	90.8	81.6	51.5	13.3%	11.7%	9.2%	90.3	77.7	51.6	12.1%	11.1%	9.2%	87.7	79.4	49.8	12.2%	11.1%	8.7%	87.7	79.4	49.8	12.2%	11.1%	8.7%						
(その他)	14.4	15.1	12.4	2.0%	2.2%	2.2%	13.1	14.2	12.2	1.9%	2.0%	2.2%	18.2	16.2	12.3	2.4%	2.3%	2.2%	14.1	14.7	12.1	2.0%	2.1%	2.1%	14.1	14.7	12.1	2.0%	2.1%	2.1%						
悪 性 新 生 物	298.5	317.8	293.5	41.5%	46.4%	52.6%	331.5	330.8	295.5	48.6%	47.3%	53.0%	361.1	339.2	298.2	48.2%	48.6%	53.0%	329.5	343.4	299.5	46.0%	48.2%	52.5%	329.5	343.4	299.5	46.0%	48.2%	52.5%						
(食道)	19.9	10.3	9.2	2.8%	1.5%	1.7%	10.3	9.4	9.4	1.5%	1.4%	1.7%	11.2	9.7	9.2	1.5%	1.4%	1.6%	7.1	10.3	9.3	1.0%	1.4%	1.6%	7.1	10.3	9.3	1.0%	1.4%	1.6%						
(胃)	39.2	43.4	38.2	5.5%	6.3%	6.8%	44.7	42.7	37.2	6.6%	6.1%	6.7%	55.3	46.8	36.4	7.4%	6.7%	6.5%	43.1	44.1	36.3	6.0%	6.2%	6.4%	43.1	44.1	36.3	6.0%	6.2%	6.4%						
(結腸)	31.0	28.0	26.5	4.3%	4.1%	4.8%	38.5	34.4	27.4	5.7%	4.9%	4.9%	28.7	33.6	27.6	3.8%	4.8%	4.9%	31.8	33.6	28.4	4.4%	4.7%	5.0%	31.8	33.6	28.4	4.4%	4.7%	5.0%						
(直腸及びS字結腸)	19.3	13.8	12.1	2.7%	2.0%	2.2%	12.4	14.4	12.3	1.8%	2.1%	2.2%	9.8	14.3	12.5	1.3%	2.1%	2.2%	19.1	15.8	12.3	2.7%	2.2%	2.2%	19.1	15.8	12.3	2.7%	2.2%	2.2%						
(肝臓)	23.4	22.7	23.6	3.3%	3.3%	4.2%	17.9	21.5	23.1	2.6%	3.1%	4.1%	29.4	21.3	22.8	3.9%	3.1%	4.1%	15.6	21.5	21.8	2.2%	3.0%	3.8%	15.6	21.5	21.8	2.2%	3.0%	3.8%						
(胆のう)	19.3	20.3	14.4	2.7%	3.0%	2.6%	20.6	19.7	14.5	3.0%	2.8%	2.6%	25.2	22.3	14.4	3.4%	3.2%	2.6%	17.7	20.8	14.6	2.5%	2.9%	2.6%	17.7	20.8	14.6	2.5%	2.9%	2.6%						
(膵臓)	17.9	27.7	25.3	2.5%	4.0%	4.5%	24.1	29.5	25.4	3.5%	4.2%	4.6%	24.5	29.1	26.8	3.3%	4.2%	4.8%	34.6	31.1	27.5	4.8%	4.4%	4.8%	34.6	31.1	27.5	4.8%	4.4%	4.8%						
(気管・気管支・肺)	55.7	60.3	58.5	7.8%	8.8%	10.5%	70.2	66.0	59.4	10.3%	9.4%	10.6%	51.8	65.5	59.0	6.9%	9.4%	10.5%	56.6	66.1	59.5	7.9%	9.3%	10.4%	56.6	66.1	59.5	7.9%	9.3%	10.4%						
(乳房)	6.2	9.2	10.6	0.9%	1.3%	1.9%	4.8	10.1	10.9	0.7%	1.4%	2.0%	18.2	12.5	11.3	2.4%	1.8%	2.0%	9.9	10.7	11.5	1.4%	1.5%	2.0%	9.9	10.7	11.5	1.4%	1.5%	2.0%						
(子宮)	5.5	5.8	5.1	0.8%	0.8%	0.9%	6.2	4.8	5.1	0.9%	0.7%	0.9%	6.3	5.7	5.1	0.8%	0.8%	0.9%	12.0	6.0	5.3	1.7%	0.8%	0.9%	12.0	6.0	5.3	1.7%	0.8%	0.9%						
(白血病)	7.6	5.4	6.5	1.1%	0.8%	1.2%	5.5	6.2	6.9	0.8%	0.9%	1.2%	8.4	6.8	7.0	1.1%	1.0%	1.3%	5.7	6.9	6.9	0.8%	1.0%	1.2%	5.7	6.9	6.9	0.8%	1.0%	1.2%						
(その他)	53.7	71.0	63.3	7.5%	10.4%	11.3%	76.4	71.9	64.0	11.2%	10.3%	11.5%	92.4	71.6	66.2	12.3%	10.3%	11.8%	76.4	76.5	66.3	10.7%	10.7%	11.6%	76.4	76.5	66.3	10.7%	10.7%	11.6%						
心 疾 患	249.0	215.3	157.0	34.6%	31.4%	28.1%	203.6	215.7	156.5	29.9%	30.9%	28.1%	227.4	208.6	158.2	30.4%	29.9%	28.1%	229.8	217.0	164.3	32.1%	30.4%	28.8%	229.8	217.0	164.3	32.1%	30.4%	28.8%						
(急性心筋梗塞)	72.2	77.7	31.1	10.0%	11.3%	5.6%	61.9	74.7	29.7	9.1%	10.7%	5.3%	58.1	63.9	28.7	7.8%	9.2%	5.1%	61.5	63.1	28.0	8.6%	8.8%	4.9%	61.5	63.1	28.0	8.6%	8.8%	4.9%						
(心不全)	91.5	70.5	57.1	12.7%	10.3%	10.2%	64.7	72.1	57.3	9.5%	10.3%	10.3%	81.9	73.2	58.8	10.9%	10.5%	10.5%	83.4	80.9	64.8	11.6%	11.3%	11.4%	83.4	80.9	64.8	11.6%	11.3%	11.4%						
(その他)	85.3	67.1	68.8	11.9%	9.8%	12.3%	77.0	68.9	69.4	11.3%	9.9%	12.5%	87.5	71.4	70.7	11.7%	10.2%	12.6%	84.8	73.0	71.5	11.8%	10.2%	12.5%	84.8	73.0	71.5	11.8%	10.2%	12.5%						
高 血 圧 疾 患	7.6	5.9	5.5	1.1%	0.9%	1.0%	5.5	7.7	5.4	0.8%	1.1%	1.0%	4.2	7.9	5.5	0.6%	1.1%	1.0%	7.8	10.4	7.7	1.1%	1.5%	1.3%	7.8	10.4	7.7	1.1%	1.5%	1.3%						
糖 尿 病	8.9	15.3	10.9	1.2%	2.2%	2.0%	11.7	14.7	10.6	1.7%	2.1%	1.9%	12.6	16.3	10.8	1.7%	2.3%	1.9%	12.7	15.0	11.2	1.8%	2.1%	2.0%	12.7	15.0	11.2	1.8%	2.1%	2.0%						

<参考資料：平成26年～29年人口動態統計(確定数)の概況(福島県)>

第 2 章

令和元年度事業計画 (平成 31 年度)

令和元年度(平成31年度)県南保健福祉事務所の 基本方針及び重点施策

(基本方針)

少子高齢化の急速な進行とこれに伴う人口減少や東日本大震災及び原子力災害等の影響により、地域医療や福祉サービス提供体制の再構築をはじめとして、県南地域における保健・医療・福祉を取り巻く状況は、大きく変化しています。

このような状況を踏まえ、当事務所は、「福島県保健医療福祉復興ビジョン」に示す「めざす将来の姿」の実現に向け、6つの基本目標を達成するための重点施策を積極的かつ効果的に進めてまいります。

(重点施策)

1 復興へ向けた保健・医療・福祉の推進

(1) 保健・医療・福祉の連携の推進

住民が可能な限り住み慣れた地域で健康を維持しながら、自立した日常生活を営むことができるよう、保健・医療・福祉の向上と増進のため関係機関の役割分担を明確にしながら連携のさらなる推進を図ります。

(2) 復興へ向けた心身の健康管理対策の推進

被災者の健康状態の悪化予防及び健康不安の解消を図るため、心のケアを含めた健康サポート・相談支援等の事業を実施するなど、今後も市町村や関係団体と連携して、被災者に寄り添った支援を実施します。

(3) 県産加工食品の安全性の確保

食品等事業者に対し、食品衛生管理手法の国際標準となっているHACCPによる衛生管理に放射性物質対策を加えた「ふくしま食品衛生管理モデル」の導入を推進し、加工食品の安全性の確保に努めます。

2 全国に誇れる健康長寿の県づくり

(1) 健康づくり県民運動の推進と健康づくり体制の整備

ア 住民一人ひとりが実践する健康づくりを基本に、家庭、学校、職域、地域が一体となって健康的な生活習慣の確立等に取り組む「健康づくり県民運動」の展開を図り、関係機関との連携により健康寿命の延伸と健康格差の縮小を目指します。

イ 県民の様々なライフステージに応じた健康の保持・増進を図るため、地域保健・職域保健の連携を強化するとともに、健康経営の積極的な推進を図ります。

ウ 健康増進センターなどの専門機関と連携し、健康づくりに関するデータを活用し、地域の健康課題の見える化を図るとともに、民間企業のノウハウも活用しながら健康づくりに取り組む市町村や事業所等の支援に努めます。

(2) 生活習慣病等予防対策の推進

ア 生涯を通じた生活習慣病予防のための教育を推進するとともに、喫煙、栄養・食生活、身体活動・運動、休養・心の健康、飲酒、歯・口腔の健康などについて望ましい生活習慣の確立を目指し、住民一人ひとりが健康に関心を持ち、健康づくりに取り組みやすいよう、健康を支える環境の整備を図ります。

イ がん予防に関する正しい知識の普及啓発を図り、がん検診の受診率向上に努めるとともに、医療保険者による特定健診・特定保健指導の着実な実施を支援し、生活習慣病の発症予防や重症化予防の徹底を目指します。

ウ う蝕や歯周疾患等の歯科疾患に関する予防意識の浸透を図り、口腔の健康の保持増進を図るため、関係機関との連携の下にライフステージに応じた歯科保健思想の普及啓発を図ります。

また、震災後、顕著となっている子どものむし歯増加への対応として、安全で高い効果が得られるフッ化物洗口事業の推進を図ります。

(3) 地域包括ケアシステムの深化と推進

高齢者が住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、医療・介護・介護予防・住まい・生活支援を一体的に提供していく地域包括ケアシステムの深化と推進を図るため、市町村や関係団体が行う取り組みを支援します。

(4) 健全な食生活を育むための食育の推進

住民一人ひとりが、自らの食を見直し、健全な食生活と豊かな人間性をはぐくむために、家庭、学校、地域が一体となった食育の取り組みを推進します。

3 地域医療の推進

(1) 医療従事者等の確保と資質の向上

ア 将来的に県南地域へ医師が定着するよう、医学生を対象とし、県南地域の魅力と医療の現状を理解する地域医療体験研修を行います。

イ 限られた医療資源において、医療従事者の資質の向上に努めます。

(2) 安全、安心な医療サービスの確保

保健・医療・福祉の連携を強化するとともに、住民が、安全で安心できる医療が受けられるよう、福島県地域医療構想（県南区域）等に基づき、医療機能の分化と連携に向けて医療機関の取り組みへの支援を行い、安全で質の高い効率的な医療提供体制の確保を推進します。

(3) 感染症対策の推進

感染症の予防及びまん延を防止するため、感染症に関する正しい知識の普及啓発に努めるほか、予防接種や感染症情報などの情報提供に努めます。

また、肝炎及びエイズ等の検査及び相談を行い、検査の受検機会の拡大に努めます。

4 日本一安心して子どもを産み育てられる環境づくり

(1) 子育て支援サービスの充実

ア 保育施設の整備の促進及び保育の質の向上や、認可外保育施設への支援など多様なニーズに対応した子育て支援サービスの推進に努めます。

イ 妊娠期から子育て期まで切れ目のない支援を行う「子育て世代包括支援センター」の設置を促進し、支援が必要な家庭の早期把握・早期支援に努めます。

(2) 思春期保健対策の推進

地域の保健・医療機関等との連携・協力体制を構築し、教育機関と一体となって、思春期の若者や保護者に対する思春期保健対策を推進します。

(3) 青少年の健全育成を推進するための社会環境の整備

県青少年健全育成条例の適正な運用を図るため、有害図書類等に関する規制等を行い、社会環境の健全化に努めます。

5 ともにいきいき暮らせる福祉社会の推進

(1) 高齢者を対象とした介護・福祉サービスの充実

高齢者がその状態に応じた適切で質の高いサービスを利用できるよう、市町村や事業者の支援・指導に努めるとともに、「うつくしま高齢者いきいきプラン」に基づき、計画的に介護保険施設等の整備を推進します。

(2) 障がいのある方の地域生活への移行支援

ア 障がい者が、自分らしい生活と社会参加を実現するために、その方にあった自立の在り方を理解し、障がいのある方自身のニーズに適切に対応しながら、地域生活支援体制の充実を図り、地域で安心して暮らすための取組みを促進します。

イ 障がい者の就労支援や居住環境の整備など生活環境全般への取組み（介護、生活訓練など）を積極的に展開するとともに、障がいのある方がより適切で質の高いサービスを利用できるよう市町村や事業者の支援・指導に努めます。

(3) 生活支援の充実

ア 生活保護法に基づき、生活に困窮する方に対し、その困窮の程度に応じて必要な保護を行い、健康で文化的な最低限度の生活を保障するとともに、自立を助長することを目的として、要保護者の必要に応じた各種の扶助を実施します。

イ 就労可能な被保護者に対し、生活保護からの早期脱却を目指すため、就労自立に向けた計画的、集中的な就労支援を実施します。

ウ 長期入院している被保護者のうち、受入条件が整えば退院可能な者に対し、個々の退院阻害要因の解消等を計画的に行うことにより、長期入院患者等の地域生活への移行を促進します。

エ 生活困窮者自立支援法に基づき、生活保護に至る前の段階の自立支援策の強化を図るため、生活困窮者等に対する、自立相談支援事業・住宅確保給付事業・子どもの学

習支援事業・一時生活支援事業を委託事業者と連携して実施します。

6 誰もが安全で安心できる生活の確保

(1) 生活衛生関係営業施設の衛生水準の維持向上

住民の生活に密接な関係を有する生活衛生関係営業施設に対する計画的な監視指導の実施、営業者による適切な自主管理の実施に対する支援など、衛生水準の維持向上のための対策を推進します。

(2) 安全な水の安定的な供給

ア 住民が安全な水を将来にわたって安定的に享受できるよう、水道事業者の適正な供給管理体制と事業運営体制の維持、向上を支援します。

イ 飲料水の安全・安心を確保するため、水道水の放射性物質モニタリング検査及び飲用井戸水等の放射性物質検査の支援を行います。

(3) 食品等の安全性の確保

ア 消費者が安心して食品を選ぶことができるよう、消費者の視点を重視し、食品関連事業者や消費者、関係機関と相互の連携を図りながら、生産から流通、消費に至る一貫した食品安全確保対策を推進します。

イ 食品等事業者に対し、食品衛生管理手法の国際標準となっているHACCPによる衛生管理に放射性物質対策を加えた「ふくしま食品衛生管理モデル」の導入を推進し、加工食品の安全性の確保に努めます。

ウ 県内産農林水産物を原料とする加工食品を中心に放射性物質検査を実施し、市場等に流通する食品の安全確保と消費者の安心の実現を図ります。

(4) 健康危機管理体制の強化

医薬品、食中毒、感染症、飲料水その他何らかの原因により、住民の生命・健康の安全を脅かす事態に対して行われる健康被害の発生予防や拡大防止に関する業務（健康危機管理）の充実強化に努めます。

(5) 災害時の保健医療福祉体制の強化

ア 避難行動要支援者を迅速かつ的確に安全な場所へ避難させ、避難に伴う健康被害を最小限に抑えるため、避難行動要支援者避難支援個別計画の全市町村での策定を支援します。

イ 災害時に何らかの特別な配慮を要する高齢者、障がい者、妊産婦、乳幼児、病弱者等が避難できる福祉避難所の追加指定を進めます。

ウ 災害発生時に備え、広域避難が生じた場合も想定した保健・医療・福祉の専門職チーム（DHEAT等）の派遣体制の充実強化に取り組むとともに、避難行動要支援者等の県内外の医療機関や福祉施設での受入確保など関係団体との災害時連携体制の強化を図ります。

II 令和元年度(平成31年度)主要事業計画

1 【復興へ向けた保健・医療・福祉の推進】

(1) 復興へ向けた心身の健康管理対策の推進

事業名	事業概要	担当課
被災者健康サポート事業	<p>長期にわたり避難生活を余儀なくされている被災者や生活環境の変化にさらされている住民の等の健康状態の悪化や予防や健康不安の解消等に向け、被災者に対する健康支援活動を継続的安定的に実施することを通し、被災者の健康増進を図ることを目指します。</p> <p>(1) 被災市町村連絡会の開催 (2) 被災者健康支援活動</p>	健康増進課

(2) 県産加工食品の安全性の確保

事業名	事業概要	担当課
HACCPによる衛生管理の導入推進	<p>食品等事業者に対し、食品衛生管理手法の国際標準となっている HACCP による衛生管理に放射性物質対策を加えた「ふくしま食品衛生管理モデル」の導入を推進します。</p> <p>(1) HACCP 導入のための業種別手引き書の作成 (2) 手引き書を用いた研修会等の開催 (3) 食品等事業者が作成する衛生管理計画への指導・助言</p>	衛生推進課

2 【全国に誇れる健康長寿の県づくり】

(1) 健康づくり県民運動の推進と健康づくり体制の整備

事業名	事業概要	担当課
健康長寿ふくしま推進事業	<p>「第二次健康ふくしま21計画」の基本目標である健康寿命の延伸と健康格差の縮小を目指します。</p> <p>(1) ふくしま【健】民パスポート事業 (2) ふくしま健康情報ステーション事業</p>	健康増進課
県南の地域・職域連携推進	<p>地域保健と職域保健が連携し、生涯を通じた継続的な保健サービスを提供する体制の整備を図ります。</p> <p>(1) 県南の地域・職域連携推進協議会の開催 (2) 地域・職域連携事業 (3) 元気で働く職場応援事業</p>	
自殺予防対策の充実	<p>自殺者数の減少を目標に、自殺予防のための人材育成及び相談支援体制の整備を図るとともに、関係機関と連携し、市町村が取り組む自殺関連事業を支援します。</p> <p>(1) 県南地域自殺対策推進協議会 (2) 自殺予防対策に係る人材育成研修会、キャンペーン等 (3) 自殺対策緊急強化基金事業(市町村事業補助金)</p>	保健福祉課

保健師・栄養士等現任教育支援事業	県南地域の健康課題について、市町村保健師等とともに、管理者研修、特定保健指導研修、地域診断、事例検討等の研修会を開催し、資質の向上を図ります。	総務 企画課
------------------	---	-----------

(2) 生活習慣病等対策の推進

事業名	事業概要	担当課
健康長寿のための予防啓発事業	喫煙や受動喫煙は健康に大きな影響を及ぼすことから、住民に受動喫煙防止等の普及啓発や、禁煙施設・車両の認証・周知を図ることで、望まない受動喫煙を防止する環境づくりを推進します。 (1) 受動喫煙防止対策講習会の開催 (2) 受動喫煙防止対策に関する相談・啓発 (3) 「空気のきれいな施設・車両」の普及拡大	健康 増進課
特定給食施設管理事業	給食施設設置や管理者、給食従事者に対し、健康増進に果たす給食の役割や給食運営等に関する情報提供を行うことにより、住民の栄養の改善及び健康の保持増進を図ります。 (1) 特定給食施設等巡回指導 (2) 特定給食施設等講習会の開催	
“ふくしま”食の基本“推進事業	県民の食行動や栄養摂取状況を改善し、生活習慣病の発症・重症化予防を図るため、主食・主菜・副菜がそろったバランスの良い食事に「減塩」を加えた“ふくしま”食の基本”を県民に浸透させ、日々の実践につなげるための普及啓発、人材育成を推進します。 (1) “ふくしま”食の基本”推進キャンペーン (2) “ふくしま”食の基本”推進のための 人材育成事業 (3) うつくしま健康応援店の普及拡大	
地域の栄養サポート体制整備事業	市町村を中心として地域住民の慢性疾患重症化を予防するための栄養サポート体制の整備を図ります。 (1) 地域の栄養サポート体制整備支援検討会	
健康長寿サポーター養成講座	健康づくりに係る講座を開催し、その受講者を「福島県健康長寿サポーター」に認定することで、サポーターの健康への意識改革を図るとともに県民への伝播を図ります。 (1) 「健康長寿サポーター養成」出前講座の実施	
歯科保健対策	市町村の地域特性に応じた支援を行うために、市町村歯科保健強化推進研修会及び検討会を開催し、歯科保健支援体制の構築を図ると共に、地域住民の健康の保持増進を推進します。 (1) 市町村歯科保健強化推進事業 (2) 地域歯科保健活動推進事業	

	生涯を通した歯の健康づくりを推進するため、在宅療養者らに対し口腔保健指導を行うとともに、施設等の保健担当者への助言指導を行います。 (1) ヘル歯ケア推進事業	健康増進課
	震災後、子どもの肥満やむし歯の増加が目立っていることから、これまで取り組んできた歯磨き指導や食生活の指導を継続及び効果的なフッ化物歯面塗布を普及啓発するとともに、安全で高い効果が得られるフッ化物洗口事業を実施し、口腔衛生の切り口から子ども達の健康を促し、健康増進を推進します。 (1) 子どものむし歯緊急対策事業	

(3) 地域包括ケアシステムの深化と推進

事業名	事業概要	担当課
在宅医療・介護連携の推進	医療、介護、介護予防、住まい、生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムに向けた市町村等の取組みを支援します。 (1) 県南地域在宅医療・介護連携推進会議 (2) 県南地域における退院支援ルール策定会議 (3) 地域医療構想調整会議	総務 企画課 保健 福祉課 医療 薬事課

(4) 健全な食生活を育むための食育の推進

事業名	事業概要	担当課
ふくしまからはじめよう。元気なふくしまっ子食環境整備事業	東日本大震災後の子どもたちの食に関連する健康課題について、食環境整備の観点から保健福祉部・農林水産部・教育委員会等関係機関が連携し、家庭・学校・地域が一体となって地域における食育推進体系を構築し「元気なふくしまっ子」が育つ食環境整備を推進します。 (1) こどもの食を考える地域ネットワーク会議 (2) 保育所等を対象とした食の指導者育成研修会	健康増進課
市町村栄養・食生活支援事業	管内市町村において栄養・食生活の改善に関する施策の充実及び推進を図るため、栄養・食生活事業の実施状況や課題を把握するとともに、課題解決の為に優先的にとりくむべき事業について助言等の支援を行います。 (1) 市町村栄養士資質向上のための研修会及び検討会等	

3【地域医療の推進】

(1) 医療従事者等の確保と資質の向上

事業名	事業概要	担当課
医師定着促進事業	将来的に県南地域へ医師が定着するよう、医科大学等の医学生を対象とし、県南地域の魅力と医療の現状を理解する地域医療体験研修等を行います。 (1) 地域医療体験研修事業 (2) 福島県立医大と連携した体験型実習の実施 (3) 小学生を対象とした医療現場見学等の親子学習会の開催	総務 企画課
臨床研修医、実習生に対する研修	臨床研修病院からの研修医や保健医療福祉学生等の実習生を受入れ、県南地域の保健・医療の現状を踏まえながら、研修や実習指導を行います。	

(2) 安全、安心な医療サービスの確保

事業名	事業概要	担当課
地域医療体制の整備	病院や診療所の医療機関における、院内感染対策をはじめとする医療安全の確保を図ります。 (1) 医療安全研修会の開催 (2) 県南地域医療安全ネットワーク会議の開催 (3) 医療法に基づく医療機関への定期的立入	医療 薬事課
救急医療体制の整備	県南地域における救急医療関係協議会等にて情報交換と問題点の協議を行います。 (1) 県南地域救急告知病院の夜間休日診療体制情報の集約と提供	
献血者の確保	安定した献血者数を確保するため、各種啓発を行います。 また、骨髄バンクドナー登録を推進します。 (1) 街頭献血キャンペーン (2) 献血協力事業所等の訪問 (3) 市町村献血担当者会議の開催 (4) 献血併行型骨髄ドナー登録の実施	
医薬品の有効性・安全性の確保	適正な医薬分業の推進や薬事営業者等の立入指導により医薬品等による健康被害や毒物劇物による事故防止及び麻薬等の管理の徹底を図ります。 (1) 薬局等薬事営業者への立入指導 (2) 毒物劇物営業者への立入指導 (3) 麻薬等取扱施設への立入指導	
薬物乱用の防止	薬物乱用の低年齢化や違法薬物への対策のため、若年層に重点をおいた普及啓発を行います。 (1) 小中高等学校の薬物乱用防止教室への講師派遣 (2) 「ダメ。ゼッタイ。」普及運動による啓発 (ヤング街頭キャンペーン)	

(3) 感染症対策の推進

<p>感染症対策の推進</p>	<p>感染症の発生時には患者等に適切な医療を受ける機会を提供するとともに、必要に応じて疫学調査や保健指導を実施して感染症の拡散防止を図ります。</p> <p>また、関係機関に対する感染症情報の提供や地域住民等に対する啓発も行います。</p> <p>(1) 感染症発生動向調査事業 (2) 感染症情報の定期的な発行 (3) エイズ等予防対策事業 (4) 肝炎治療特別促進事業 (5) 社会福祉施設等感染症予防対策研修会の開催</p>	<p>医療薬事課</p>
<p>結核対策の推進</p>	<p>結核のまん延を防止するため、患者の療養支援や地域住民に対する啓発を行います。</p> <p>(1) 結核医療事業（患者治療費の公費負担） (2) 結核患者療養支援事業 （患者検診・接触者健診、DOTSの実施等） (3) 結核予防事業（普及啓発等）</p>	

4【日本一安心して子どもを生み育てられる環境づくり】

(1) 子育て支援サービスの充実

事業名	事業概要	担当課
<p>延長保育事業</p>	<p>認可保育所等が行う延長保育に要する経費を市町村が補助する場合、当該市町村に対して補助金を交付することで、子育てと仕事の両立を容易にするとともに子育てに伴う負担感を緩和し、安心して子育てができる環境整備を総合的に推進します。</p>	<p>保健福祉課</p>
<p>認可外保育施設運営支援事業</p>	<p>民間の認可外保育施設のうち事業所内施設を除く施設の入所児童の健康診断、教材等の購入及び運営に要する経費を市町村が補助する場合、当該市町村に対し補助金を交付することで、認可外保育施設における乳幼児の処遇の向上を図ります。</p>	
<p>ふくしま保育料支援事業</p>	<p>3人以上の子どもを養育している世帯に対する保育所保育料の軽減措置を行う市町村に対し補助金を交付することで、子育てにかかる保護者の経済的な負担感の軽減を図ります。</p>	
<p>子育て世代包括支援センター設置促進事業</p>	<p>妊娠期から子育て期まで切れ目のない支援を行う子育て世代包括支援センターの設置を促進するため、未設置の町村を対象に個別支援を行います。</p>	

(2) 思春期保健対策の推進

事業名	事業概要	担当課
県南地域思春期保健対策推進事業	<p>関係機関との連携・協力により、思春期保健の健康問題や教育状況を把握・分析し、思春期保健対策の充実に努めます。</p> <p>(1) 思春期保健教育等実施状況調査の実施 (2) 若者の健康情報交換会の開催 (3) 関係機関等への情報提供 等</p>	保健福祉課

(3) 青少年の健全育成を推進するための社会環境の整備

事業名	事業概要	担当課
青少年の健全育成の推進	<p>青少年健全育成条例により青少年の健全育成を推進するための社会環境の整備を図ります。</p> <p>(1) 有害図書類指定に係る図書類の購入及び指定後調査(年3回) (2) 社会環境実態調査(図書類自動販売機実態調査・図書類取扱業者実態調査)</p>	総務企画課

5 【ともにいきいき暮らせる福祉社会の推進】

(1) 高齢者を対象とした介護・福祉サービスの充実

事業名	事業概要	担当課
地域支援事業の充実	<p>県南地域における高齢者福祉計画等の進捗状況の管理や新計画策定に向けた課題の検討等を行います。</p> <p>さらに、高齢者が住み慣れた地域で生活を継続できるようにするため、医療・介護・介護予防・住まい・生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの深化と推進に向け、各市町村地域支援事業の充実の取り組みを支援します。</p> <p>(1) 高齢者福祉計画・介護保険事業支援計画に係る県南圏域連絡会議の開催 (2) 地域包括ケアシステム体制構築圏域別連絡会議 (3) 各市町村の地域支援事業の充実に向けて、研修会、情報交換会、地域ケア会議支援等</p>	保健福祉課
おもいやり駐車場利用制度の推進	<p>店舗や公共施設などに設けられている車いすマークのある駐車スペースを利用しやすくするため、歩行が一定程度困難と認められる方に利用証を交付する「おもいやり駐車場利用制度」の推進を図ります。</p>	

(2) 障がいのある方の地域生活への移行支援

事業名	事業概要	担当課
障がい者の地域移行・地域定着推進事業	障がい者の地域移行を促進するため人材を育成するとともに、関係機関との連携強化のもと地域生活の定着を目指します。 (1) 精神障がい者地域移行・地域定着支援事業に係る研修会等の開催 (2) 県南地域生活移行圏域連絡会の開催	保健福祉課
相談支援体制及び生活を支えるサービスの充実	地域自立支援協議会を中心として、相談支援体制や生活を支えるサービスの充実が図られるよう、市町村の取り組みを支援します。 (1) 市町村の相談支援体制整備への助言・指導 (2) 専門的な療育指導及び相談支援 (3) 重度障がい者支援事業、市町村地域生活支援事業補助金	
難病対策の推進事業	特定医療費支給により医療費の負担軽減を図るとともに、関係機関と連携を図り、難病患者・家族等が安心して療養生活を送ることができるよう支援体制の整備を図ります。 (1) 特定医療費支給認定 (2) 難病在宅療養者支援体制整備事業 ・難病患者地域支援連絡会議 ・医療相談事業 ・相談指導事業 ・訪問診療事業 ・難病ボランティア活動支援 (3) 遷延性意識障害者治療研究事業 (4) 先天性血液凝固因子障害等治療研究事業 (5) 原子爆弾被爆者対策事業 (6) 石綿による健康被害・救済給付事業	健康増進課

(3) 生活支援の充実

事業名	事業概要	担当課
生活保護事業	生活に困窮する方に対して、健康で文化的な最低限度の生活を保障し、自立助長を目的とし、その困窮の程度に応じ、要保護者の必要に応じた各種扶助を実施します。 また、保護受給者に対し、援助方針に基づく適切な支援、各種調査等の徹底、町村や医療機関等の関係機関との連携を強化し、保護の適正実施並びに漏給・濫給防止対策の推進を図ります。	生活保護課
就労自立促進事業	就労可能な被保護者に対して、生活保護からの早期自立を目指し、求職活動計画を策定し、受給者主体の計画的及び集中的な就労支援を実施します。 また、就労支援の強化を図るためハローワークと連携し、被保護者の求職活動状況や求人情報の共有化などを通して、被保護者の就労による自立を支援します。	

長期入院患者等退院促進事業	長期入院している被保護者のうち、受入条件が整えば退院可能な者に対し、適切な受入先の確保、個々の退院阻害要因の解消や退院に向けた指導援助を計画的に行うことにより、地域生活への移行を促進します。	生活保護課
生活困窮者自立支援事業	<p>(1) 自立相談支援事業 生活困窮者自立支援法に基づき、生活保護に至る前の段階の自立支援策の強化を図るため、生活困窮者に対する、問題解消に必要な情報提供及び助言等の自立相談支援を委託事業者と連携して実施します。</p> <p>(2) 住宅確保給付事業 離職等により経済的に困窮し、住居を失った又はそのおそれがある者に対し、住居確保給付金を支給することにより、安定した住居の確保と就労自立を図ります。</p> <p>(3) 子どもの学習支援事業 貧困の世代間連鎖の解消を目指すため、生活困窮者等の世帯の小学1年生以上高校3年生以下（中退者・未入学者も含む）を対象に、学習支援等を委託事業者と連携して行います。</p> <p>(4) 一時生活支援事業 居住を持たない者等に対し、一定期間内に限り宿泊場所等の提供を実施し、生活困窮者の自立の促進を委託事業者と連携して行います</p>	

6 【誰もが安全で安心できる生活の確保】

(1) 生活衛生関係営業施設の衛生水準の維持向上

事業名	事業概要	担当課
生活衛生関係営業施設の衛生確保事業	<p>生活衛生関係営業施設に対する計画的な監視指導の実施、営業者による適切な自主管理に対する支援のほか、旅館や公衆浴場の浴槽水の検査を実施するなど、衛生水準の維持向上を図るため、適切な指導と衛生管理等に関する情報提供に努めます。</p> <p>(1) 生活衛生関係営業施設の監視指導 (2) 旅館、公衆浴場の浴槽水のレジオネラ属菌検査</p>	衛生推進課

(2) 安全な水の安定的な供給

事業名	事業概要	担当課
水道事業への支援及び 飲用井戸等の衛生対策 の推進	<p>水道事業者等に対し、水道施設の立入検査を実施し、適正な水質管理や施設の維持管理等についての指導助言を行うとともに、国庫補助を活用した水道施設の計画的な整備促進の支援に努めます。</p> <p>また、飲用井戸等使用者に対して、飲料水の衛生確保を図るための管理について助言を行います。</p> <p>(1) 水道施設への立入指導（書類検査及び現場検査） (2) 水道施設の計画的な整備促進への支援（水道国庫補助事業（生活基盤施設耐震化等交付金等）の指導及び助言） (3) 飲用井戸等の衛生対策指導</p>	衛生 推進課
飲料水の放射性物質検査事業	<p>飲料水の安全・安心を確保するため、水道水の放射性物質モニタリング検査及び飲用井戸水等の放射性物質検査の支援を行い、検査結果に応じて助言等を行います。</p>	

(3) 食品等の安全性の確保

事業名	事業概要	担当課
食品の安全性の確保事業	<p>「平成31年度福島県食品衛生監視指導計画」に基づき、食品営業施設等の監視指導を重点的、効率的かつ効果的に実施するほか、流通食品等の病原微生物などの各種検査（収去検査）を実施し、飲食に起因する健康被害や不良食品の発生を未然に防止するとともに、消費者や食品等事業者に対し、食の安全に関する正しい知識の普及啓発を図ります。</p> <p>(1) 食品製造施設等の監視指導 (2) 食品表示の適正化に係る指導 (3) 食品の収去検査（食品の安全対策事業を含む）</p>	衛生 推進課
HACCP による衛生管理の導入推進（再掲）	<p>食品等事業者に対し、食品衛生管理手法の国際標準となっている HACCP による衛生管理に放射性物質対策を加えた「ふくしま食品衛生管理モデル」の導入を推進します。</p> <p>(1) HACCP 導入のための業種別手引き書の作成 (2) 手引き書を用いた研修会等の開催 (3) 食品等事業者が作成する衛生管理計画への指導・助言</p>	
食品の放射性物質検査事業	<p>市場等に流通する食品の安全を確認するため、県内産農林水産物を原材料とする加工食品を中心に放射性物質検査を実施します。</p>	

(4) 健康危機管理体制の強化

事業名	事業概要	担当課
健康危機管理体制整備事業	<p>原因が特定できない健康被害の発生や、大規模な健康被害が発生した時などの健康危機管理対策に万全を期すため、関係機関との連携体制整備や平常時から模擬訓練等による対応能力の向上を図り、マニュアルに基づく迅速かつ適切な対応に努めます。</p> <p>(1) 平常時対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 所内体制整備等 ・ 模擬訓練等の実施 ・ 災害時医薬品等の備蓄 ・ 災害時用医療資機材の保管管理 <p>(2) 発生時対応 (24時間体制)</p>	医療薬事課

(5) 災害時の保健医療福祉体制の強化

事業名	事業概要	担当課
避難行動要支援者避難支援個別計画策定等支援	<p>避難行動要支援者を迅速かつ的確に安全な場所へ避難させ、避難に伴う健康被害を最小限に抑えるため、避難行動要支援者避難支援個別計画の全市町村での策定を支援します。</p> <p>水害や土砂災害に備えるため、浸水想定区域や土砂災害警戒区域にある要配慮者利用施設における避難計画の作成や避難訓練の実施について支援します。</p>	総務企画課

第 3 章

平成30年度事業実績

平成30年度県南保健福祉事務所事業体系

大項目	中項目	小項目
I 復興へ向けた保健・医療・福祉の推進		
	1	復興へ向けた心身の健康管理対策の推進（健康増進課）
		(1) 被災者健康サポート事業
	2	飲料水及び食品等の安全性の確保（衛生推進課）
		(1) 飲料水の放射性物質モニタリング検査事業
		(2) 加工食品等の放射性物質検査事業
II 全国に誇れる健康長寿の県づくり		
	1	心身の健康を維持、増進するための環境づくりの推進（保健福祉課・健康増進課・医療薬事課）
		(1) 健康長寿ふくしま推進事業（健康増進課）
		(2) 県南の地域・職域連携推進（健康増進課）
		(3) 薬物乱用の防止（医療薬事課・医事薬事チーム）
		(4) 医療用麻薬に関する指導（医療薬事課・医事薬事チーム）
		(5) 自殺予防対策の充実（保健福祉課・障がい者支援チーム）
		(6) 自らの能力を発揮できる地域づくりの推進（保健福祉課・高齢者支援チーム）
		(7) 保健師・栄養士等現任教育支援事業（総務企画課）
	2	生活習慣病を予防するための環境づくりの推進（健康増進課）
		(1) 喫煙対策の推進
		(2) 食環境整備事業
		(3) 特定給食施設管理事業
		(4) 地域の栄養サポート体制整備支援事業
		(5) 歯科保健対策
		(6) 健康長寿みんなで広げる検診促進事業
	3	地域包括ケアシステムの構築
		(1) 在宅医療・介護連携の推進（総務企画課、保健福祉課、医療薬事課）
	4	健全な食生活を育むための食育の推進（健康増進課）
		(1) ふくしまからはじめよう。元気なふくしまっ子食環境整備事業
		(2) 市町村栄養・食生活支援事業
	5	感染症対策の推進（医療薬事課）
		(1) 感染症対策の推進
		(2) 結核対策の推進
III 地域医療の推進		
	1	医療従事者等の確保と資質の向上（総務企画課）
		(1) 医師定着促進事業
		(2) 臨床研修医、実習生に対する研修
	2	安全・安心な医療サービスの確保（健康増進課・医療薬事課）
		(1) 地域医療体制の整備（医療薬事課）
		(2) 救急医療体制の整備（医療薬事課）
		(3) 献血者の確保（医療薬事課）
		(4) 医薬品の有効性・安全性の確保（医療薬事課）
		(5) 難病対策の推進事業（健康増進課）
IV 日本一安心して子どもを産み育てられる環境づくり		
	1	子育て支援サービスの充実（保健福祉課）
		(1) 延長保育事業
		(2) 認可外保育施設運営支援事業
		(3) ふくしま保育料支援事業
		(4) 子育て世代包括支援センター設置促進事業
		(5) 障がいのある子どもへの支援
		(6) 妊産婦等に対する支援事業
	2	思春期保健対策の推進（保健福祉課）
		(1) 県南地域思春期保健対策推進事業

大項目	中項目	小項目
	3	青少年の健全育成を推進するための社会環境の整備（総務企画課）
		(1) 青少年の健全育成の推進
	4	子どもの健全育成のための環境づくりの推進（保健福祉課）
		(1) 管内児童数の推移
		(2) 認可保育所の状況
		(3) 認可外保育施設の状況
		(4) 保育所指導監査、認可外保育施設調査
		(5) 児童福祉(保育関係) 行政調査指導
		(6) 児童手当の支給状況
V ともにいきいき暮らせる福祉社会の推進		
	1	高齢者を対象とした介護・福祉サービスの充実（保健福祉課）
		(1) 地域支援事業の充実
		(2) 介護保険の認定
	2	障がい者の地域生活移行の支援(保健福祉課)
		(1) 障がい者の地域移行・地域定着推進事業
		(2) 相談支援体制及び生活を支えるサービスの充実
	3	生活支援の充実（生活保護課）
		(1) 生活保護事業
		(2) 自立支援プログラムの実施状況
		(3) 長期入院患者等退院促進事業
		(4) 生活困窮者自立支援事業の実施状況
VI 誰もが安全で安心できる生活の確保		
	1	ユニバーサルデザインに配慮した人にやさしいまちづくりの推進(保健福祉課)
		(1) おもいやり駐車場利用制度推進事業
		(2) 「福島県やさしさマーク」交付事業
	2	生活衛生関係営業施設の衛生水準の維持向上(衛生推進課)
		(1) 生活衛生関係営業施設の衛生確保事業
		(2) その他の事業
	3	安全な水の安定的な供給(衛生推進課)
		(1) 水道水の安全確保事業
		(2) 飲用井戸等の衛生対策指導
	4	食品等の安全性の確保（衛生推進課）
		(1) 食品の安全性の確保事業
		(2) 食品等関連施設へのHACCP導入普及事業
	5	健康危機管理体制の強化(医療薬事課)
		(1) 健康危機管理体制整備事業
	6	災害時の保健医療福祉体制の強化（総務企画課）
		(1) 避難行動要支援者避難支援個別計画策定等支援

I 復興へ向けた保健・医療・福祉の推進

I-1 復興へ向けた心身の健康管理対策の推進（健康増進課）

(1) 被災者健康サポート事業

① 被災市町村との連絡会の開催

被災者の健康支援を被災市町村等との緊密な連携のもとに継続的に実施するため、連絡会及び打合せを行いました。

ア 被災市町村との連絡会

双葉町実務者連絡会 6回

イ 関係機関との打合せ

心のケアセンターとの打合せ 3回

県栄養士会との打合せ 1回

② 被災者健康支援事業

心のケアセンターや社会福祉協議会等関係機関との連携のもとに、借上げ住宅及び復興公営住宅入居者等に対する訪問及び健康相談活動等を実施しました。

ア 借上住宅入居者支援

・ 集団支援

○ 県南地域に避難している男性への健康支援（男遊クラブ）

開催場所：白河市産業プラザ人材育成センター等

開催回数：11回

参加者：延86人

内容：運動、健康づくり、栄養・食生活、交流支援等

○ 双葉町社協サロン(交流会)

開催場所：白河市中央老人福祉センター

開催回数：5回

参加者：延94人

○ 白河市社協サロン

開催場所：白河市中央老人福祉センター

開催回数：1回

参加者：延32人

・ 個別支援

家庭訪問件数：8人（内訳：南相馬市2人、浪江町6人）

来所による個別相談：17人（内訳：南相馬市2人、浪江町15人）

イ 災害公営住宅入居者支援

家庭訪問件数：6人（内訳：浪江町5人、双葉町1人）

ウ 自宅再建者への支援

家庭訪問件数：118人（内訳：南相馬市22人、浪江町88人、双葉町8人）

エ 子ども健やか訪問事業（被災した子どもの健康・生活支援対策等総合支援事業）

対象者：1歳児、4歳児、前年度継続者

対応状況：訪問 実 7人（浪江町4人、富岡町3人）

従事者：1人（雇い上げ助産師）

I-2 飲料水及び食品等の安全性の確保(衛生推進課)

(1) 飲料水の放射性物質モニタリング検査事業

水道水の放射性物質検査の支援を実施したほか、市町村を經由し飲用井戸の所有者から依頼のあった飲用井戸水の放射性物質検査を行い、飲料水の安全確保に努めました。

なお、これまでに基準値(10Bq/kg)を超過したものはありません。

<実施件数>

水道水	875 件
飲用井戸	1 件
検査結果	すべて ND (検出限界 1Bq/kg)

(2) 加工食品等の放射性物質検査事業

県内産農林水産物等を原材料とする加工食品等の放射性物質検査を行い、基準値を超える食品の流通防止を図るとともに、食品の安全確保に努めました。

なお、平成 30 年度において、基準値を超過したものはありません。

実施期間：平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日

実施数：483 検体

基準値超過数：0 検体

II 全国に誇れる健康長寿の県づくり

II-1 心身の健康を維持、増進するための環境づくりの推進

(保健福祉課・健康増進課・医療薬事課)

(1) 健康長寿ふくしま推進事業(健康増進課)

(根拠)健康長寿推進に関する基本戦略、ふくしま【健】民パスポート事業実施要領、ふくしま健康情報ステーション事業実施要領、「元気で働く職場」応援事業実施要領

県民一人ひとりが生涯にわたり健やかで心豊かに生活できる「健康長寿社会」の実現にむけ、健康長寿の実現に不可欠な3本の柱(食、運動、社会参加)をベースに、県民総ぐるみの施策・事業を推進し、健康づくりに根ざした社会環境の整備、健康な地域づくりを目指し、各事業を行いました。

① 市町村健康増進計画策定支援等

(根拠)健康増進法第8条

市町村の健康づくりの基本方針である健康増進計画の策定について、未策定市町村に対し、策定にむけた住民健康調査実施支援及び計画策定にむけた準備等の助言指導を行いました。

また、健康増進計画の評価改訂を行う市町村に対しては、健康づくり推進協議会への参加や打合せ等の実施により助言指導を行いました。

・H30年度策定：1村(泉崎村) ・計画評価改訂市町村：1町(埴町)

<参考>健康増進計画策定状況(平成30年度末現在) 策定済み：9市町村

市町村名	健康増進計画	第二次健康増進計画	第三次健康増進計画
白河市	H16年度～H25年度	H26年度～H35年度	
西郷村	H15年度～H19年度	H26年度～H29年度	H30年度～H39年度
泉崎村	(第二次として作成)	H31年度～H35年度	

市町村名	健康増進計画	第二次健康増進計画	第三次健康増進計画
中島村	(第二次として作成)	H29年度～H38年度	
矢吹町	H22年度～H26年度	H27年度～H31年度	
棚倉町	H18年度～H27年度	H27年度～H31年度	
矢祭町	H22年度～H26年度	H27年度～H31年度	
埴町	(第二次として作成)	H27年度～H34年度	
鮫川村	H22年度～H26年度	H25年度～H34年度	

② 市町村健康づくり推進協議会に対する支援

各市町村が設置する市町村健康づくり推進協議会から委員と委嘱されている市町村に出席し、健康づくり施策への助言等を行いました。

白河市3回、西郷村1回、泉崎村2回、中島村1回、矢吹町1回、棚倉町1回、埴町2回

③ 健康増進事業技術的助言

管内市町村における健康増進事業・栄養食生活改善事業の実施状況や実施上の課題及びその対応等についての情報交換や相談助言を目的として、管内市町村担当者会議を1回(平成31年3月18日)開催しました。

④ 健康増進事業費補助事業

市町村が住民の健康の向上のため実施する健康増進事業の補助事業で、計画書及び実績等の確認・進達事務を行いました。(補助率2/3)

⑤ ふくしま【健】民パスポート事業(健康増進課)

ア 事業の普及啓発に関すること

元気な職場応援事業、健康長寿サポーター養成事業、看護協会及び花王との連携事業、所主催会議・研修会、各種健康週間の機会にあわせ、チラシ等配布による啓発活動を実施しました

イ 市町村との連携実施に関すること

- ・平成30年度新規参加市町村(泉崎村、矢吹町、鮫川村)との打合せに参加しました。
- ・継続実施市町村への実施に係る相談に対応しました。

⑥ 健康長寿サポーター養成事業

健康長寿を目指し、働き盛り世代の県民を中心に、出前講座の一環として「健康長寿サポーター養成講座」を実施しました。

開催年月日	受講者	実施項目
平成30年7月13日	矢祭町保健推進員、矢祭町民、白河市民…計37人	がん検診
① 平成30年8月1日 ② 平成30年11月1日	朝日ラバー社員…計272人(実人数)	たばこ

⑦ ふくしま健康情報ステーション事業（総務企画課）

福島県立医科大学健康増進センターと連携し、モデル市町村における保健・医療・福祉データの分析及び分析結果の事業等への活用等支援を実施しました。

管内モデル市町村：3市町村（白河市、泉崎村、塙町）

モデル市町村に対する支援概要

- ◇泉崎村：健康増進計画策定のための村民健康調査実施に関する支援等
 - ◇白河市：糖尿病対策事業（糖尿病ゼロ作戦事業）の事業評価と今後の方向性検討
 - ◇塙町：肥満の背景や肥満による健康影響等の分析と効果的な対策検討
- 健康課題の解析
- ◇西郷村：西郷村の平均寿命とお達者度に関する検討

（２） 県南の地域・職域連携推進（健康増進課）

（根拠）地域保健法第4条、健康増進法第9条、県南の地域・職域連携推進協議会設置要項
地域保健と職域保健が連携し、生涯を通じた継続的な保健サービスを提供する体制の整備を図りました。

① 県南の地域・職域連携推進協議会の開催

日時：平成30年8月29日（水） 14:00～15:50

場所：県南地方振興局（県南合同庁舎）大会議室

出席者：構成機関18名 事務局4名 計22名

議題：①管内の健康課題について

全国健康保険協会福島支部、福島県国民健康保険団体連合会等より

②管内における地域・職域で連携した取組みの実施方法について

健診受診率向上対策／喫煙対策／高血圧予防・減塩対策／健康意識向上
改善対策の各項目について

② 地域・職域連携事業

平成29年度事業報告・平成30年度事業計画（案）

県南の地域・職域連携推進協議会に併せて報告

③ 元気で働く職場応援事業

管内の1事業所をモデル事業所として選定し、福島労働保健センターや協会けんぽ、管轄市町村等と連携しながら、事業所の健康課題や健康増進対策のあり方等を整理し、事業所の健康増進対策や職場環境改善等の支援を行いました。

ア. 検討会の開催：4回（平成30年7月13日AM/PM、平成31年3月19日・20日）

イ. モデル事業所における健康支援活動

- ・民間企業健康プログラムを活用した事業の実施
- ・受講後アンケート実施と結果分析支援
- ・モデル事業所健康増進対策の実施内容及び方法等の企画調整
- ・元気で働く職場応援事業費補助金活用に関する支援
- ・職場の受動喫煙防止対策推進研修

*健康長寿みんなで広げる検診促進事業と併せて実施

（Ⅱ－2（6）－②記載内容参照）

（３） 薬物乱用の防止（医療薬事課・医事薬事チーム）

① 小中高等学校の薬物乱用防止教室への講師派遣

薬物乱用の低年齢化が進行していることから、若年層に重点を置いた啓発事業を展開し、薬物乱用防止教室への講師派遣による啓発を実施しました。

■薬物乱用防止教室講師派遣状況

実施校		受講者数
小学校	11校	368人
中学校	8校	1,432人
高校	5校	818人
その他	6校	250人
計	30校	2,868人

② 「ダメ。ゼッタイ。」普及運動による啓発（ヤング街頭キャンペーン）

覚せい剤・シンナー等の薬物乱用を防止するため、保護司・民生児童委員・薬剤師等からなる各地区薬物乱用防止指導員協議会（白河地区指導員 28 名・東白川地区指導員 30 名）高校生及びボランティア団体の協力を得て街頭キャンペーンを行い、地域に根ざした街頭啓発活動を実施しました。

地区名	白河地区	東白川地区
実施年月日・場所	平成 30 年 6 月 23 日(土)白河市	平成 30 年 7 月 5 日(木)棚倉町

③ 薬物乱用防止指導員協議会の育成指導

地域や団体等における啓発を図るため、薬物乱用防止指導員に対する研修会を開催し、活発な自主活動の展開に向けての技術的な支援を行いました。

ア 研修会への講師派遣

協議会名	白河地区薬物乱用防止指導員協議会	東白川地区薬物乱用防止指導員協議会
開催日	平成30年6月5日（火）	平成30年6月12日（火）

イ 研修会の開催

薬物乱用防止指導員等を対象に、白河地区及び東白川地区薬物乱用防止指導員協議会と共催で研修会を開催しました。

日時：平成31年2月18日（月） 白河市立図書館 地域交流会議室
 内容：「県南地区における少年の非行と薬物乱用の実態について」
 講師：福島県白河警察署 生活安全課長

④ 不正大麻・けし撲滅運動の実施（5月15日～7月31日）

啓発活動を行うとともに不正大麻・けしのパトロール等により発見した不正けし・大麻を抜去しました。

・抜去本数 けし 240本（2件）

（4） 医療用麻薬に関する指導（医療薬事課・医事薬事チーム）

① 麻薬取扱者指導取締事業

麻薬及び向精神薬取締法に基づき、麻薬取扱施設の監視指導を行いました。

・立入検査 55件

■麻薬取扱者数

平成 31 年 3 月 31 日現在

卸売業者	小売業者	施用者	管理者	研究者	施用施設	合計
3	41	183	16	1	48	292

② 覚せい剤等取扱者指導取締事業

覚せい剤取締法に基づき、覚せい剤等取扱施設の監視指導を行いました。

・立入検査 99件

■覚せい剤等取扱者数

平成 31 年 3 月 31 日現在

施用機関	研究者	原料研究者	原料取扱者	合計
0	0	1	※223	224

※病院・一般診療所・歯科診療所・薬局（219）含む

③ 向精神薬取扱者指導取締事業

麻薬及び向精神薬取締法に基づき、向精神薬取扱施設の監視指導を行いました。

- ・立入検査 99 件

■向精神薬取扱者数

平成 31 年 3 月 31 日現在

製造製剤業者	試験研究施設	みなし業者	計
0	1	※223	224

※病院・一般診療所・歯科診療所・薬局・卸

④ 麻薬及び向精神薬取締法に基づく麻薬免許等事務

麻薬及び向精神薬取締法に基づき、事務処理を行いました。

ア 麻薬免許事務件数

- ・免許申請 46 件
- ・免許証記載事項変更届 32 件
- ・業務廃止届 19 件

イ 麻薬廃棄等届出件数

- ・麻薬事故届 33 件
- ・調剤済麻薬廃棄届 34 件
- ・麻薬廃棄届 21 件
- ・麻薬現在量届 3 件
- ・麻薬譲渡届 2 件
- ・麻薬受払等届 87 件
- ・麻薬営業者法人役員変更届 7 件

⑤ 覚せい剤取締法に基づく覚せい剤取扱指定等事務

- ・覚せい剤原料廃棄届 3 件

(5) 自殺予防対策の充実（保健福祉課・障がい者支援チーム）

① 県南地域自殺対策推進協議会の開催

管内市町村の自殺対策を総合的に推進を図るため、自殺対策に関する情報提供及び市町村との情報交換等を実施しました。

日 時：平成 30 年 9 月 13 日（木） 13:30～15:10

場 所：白河合同庁舎 大会議室

出席者：管内市町村自殺対策担当者等 22 人

内 容：・第三次福島県自殺対策推進行動計画の一部改訂の概要

平成 30 年度福島県の自殺対策について

- ・県南地域の自殺の現状について
- ・県南地域（管内）における自殺対策について
- ・意見交換・情報交換

② 自殺予防対策に係る人材育成研修会、キャンペーン等

自殺対策関連事業

(根拠) 福島県自殺対策推進行動計画

自殺者の減少に向けて「福島県自殺対策推進行動計画」に基づき、自殺予防に関する普及啓発の推進、地域の人材育成、市町村の自殺対策への支援等を実施しました。

ア 自殺予防セミナー（メンタルヘルスセミナー）の開催

管内の自殺者が増加しており、第 3 次福島県自殺対策推進行動計画の重点施策に、子ども・若者の自殺予防が挙げられたことから、教育関係機関も対象としたセミナーを開催しました。

開催日・場所	主な内容	対象者	参加者
平成31年 1月25日（金） 13:30～16:00 白河合同庁舎 大会議室	行政説明 県南保健福祉事務所職員 講演「自殺予防について～いま、私たちに できること～」 講師 福島県立医科大学医学部 公衆衛生学講座 大類 真嗣医師	県南自殺対策推進協議 会委員、企 業人事・福 利担当者、 教育機関等	38名

イ ひきこもり・心の健康相談事業

(根拠) 福島県精神保健相談・訪問指導要領

心の悩みや不安、アルコール、自殺に関する事など様々な心の問題に対して、心の健康相談窓口を設置し、精神科嘱託医及び保健師が相談に応じるとともに、精神障がい者と医療機関の結びつけ、早期治療の促進、精神障がい者を持つ家族への対応に関する助言等を行いました。

ひきこもりの状態にある本人または家族の相談窓口を、心の健康相談窓口に併せて設置し、疾患と社会的ひきこもりを判別し、対応のあり方についての指導と早期発見を行うとともに、家族等を必要に応じてひきこもり家族教室に紹介しました。

相談区分	開催回数	相談人数（人）			
				うち ひきこもり相談	
		実人数	延人数	実人数	延人数
心の健康相談 *	9	10	11	3	4
その他来所相談	随時	21	39	0	0
所外相談	随時	4	5	0	0
電話相談	随時	108	531	4	5
家庭訪問	随時	11	31	1	6
	計	154	617	8	15

注1) *精神科医による相談

注2) 「相談人数」の「実人数」について、1人の相談者が2種類以上の「相談区分」で相談実績がある場合（ex. その他来所相談&電話相談）、本当の実人数を把握するため一番上の相談区分（ex. その他来所相談）のみに計上しています。

ウ ひきこもり家族教室

(根拠) 福島県精神保健相談・訪問指導要領

ひきこもりに悩む家族に集まる場を提供し、家族同士で話し合い、学び合うこと家族の心理的な安定を図り、ひきこもりへの対応能力を高めることを目的にひきこもり家族教室を実施しました。

開催日時・場所	主な内容	講師	参加者数	
			実	延
平成30年 9月14日（木） 13:30～15:30 県南保健福祉事務所	・自己紹介 ・交流会	・福島県ひきこもり支援センター ひきこもり支援コーディネーター 村上 有理香氏	5	5

平成30年 10月26日(金) 13:30～15:30 県南保健福祉事務所	・交流会	・福島県ひきこもり支援センター 主任ひきこもり支援コーディネーター 若月 ちよ氏 ピアサポーター 鹿野 晃裕氏	5	10
平成30年 11月22日(木) 13:30～15:30 県南保健福祉事務所	・講話①「美味しく心リフレッシュ～風邪をひきにくい食事～」 ・講話②「家でもできる！簡単リラックス法」	・県南保健福祉事務所 健康増進課 副主任栄養技師 渡辺 春佳 ・県立矢吹病院 精神保健福祉士 川上 興一	5	15
合 計			15	30

※対象者：「ひきこもり」の状態にある者の家族等及び関係機関。

③ 自殺対策緊急強化基金事業(市町村事業補助金)

自殺対策緊急強化基金事業

(根拠) 福島県自殺対策緊急強化基金事業実施要綱

自殺者数の減少を図るため、追い込まれた人に対する相談体制の整備やゲートキーパーとなる人材の育成等により、地域における自殺対策の強化を推進しました。

ア 普及啓発事業

一般住民に対して、自殺や心の健康等に関する正しい知識や各種相談窓口の普及のため、自殺予防街頭キャンペーンを実施しました。

開催日時	場 所	主な内容	資料等配布数	備 考
平成30年 8月22日(水)	白河高校、白河第二高校 白河旭高校、白河実業高校	啓発資料、 グッズ配布	970部	三学年生徒と教職員 に対して実施
平成30年 8月24日(金)	修明高校、埴工業高校、 修明高校鮫川校、光南高校	啓発資料、 グッズ配布	635部	二学年生徒と教職員 に対して実施
平成30年 9月29日(水) ～30日(木)	白河市総合運動公園	啓発資料、 グッズ配布	1,000部	しらかわキャラ市 2018参加者に配布
平成30年 10月22日(月)	矢吹町商工会交流センター	啓発資料、 グッズ配布	12部	当所環境衛生チーム と共同
平成30年 11月12日(月)	白河市人材育成センター	啓発資料、 グッズ配布	30部	当所環境衛生チーム と共同
平成30年 11月19日(月)	棚倉町図書館	啓発資料、 グッズ配布	21部	当所環境衛生チーム と共同
平成31年 2月28日(木) 7:30～8:30	JR新白河駅 正面出口、 高原出口	啓発資料、 グッズ配布	400部	通勤・通学者に対し て実施
平成31年 3月15日(金)	管内県立高校	啓発資料配 布	3,440部	管内県立高校全校生 徒へ配布

イ 市町村人材育成事業

自殺の徴候を発見し、自殺を予防する人材（ゲートキーパー）を育成するため、研修会を開催しました。

開催日時・場所	主な内容	対象者	参加者数
平成30年 10月2日（火） 13:30～ サンフレッシュ 白河	講演①「うつ病の起源～病態と回復への道筋～」 講師 福島県立矢吹病院（精神科医） 角田 智哉氏 講演②「折れないところ～心身健康術～」 講師 針生ヶ丘病院（臨床心理士） 大森 洋亮氏	中小企業等の福利厚生・健康づくり担当者等、市町村職員、民生児童委員、障がい福祉サービス事業所管理者等	43人

ウ 市町村自殺対策緊急強化支援事業

（根拠）福島県自殺対策緊急強化基金事業補助金交付要綱

地域における自殺対策を緊急に強化するため必要な経費を交付し、地域の実情を踏まえて自主的に取り組む市町村の活動を支援するため、補助金を交付しました。

- ・補助金交付市町村数 9市町村
- ・補助金交付額 2,217,000円

エ 家族のためのうつ病教室

うつ病の方の家族に対して、うつ病の基礎知識や対応方法の基本などの必要な情報を伝えるとともに、自身の健康に目を向ける機会や家族同士の気持ちを分かち合う場を提供すること、また家族の支える力を高めることを目的として、家族のためのうつ病教室を開催しました。

開催日時・場所	主な内容	参加者数	
		実	延
平成30年 11月20日（火） 13:30～16:30 県南保健福祉事務所	講話「うつ病とアルコール問題の関連性～その飲酒は、大丈夫？～」 講師 寿泉堂松南病院 精神科医師 河野 創一氏	7	7
合計		7	7

(6) 自らの能力を発揮できる地域づくりの推進（保健福祉課・高齢者支援チーム）

① 老人クラブ活動等事業

（根拠）福島県老人クラブ活動等事業実施要綱

老人クラブが行う、高齢者自らの生きがいを高め健康づくりを進める活動や、ボランティア活動をはじめとした地域を豊かにする活動等に対し補助金を交付しました。

- ・実施市町村 9市町村
- ・補助額 2,840千円

② 百歳高齢者知事賀寿事業

（根拠）百歳高齢者知事賀寿実施要綱

百歳の高齢者に対し、その長寿を祝い、併せて県民の間に広く老人福祉についての関心と理解を深めるとともに、老人の健康の増進に努める意欲を高めることを目的に、知事からの祝状及び記念品を贈呈しました。

- 平成30年度贈呈者数 31人
(平成29年度41人、平成28年度37人、平成27年度26人、平成26年度43人、平成25年度24人、平成24年度22人、平成23年度32人、平成22年度23人)

(7) 保健師・栄養士等現任教育支援事業（総務企画課）

① 地域保健福祉活動推進研修

(根拠) 地域保健福祉活動推進研修実施要領

市町村及び関係機関等において地域保健福祉事業及び活動に従事する関係者の資質の向上を図り、地域保健福祉対策が推進することを目的に開催しました。

研修名：「管理者研修」

日時：平成30年8月24日(金)13:30～15:30

場所：県南保健福祉事務所会議室

対象者：市町村国保担当課長及び保健担当課長、統括保健師等

参加者：27名

講義1 「全員参加の健康危機管理」

講師 県南保健福祉事務所長 河原 啓二

講義2 「災害対策の基本となる法的根拠と行政の責務・権限」

講師 県南保健福祉事務所健康福祉部副部長兼健康増進課長 尾形 幸子

講義3 「保険者努力義務制度について」

講師 国民健康保険課職員

② 保健師現任教育

ア 集合研修

開催日(場所)	内 容	講師及び助言者	出席数
(第1回) 平成31年1月30日(水) (県南保健福祉事務所)	講義「個別支援の対応方法を事例から学ぶ」 事例検討 1事例	福島医科大学看護学部 講師 古戸 順子氏	17名
(第2回) 平成31年2月14日(木) (県南保健福祉事務所)	講義「地域診断シートを活用し保健事業を見直すポイント」	福島医科大学看護学部 教授 高橋 香子氏	27名

イ 市町村新任期保健師・栄養士現任教育支援事業

- 県南地域市町村保健師・栄養士現任教育運営検討会

実施回数 3回

構成員 管内各市町村・県南保健福祉事務所統括保健師 10人

- 新任期保健師栄養士研修及び情報交換会

実施回数 3回 参加者延べ数 45人

内 容 テーマ別グループワーク、

Ⅱ－２ 生活習慣病を予防するための環境づくりの推進（健康増進課）

（１）喫煙対策の推進

「第二次健康ふくしま21計画」の推進項目である喫煙対策について、成人の喫煙率の減少及び受動喫煙の防止に重点を置いた対策を推進しました。

① 喫煙による健康被害等の情報提供、普及啓発

ア 職場の受動喫煙防止対策推進研修

※健康長寿みんなで広げる検診促進事業と併せて実施（（６）-②記載内容参照）

イ 相談対応（計9件）

ウ タバコ（禁煙及び受動喫煙防止）に関する出前講座（5回、延べ1,593人）

エ 喫煙対策関係の媒体貸出及び資料提供（計4件）

オ 喫煙対策関係の貸出用媒体のホームページ掲載

カ 「世界禁煙デー」及び「禁煙週間」における啓発活動

・平成30年5月28日（月）～6月6日（水）

管内事業所等と連携して、ポスター・のぼりの掲示及びチラシの配布、ホームページへの掲載

・平成30年5月31日（金）7:30～8:30 新白河駅街頭キャンペーン

・平成30年9月29日（土）、30日（日）

ご当地キャライベント「しらかわキャラ市2018」街頭キャンペーン

キ 「世界COPDデー」（11月15日）における啓発活動

（参照資料編 表1）

② 「空気のきれいな施設」の普及拡大

禁煙に取り組む施設を登録・紹介することで、たばこの煙にふれない環境づくりを推進しています。

・新規申請19件、認証件数計16件

（２）食環境整備事業

① うつくしま健康応援店の普及拡大

健康に配慮した食事や環境の提供、健康づくりのための情報発信ができる飲食店等を通して、住民が安心して外食を楽しめる食環境の整備を図っています。

ア 「うつくしま健康応援店」の登録について

募集のための啓発 5回、延べ5名

新規登録店舗 0店

イ 健康づくり講座

既登録店に対し、登録店の従業員の健康管理等のため、健康や栄養に関する情報提供を行いました。

健康づくり講座（回数、店舗数、指導人数）3回、延べ119店舗、延べ119名
（応援店登録状況）

	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
年度末登録	91	86	86	84	84
廃止	0	7	0	3	0

（３）特定給食施設管理事業

① 特定給食施設等巡回指導・講習会の開催

特定かつ多数の者に対して継続的に食事を提供する施設のうち、栄養管理が必要な施設に対し、指導を実施しました。

特定給食施設数

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
特定給食施設	73	70	70	70
小規模特定給食施設	52	54	55	57
計	125	124	125	127

特定給食施設等講習会の開催

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
開催回数	4	3	3	4
参加延人数	155	133	128	139
参加延施設数	112	104	94	104

巡回指導

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
実施施設数	54	57	60	56

届出事務等

- ・届出事務 35件（内訳：設置届 6件、変更届 25件、廃止 4件）

(4) 地域の栄養サポート体制整備支援事業

① 地域の栄養サポート体制整備支援検討会

市町村栄養担当者会議（Ⅱ-4（2）①）と併せて実施しました。

(5) 歯科保健対策

① 市町村歯科保健活動推進事業

市町村の地域特性に応じた支援を行うために、市町村歯科保健強化推進検討会を開催し、歯科保健支援体制の構築を図りました。

ア 歯科保健情報システムの運用

例年、市町村の歯科保健に関する情報について、集計、分析を行い、市町村歯科事業評価及び計画を支援しています。（参照資料編 表2）

イ 市町村歯科保健強化推進検討会の開催

子どものむし歯緊急対策検討会と併せて実施（④-イ記載内容参照）

② 地域歯科保健活動推進事業

地域保健対策における歯科口腔に関する地域住民の健康の保持及び増進を推進させることを目的に実施しました。

ア 地域における歯科保健事業に関する企画、調整、指導の実施（計6件）

イ 歯科保健対策の推進に必要と認められる事項

- ・歯科保健の普及啓発に関すること（出前講座2回、延べ24名）
- ・歯科保健に関する相談、情報提供等（計5件）

③ ヘルシーケア推進事業

生涯を通した歯の健康づくりを推進するため、在宅療養者らに対し口腔保健指導を行うとともに、施設等の保健担当者への助言指導を行いました。

ア 電話相談（在宅療養者）

相談のあった難病患者に対し、口腔保健指導を行いました。

対象種別	実人数	延人数
難病患者	3人	3人
援護者	0人	0人
計	3人	3人

イ 家庭訪問指導

難病患者及び家族に対し、口腔保健指導を行いました。

対象種別	実人数	延人数
難病患者	1人	1人
援護者	1人	1人
計	2人	2人

ウ 施設入所者・通所者等

下記施設の通所者及び施設職員に対し、口腔保健指導及び助言指導を行いました。

施設等	回数	実人数	延人数
発達支援センターまきびと	3回	39人	43人
計	3回	39人	43人

④ 子どものむし歯緊急対策事業

子どものむし歯を予防するため、市町村において乳幼児及び小学校の児童・生徒を対象としてむし歯予防事業を総合的、体系的に実施することにより、地域における歯科保健水準の向上を図ることを目的とし、以下の事業を行いました。

ア 子どものむし歯緊急対策検討会の開催（1回）

市町村歯科保健強化推進検討会と併せて実施。

日 時：平成30年11月22日（木）13:30～15:00

場 所：白河合同庁舎 大会議室

出席者：管内歯科医師会、歯科衛生士会、管内保育協議会・幼稚園教育研究会、養護教諭部会、市町村歯科保健担当者及び教育委員会担当者、県南教育事務所担当者
計25名（内 事務局4名）

内 容：(ア)説明「県内及び管内のむし歯の状況及びフッ化物洗口実施状況について」
(イ)協議「就学前施設及び小学校におけるフッ化物洗口継続実施に向けた課題とその対応について」

イ 子どものむし歯緊急対策研修会（フッ化物応用推進研修会）の開催（1回）

日 時：平成30年8月20日（水）14:00～16:00

場 所：サンフレッシュ白河 会議研修室

参加者：管内保育所・幼稚園・小学校・市町村職員、歯科医師、歯科衛生士、薬剤師等48名（内事務局3名）

内 容：(ア)情報提供「県南地域のむし歯の現状及びフッ化物洗口の効果」

説明者：県南保健福祉事務所 健康増進課

(イ)講話「フッ化物洗口法 効果的な実施方法、継続の効果・評価について」

講師：栃木県立衛生福祉大学校 副学長(兼)歯科技術学部長 青山旬 氏

(ウ)活動報告「西郷村におけるフッ化物洗口の取組状況及び効果」

報告者：西郷村役場健康推進課、西郷村立熊倉小学校

ウ 市町村フッ化物洗口事業開始に係る市町村支援

・説明会等講師派遣（1村5回）

エ フッ化物洗口事業に対する補助

就学前集団施設(保育所・幼稚園・認定こども園等)及び小学校において、フッ化物洗口を実施する市町村への補助事業で、計画書及び実績等の確認・進達事務を行いました。

(6) 健康長寿みんなで広げる検診促進事業

① 「健康長寿」啓発活動

下記普及月間・週間時に、当所ホームページへの情報掲載、当所・管内県出先機関・事業所等でのチラシ・ティッシュ等の配布、のぼり旗の掲示等を実施し、啓発を行いました。

- ア 世界禁煙デー・禁煙週間 (5/31～6/6)
 - ・街頭キャンペーンの実施 (新白河駅前)
- イ 健康増進普及月間 (9/1～9/30)
 - ・街頭キャンペーンの実施 (しらかわキャラ市 2018)
- ウ がん検診受診率 50%達成集中キャンペーン月間 (10/1～10/31)
 - ・街頭キャンペーンの実施 (町の保健室)
- エ 世界 COPD デー (11/15)
- オ 女性の健康週間 (3/1～3/8)

② 職場の受動喫煙防止対策推進研修会

日 時：平成 30 年 12 月 13 日 (木) 14:00～16:00

場 所：白河市立図書館 地域交流会議室

参加者：管内の事業所や市町村等の衛生管理者、安全衛生推進者及び健康づくり担当者、健康保険組合担当者等 計 41 名 (内 事例報告者 2 名 事務局 4 名)

内 容：(ア)講演

「受動喫煙の有害性とその防止対策について (健康増進法の一部改正を見据えて)」
講師 一般財団法人 労働安全衛生コンサルタント会 落合 幸弘 氏

(イ)事例報告

「喫煙率低下と受動喫煙防止への取組みについて」日本精工株式会社福島工場
「こころと身体健康活動」株式会社朝日ラバー白河工場

(ウ)情報提供「管内事業所と連携した禁煙キャンペーンについて、
空気のきれいな施設認証制度について」

説明者 県南保健福祉事務所 健康増進課

II-3 地域包括ケアシステムの構築

(1) 在宅医療・介護連携の推進 (総務企画課・保健福祉課・医療薬事課)

① 県南地域在宅医療・介護連携推進会議の開催

県南地域における在宅医療、地域包括ケア等に係る課題の共有、検討及び情報共有等を通じ、在宅医療・介護連携を推進するための会議を開催しました。

日 時：平成 30 年 7 月 10 日 (火) 13:30～14:30

場 所：県南保健福祉事務所 会議室

内 容：医療介護総合確保推進法に基づく平成 30 年度の福島県計画について

県南地域在宅医療・介護連携推進事業

県南地域における在宅医療・介護連携を推進するための住民セミナーを開催しました。

日 時：平成 30 年 11 月 30 日 (金) 13:30～15:30

場 所：矢祭町保健福祉センター 会議室

内 容：「人生 100 年時代の平穏な最期を考える」、「お薬ワンポイント講座」、「楽しく生きるコツ」

② 県南地域における退院支援ルール策定会議の開催

在宅医療・介護連携の推進と、退院後の高齢者の円滑な在宅復帰を目指す「県南地域における退院支援ルール」会議を1回実施しました。

日 時：平成31年2月4日（月）15:00～16:00

場 所：サンフレッシュ白河 会議研修室

内 容：退院支援ルール運用状況、ガイドラインの改訂について

③ 地域医療構想調整会議の開催

県南地域の医療構想の実現に向けた関係者との会議を開催しました。

ア 第1回

日 時：平成30年8月23日（木）15:15～16:45

場 所：県南保健福祉事務所 大会議室

内 容：病床機能の基準検討等について、公的医療機関等2025プランについて他

イ 第2回

日 時：平成30年11月29日（木）13:30～15:00

場 所：県南保健福祉事務所 大会議室

内 容：県南地域の高齢化、医療及び介護施設等の状況について 他

ウ 第3回

日 時：平成31年3月14日（木）17:30～18:30

場 所：県南保健福祉事務所 大会議室

内 容：病床機能の定量基準について 他

Ⅱ－4 健全な食生活を育むための食育の推進（健康増進課）

(1) ふくしまからはじめよう。元気なふくしまっ子食環境整備事業

東日本大震災後の本県の子どもの健康課題等に対応するため、県関係部局や関係機関等と連携し、「元気なふくしまっ子」が育つ食環境整備を推進しています。

① こどもの食を考える地域ネットワーク会議の開催

日 時：平30年11月22日（木）15:15～16:42

場 所：県南地方振興局 別棟 大会議室

出席者：白河医師会、白河歯科医師会、在宅歯科衛生士会、福島県栄養士会、食生活改善推進協議会、保育協議会県南支部、県南地域幼稚園教育研究協議会、学校保健会養護教諭部会（西白河支部・東白川支部）、市町村、県南農林事務所、県南教育事務所、県南保健福祉事務所 18機関 18名

内 容：事業報告 県南保健福祉事務所・県南農林事務所・県南教育事務所より

説明「福島県民の食行動の実態と食育推進の方向性について」

協議「子どもが望ましい食習慣を身につけるための体験活動の取り組みと今後推進を図るために」

② 保育所等を対象とした食の指導者育成研修会の開催

日 時：平成30年8月7日（火）14:00～16:30

場 所：白河市産業プラザ 人材育成センター 研修室

参加者：県南管内保育所・幼稚園・こども園の食育担当者 13施設16名出席

内 容：説明「県南地域の子どもの健康状況と施設の食体験の取組状況について」

講話「子どもの日常的な食体験の重要性について」、食体験支援の実際

a 講和「具体的な食体験 献立と調理のポイント」

b 情報提供「“地域の子育て食環境支援業務”を活用した食体験の進め方」

グループワーク「施設での食体験の取り組みと家庭への働きかけについて」

(2) 市町村栄養・食生活支援事業

① 市町村栄養士資質向上のための研修会及び検討会等の開催

各市町村における栄養・食生活関係事業等の実施状況や、実施上の課題等についての情報交換、次年度の件の健康づくり関連事業の情報提供を行うことにより、管内市町村における栄養・食生活関係事業等が効果的・効率的に推進されるよう検討会を行いました。

平成30年度市町村栄養業務担当者会議の開催

日 時：平成31年3月18日（月）13:30～16:15

場 所：県南保健福祉事務所 大会議室

出席者：管内市町村管理栄養士・保健師 10名

内 容：情報提供「統計及び健(検)診データ等からみた管内の生活習慣病等の状況」
情報交換・協議「各市町村における健康増進事業・栄養関係事業の実施状況
及び課題への対応について」

平成31年度の福島県における健康づくり・栄養関係事業の概要について

II-5 感染症対策の推進（医療薬事課）

(1) 感染症対策の推進

① 平常時対策

(根拠) 感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律（感染症法）

感染症に関する正しい知識の普及、情報の収集・分析や公表、人材の養成・資質の向上、感染症発生時の医療提供体制の整備等を行いました。

ア 新型インフルエンザ等対策

福島県においては、新型インフルエンザ等対策行動計画が平成25年度に、翌年に同対策マニュアルが策定されました。

福島県新型インフルエンザ等対策県南地域医療会議の開催

日 時：平成31年3月14日（木） 16:00～17:00

場 所：県南保健福祉事務所 大会議室

出席者：白河医師会長 他構成員 21名

内 容：(ア) 県南地域における新型インフルエンザ等患者への医療提供体制について
(イ) 平成30年度県南地域新型インフルエンザ等対応訓練（病院実動訓練）
実施報告
(ウ) 平成31年度県南地域病院実動訓練について

平成30年度県南地域新型インフルエンザ等対応訓練（病院実動訓練）

福島県新型インフルエンザ等対策マニュアルに基づき、塙厚生病院の協力を得て実施しました。

日 時：平成31年1月29日（火） 14:30～16:30

場 所：塙厚生病院 4階会議室

参加者：32名

内 容：講義及び演習「検体取り扱いについて」

講 師 福島県衛生研究所職員

説明及び見学「塙厚生病院における病院実動訓練について」

塙厚生病院職員、県中保健福祉事務所医療薬事課職員

所内における研修会の開催
 新型インフルエンザ発生時に速やかに対応し、感染拡大防止を図るために保健所内の体制と対応等について、研修を実施しました。

日 時：平成 30 年 9 月 26 日、10 月 9 日 計 2 回

場 所：県南保健福祉事務所 会議室

参加者：県南保健福祉事務所職員 25 人

内 容：標準予防策について
 個人防護具着脱訓練 他

② 県南地域感染制御ネットワーク支援事業

県南地域の社会福祉施設（高齢者施設、児童福祉施設、障がい者施設等）、医療機関及び教育委員会を対象に感染症に関する情報を定期的に提供した。また、情報交換を行い、施設毎に感染症発症時の対策が図れるよう支援するとともに研修会を通して、各施設の職員の感染症予防対策のさらなる向上を図りました。

ア 県南地域感染症情報共有システムの構築

平成 22 年 6 月より毎月 1 回程度（情報提供が必要な事態が発生した場合は随時）感染症情報を対象施設に電子メール及びファックスにより送信しています。（254 か所）

平成 30 年度は、定期号 10 回と臨時号 6 回の、計 16 回発信しました。

イ 県南地域感染制御ネットワーク支援研修会の開催

日 時：平成 30 年 10 月 10 日、10 月 16 日（2 回）

対 象：高齢者、児童福祉、障がい者及び生活保護法に基づく施設の管理者、職員等

場 所：県南保健福祉事務所 大会議室

内 容：社会福祉施設等における感染症対策について

講 師：県南保健福祉事務所 所長、職員

参加者：113 人

③ つつが虫病の予防啓発事業

住民に対し、関係機関と連携しつつが虫病の正しい知識の普及啓発を行いました。

ア 健康教育の実施

内 容	対 象	実施回数	参加者数
つつが虫病の予防と対応	地区住民	2 回	203 人

イ 市町村及び関係機関広報誌掲載による普及啓発の推進 年 1 回

ウ 市町村窓口でのパンフレット配布による普及啓発の推進 通年

④ 感染症の予防啓発事業

社会福祉施設等関係機関に対し、感染症予防対策や感染症発生時の対応等について、正しい知識の普及を行いました。

19 回 参加者 735 人

⑤ 感染症患者発生時対策

（根拠）感染症法

ア 疫学調査の実施

感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律第 15 条の規定に基づく調査が必要な感染症が発生した際に積極的疫学調査を実施し、地域における詳細な流行状況の把握や感染源及び感染経路の究明を図りました。

また、接触者等に対して健康診断を行い、二次感染の防止に努めました。

（参照資料編 表 3）

平成30年度内訳

結核14件、腸管出血性大腸菌感染症3件、つつが虫病10件、麻しん10件、梅毒2件、風しん1件、百日咳5件、劇症型溶血性レンサ球菌感染症1件、破傷風1件、急性弛緩性麻痺1件

年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
実施件数	38件	43件	44件	48件

イ 感染症発生動向調査

(根拠) 福島県結核・感染症発生動向調査事業実施要綱

ウ 感染症患者届出状況・全数把握

医師が感染症法に定められた疾病であると診断し届出が行われた場合は、その感染症に係る発生状況等を正確に把握・分析し、その結果を住民や医療関係者への的確に提供・公開しました。

■全数把握報告数

単位：件

年度	1類	2類	3類	4類	5類	新型インフルエンザ等
25	0	34	2	7	3	0
26	0	12	2	5	3	0
27	0	13	1	12	2	0
28	0	15	7	12	2	0
29	0	17	0	15	2	0
30	0	14	3	10	21	0

平成30年度内訳

2類	結核	14件
3類	腸管出血性大腸菌感染症	3件
4類	つつが虫病	10件
5類	麻しん	10件
	百日咳	5件
	梅毒	2件
	劇症型溶血性レンサ球菌感染症	1件
	破傷風	1件
	急性弛緩性麻痺	1件

エ 感染症患者報告状況・定点把握

感染症発生動向調査指定届出機関から、管内における患者情報及び病原体情報を収集しました。また、医師会等の関係機関に対して、感染症に関する情報を解析・提供しました。

■ 定点把握疾患別報告数（平成30年）

単位：件

	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	合計
インフルエンザ	1299	1416	540	170	16	3	2	1	6	7	2	56	3518
RSウイルス感染症	14	8	12	5	4	6	12	36	34	23	14	6	174
咽頭結膜熱	2	5	2	7	24	23	16	11	1	5	10	13	119
A群溶血性連鎖球菌咽頭炎	33	25	31	39	62	32	10	8	9	13	32	40	334
感染性胃腸炎	62	65	57	53	100	84	27	34	41	32	76	131	762
水痘	5	8	10	5	29	1	3	1	6	6	5	10	89
手足口病	19	8	15	6	0	1	1	9	3	5	6	2	75
伝染性紅斑	6	13	6	0	2	2	0	3	10	36	62	69	209
突発性発しん	1	4	4	8	8	9	2	5	3	8	6	6	64
百日咳	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	1	0	3
ヘルパンギーナ	0	0	0	1	1	2	38	67	24	10	3	0	146
流行性耳下腺炎	18	10	9	6	4	12	10	5	10	3	6	2	95
急性出血性結膜炎	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	1
流行性角結膜炎	11	15	17	26	27	26	15	12	14	17	17	25	222
細菌性髄膜炎※1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
無菌性髄膜炎	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
マイコプラズマ肺炎	0	0	0	0	1	1	1	0	3	3	2	4	15
クラミジア肺炎※2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
感染性胃腸炎※3	0	0	2	1	0	0	0	0	0	0	0	0	3
インフルエンザ（入院）	30	15	15	6	0	0	0	0	0	0	1	0	67
性器クラミジア感染症	2	6	3	3	2	3	2	2	1	3	3	2	32
性器ヘルペスウイルス感染症	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
尖圭コンジローマ	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
淋菌感染症	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
ペニシリン耐性肺炎球菌感染症	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	2
メチシリン耐性黄色ブドウ球菌感染症	4	6	3	4	2	0	0	4	1	1	0	0	25
薬剤耐性緑膿菌感染症	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

※1 インフルエンザ菌、髄膜炎菌、肺炎球菌を原因として同定された場合を除く。

※2 オウム病は除く。

※3 ロタウイルスに限る。

⑥ エイズ等予防対策

(根拠) 福島県H I V検査実施要領

ア エイズ等相談・H I V抗体・梅毒検査事業

毎週木曜日、夜間検査として第2・4木曜日(月2回)実施しています。

■相談・検査実施件数

単位：件

年 度	エイズ相談件数			HIV抗体検査 ()は夜間検査			梅毒検査		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計
26	43	38	81	10	9	19(7)			
27	46	19	65	11	5	16(7)			
28	49	31	80	14	10	24(12)	6	1	7(1)
29	58	15	73	15	5	20(6)	15	5	20(6)
30	61	22	83	15	5	20(6)	13	5	18(5)

HIV：ヒト免疫不全ウイルス

梅毒検査：H28.12月より実施しています。

イ エイズ等予防啓発事業

エイズ予防出前講座

エイズや性感染症に関する正しい理解を図り、エイズ・性感染症の予防と患者・感染者への差別・偏見の解消について考える機会として健康教育を行いました。

■エイズ等予防出前講座の実施状況

単位：回又は人

	平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度	
	回数	参加者数	回数	参加者数	回数	参加者数	回数	参加者数
小学校	0	0	0	0	0	0	0	0
中学校	0	0	0	0	0	0	0	0
高等学校	0	0	0	0	0	0	0	0
その他	1	15	1	19	1	22	1	9
計	1	15	1	19	1	22	1	9

世界エイズデー関連事業

県立高校等に対し学校を通じて全校生徒・学生へ啓発資材を配付し、エイズに関する正しい知識、レットリボンの意味、検査の受け方に関する啓発を行いました。また、街頭キャンペーンにより住民等への啓発を行いました。

啓発資材配付数	県立高校(4校)	750個
	看護学校(2校)	50個
	短期大学(1校)	50個
リーフレット配布数	管内住民	1000部

⑦ 肝炎対策

ア 肝炎治療特別促進事業

(根拠) 福島県肝炎治療特別促進事業実施要綱

B型ウイルス性肝炎及びC型ウイルス性肝炎について、肝硬変・肝がん等への進行予防および肝炎治療を推進するため、インターフェロン治療患者、インターフェロンフリー治療患者及び核酸アナログ製剤治療患者の経済的負担の軽減と受診機会の拡大を図りました。

医療費助成

対象医療：C型ウイルス性肝炎の根治を目的とするインターフェロン治療及びインターフェロンフリー治療で、保険適用となっているもの。

B型ウイルス性肝炎に対して行われるインターフェロン治療及び核酸アナログ製剤治療で保険適用となっているもの。

助成期間：同一患者について1年以内。（延長規定、2回目の制度利用規定有り、核酸アナログ製剤治療に関しては助成期間の更新有り）

肝炎治療特別促進事業受給者証発給状況

申請件数： 93件（B型肝炎67件、C型肝炎26件）

・受給者証発給数： 93件

・不承認数： 0件

イ 肝炎ウイルス検査及び陽性者フォローアップ事業

（根拠）福島県肝炎ウイルス検査及び陽性者フォローアップ事業実施要領

利用者の利便性に配慮した肝炎ウイルス検査を実施することにより、肝炎ウイルス陽性者を早期に発見するとともに相談やフォローアップにより陽性者を早期治療につなげ、ウイルス性肝炎患者等の重症化予防を図ります。

肝炎ウイルス検査

毎週木曜日に実施しています。

単位：件

年度	HCV・HBs相談	HCV検査	HBs抗原検査
26	286	14	14
27	347	6	6
28	279	8	8
29	260	6	6
30	201	17	17

（HCV：C型肝炎ウイルス HBs：B型肝炎ウイルス抗原）

初回精密検査費用及び定期検査費用の助成

初回精密検査 6件

定期検査 0件

ウ 肝炎患者支援事業

肝炎治療や日常生活で様々な不安、悩みを抱える患者、家族等を対象に肝炎についての正しい理解を深めていただくため、肝臓専門医による講演や患者・家族同士の交流会を開催し、患者の支援体制の強化を図ります。

日時：平成30年12月1日（土）10:00～12:00

場所：県南保健福祉事務所 大会議室

参加者：20名

内容：①講演「ウイルス性肝炎の現状」

講師 白河厚生総合病院消化器内科部長 岡本 裕正 氏

②行政説明「肝がん・重度肝硬変研究促進事業」

③交流会

⑧ 予防接種普及事業

（根拠）予防接種法

予防接種は、感染源対策、感染経路対策及び感受性対策からなる感染症予防対策の中で、主として感受性対策を受け持つ重要なものです。そのため、ワクチンの有効性及び安全性の評価を十分に行いながら、ワクチンに関する正しい知識の普及を進めるとともに、住民の理解を得て、積極的に予防接種の推進に努めました。

(ア) ジフテリア、百日せき、破傷風及び急性灰白髄炎	(参照資料編 表4)
(イ) 麻しん・風しん	(参照資料編 表5)
(ウ) 日本脳炎	(参照資料編 表6)
(エ) 結核	(参照資料編 表7)
(オ) Hib感染症	(参照資料編 表8)
(カ) 小児の肺炎球菌感染	(参照資料編 表9)
(キ) ヒトパピローマウイルス感染症（子宮頸がん予防）	(参照資料編 表10)
(ク) 水痘	(参照資料編 表11)
(ケ) B型肝炎（平成28年10月より定期接種に追加）	(参照資料編 表12)

(2) 結核対策の推進

平成19年4月より結核予防法を統合した改正感染症法の下に新しい結核対策がスタートしました。結核はポリオ、ジフテリア、SARSとともに二類感染症に位置付けられました。

① 結核医療事業

ア 感染症診査協議会開催

(根拠) 福島県感染症の診査に関する協議会運営要綱

開催回数 月1回程度（入院勧告を行う場合は臨時に開催する）

■感染症診査協議会診査件数

年 度	H26	H27	H28	H29	H30
開催回数	14回	12回	11回	15回	13回
診査件数	50件	32件	36件	35件	27

② 結核患者管理事業

ア 結核罹患率

管内の結核罹患率は、全国・県と比較すると、平成25年を除き平成15年から低い状況で推移しています。

■結核罹患率の推移（人口10万対）

年	H25	H26	H27	H28	H29
全 国	16.1	15.4	14.4	13.9	13.9
福 島 県	11.7	9.6	9.8	8.6	7.3
県南地域	16.4	8.9	6.2	4.9	9.2

イ 市町村別結核患者新登録患者数

平成30年の新登録患者17人のうち、喀痰塗抹陽性であった者は4人となっています。

■新結核患者登録者数（年別・市町村別・活動分類別）

（当該年に新たに結核患者として登録された数）

単位：人

区分 年別 市町村別	活動性肺結核								※罹患率 (人口10 万対)	別 掲 潜在性 結 核 感染症
	総 数	肺結核活動性					肺外結 核活動 性			
		喀痰塗抹陽性			その他 の結核 菌陽性	菌陰性 その他				
総 数	総 数	初回治療	再治療							
平成26年	13	11	7	7	0	2	2	2	8.9	2
平成27年	9	5	1	1	0	2	2	4	6.2	3
平成28年	7	4	2	2	0	2	0	3	4.9	5
平成29年	13	11	3	3	0	8	0	2	9.2	3
平成30年	17	11	4	3	1	4	3	6	※12.1	2
白 河 市	8	6	2	1	1	3	1	2		1
西 郷 村	5	2	1	1	0	1	0	3		0
泉 崎 村	2	1	1	1	0	0	0	1		0
中 島 村	0	0	0	0	0	0	0	0		0
矢 吹 町	2	2	0	0	0	0	2	0		1
棚 倉 町	0	0	0	0	0	0	0	0		0
矢 祭 町	0	0	0	0	0	0	0	0		0
塙 町	0	0	0	0	0	0	0	0		0
鮫 川 村	0	0	0	0	0	0	0	0		0

※ 平成30年の罹患率については、県南保健所集計によるものです。

※罹患率（人口10万対）：10.1 現在人口より

平成30.10.1 現在人口 140,120人

ウ 市町村別結核患者登録数

■結核患者登録数（年別・市町村別・活動性分類別）

H30.12.31 現在

（当該年に新たに結核として登録された者とそれ以前からの登録者で年末に登録のある結核患者数）単位：人

区分 年別 市町村別	総 数	活動性結核								不活 動性 結核	活動 性不 明	別 掲 潜 在 性 結 核 感 染 症	登 録 率	※ 有病率 (人口 10万対)
		総 数	肺結核活動性					肺外 結核 活動 性						
			登録時喀痰塗抹 陽性			登録時 その他 の結核 菌陽性	登 録 時 菌 陰 性 ・その 他							
総 数	総 数	初回治療	再治療											
平成26年	54	6	5	2	2	0	2	1	1	11	37	13	37.1	4.1
平成27年	34	8	5	1	1	0	2	2	3	26	0	10	23.5	5.6
平成28年	16	3	2	0	0	0	2	0	1	13	0	9	11.2	2.1
平成29年	21	7	6	1	1	0	5	0	1	14	0	11	15.0	5.0
平成30年	29	10	6	2	2	0	2	2	4	13	6	10	20.7	
白 河 市	14	3	2	0	0	0	1	1	1	6	5	3		
西 郷 村	6	4	2	1	1	0	1	0	2	1	1	3		
泉 崎 村	2	2	1	1	1	0	0	0	1	0	0	1		
中 島 村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
矢 吹 町	4	1	1	0	0	0	0	1	0	3	0	2		
棚 倉 町	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1		
矢 祭 町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
塙 町	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0		
鮫 川 村	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0		

※平成30年の登録率については、県南保健所集計によるものです。

エ 年齢階級別結核登録状況

70歳以上の割合は72.4%で、最も多くなっています。

■年齢階級別結核登録患者数及び割合

単位：人（％）

区 分	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年
0～29歳	7(13.0)	2(5.9)	1(6.3)	4(25.0)	4(13.8)
30～39歳	5(9.3)	2(5.9)	0(0.0)	0(0.0)	1(3.4)
40～49歳	3(5.6)	2(5.9)	1(6.3)	1(6.3)	1(3.4)
50～59歳	4(7.4)	3(8.8)	2(12.4)	1(6.3)	0(0.0)
60～69歳	9(16.7)	4(11.8)	0(0.0)	1(6.3)	2(6.9)
70歳以上	26(48.0)	21(61.7)	12(75.0)	9(56.1)	21(72.4)
合 計	54	34	16	16	29

オ 結核対策特別促進事業

結核患者療養支援事業の実施

喀痰塗抹陽性患者の院内DOTS（直接服薬確認療法）を支援するため、白河厚生総合病院等と保健所によるケアカンファレンスを実施しました。

- ・開催回数： 7回
- ・事例件数： 40件

③ 患者治療費の公費負担

（根拠）感染症法第37条及び第37条の2

ア 入院勧告・入院措置患者に対する医療費の公費負担制度（法第37条）

保健所長は、結核をまん延させるおそれがある場合において、これを避けるため必要があると認めるときは、入院を勧告することができます。

入院勧告医療に要する費用及び医療を受けるために必要な費用については、国と負担することになっています。

■法第37条医療費公費負担申請状況

年 度	申 請 件 数			合 格	不 合 格
	全数	新規	継続		
26	17	3	14	17	0
27	3	2	1	3	0
28	3	2	1	3	0
29	7	4	3	7	0
30	2	2	0	2	0

イ 一般患者に対する医療費公費負担制度（法第37条の2）

結核患者に対する適正医療を推進し、早期治癒を支援するため、その区域に居住する結核患者が指定医療機関で医療を受けるために必要な費用を、国と県でそれぞれ一定の割合を負担することになっています。

■法第37条の2医療費公費負担申請状況

年 度	申請件数	合格件数	承認件数
26	25	25	25
27	24	24	24
28	22	22	22
29	19	19	19
30	19	18	18

④ 患者健診・接触者健診の実施

(根拠) 感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律 (感染症法)

ア 定期健康診断

定期の健康診断は、下記の者を対象として、事業所・学校及び施設においてはそれぞれの長が、それ以外の住民については市町村長が実施義務者となり実施しています。

- ・ 高等学校、大学等の学生又は生徒
- ・ 学校、医療機関及び社会福祉施設の業務に従事する者
- ・ 65歳以上の者

■平成30年度 結核定期健康診断実施状況

単位：人

	対象者数	受診者数	受診率	間接撮影	直接撮影	喀痰検査	結核患者
高等学校	1,107	1,104	99.7	1,104	0	0	0
大学等	177	176	99.4	56	120	0	0
施設	1,539	1,457	94.7	212	1,245	0	0
事業所	6,359	6,056	95.2	2,288	3,768	2	0
一般住民	41,424	12,642	30.5	11,933	709	0	0
合計	50,606	21,435	42.4	15,593	5,842	2	0

イ 接触者健康診断

感染症法第17条の規定に基づき、結核の感染が疑われる者、または、結核を他に感染させるおそれのある者等特定の対象者に対して健康診断を行いました。

■接触者健康診断実施状況

単位：人

年度	対象数	実施数	実施率 %	検診結果		
				要医療	経過観察	異常なし
26	272	255(191)	93.8	2	21	232
27	75	69(37)	92.0	1	1	67
28	148	147(137)	99.3	4	12	131
29	482	479(396)	99.4	2	32	445
30	168	168(108)	100.0	0	21	147

()内は、平成26年度まではQFT検査 (クオンティフェロンTB検査) を再掲
平成27年度以降はTスポット、TB検査を再掲

⑤ 高齢者施設職員等を対象とした出前講座

結核ミニ講座の実施

実施回数 1回

参加者数 20人

Ⅲ 地域医療の推進

Ⅲ－１ 医療従事者等の確保と資質の向上（総務企画課）

（１） 医師定着促進事業

① 地域医療体験研修事業の実施

（根拠）地域医療体験研修実施要領

県内外の医学生を対象に、地域医療の現状視察や地域住民との交流などの場を提供し、東白川地域等における地域医療や地域の現状について理解を深めてもらうため、宿泊体験研修を実施しました。

日 時：平成 30 年 8 月 8 日～10 日（2 泊 3 日）

参加者：8 名（福島県立医科大学 3 年生 7 名、東北医科薬科大学 3 年生 1 名）

内 容：塙厚生病院、特別養護老人ホームユーアイホーム等医療・介護現場の視察
医師等医療関係者との懇談会
鮫川村国保診療所医師の講話
地域住民との交流（健康教室、農家民宿泊）

② 福島県立医大と連携した体験型実習の実施

“ひがししらかわ”ふれあい交流事業

地域医療に従事する医師確保の推進のため、福島県立医科大学での実習とタイアップし、医学生が東白川地域の生活を地域住民とのふれあいを通して学ぶことができる体験型実習を棚倉町で実施しました。

日 時：平成 30 年 11 月 9 日（金）、11 月 16 日（金）、12 月 14 日（金）

参加者：10 名（福島県立医科大学医学部 3 年生）、棚倉町 5 家庭

内 容：健康問題を課題とする家庭を訪問し、交流を通じて課題を把握する。

③ 小学生を対象とした医療現場見学等の親子学習会の開催

“ひがししらかわ”未来の医療人は君だ！事業

小学生のうちから、地域医療等について学ぶ機会を提供し、地域医療等への関心を高めるため、夏休みに親子学習会を実施しました。

日 時：平成 30 年 8 月 2 日（木）

参加者：東白川郡管内の小学校 4～6 年生及びその保護者
親子 6 組（14 名）

内 容：塙厚生病院見学～特別養護老人寿恵園 昼食（介護食）・見学～
白河オリンパス見学（内視鏡操作体験）

（２） 臨床研修医、実習生に対する研修

医師臨床研修「地域保健・医療」研修

（根拠）医師法及び「福島県保健福祉事務所標準研修プログラム」

平成 16 年度から医師臨床研修制度に基づく「地域保健・医療」研修がスタートしたことに伴い、臨床研修病院から研修医を受入れ、当事務所における研修プログラムに基づき、県南地域の保健・医療の現状を踏まえながら地域保健・医療研修の充実に努めました。

人 数：7 人

時 期：平成 30 年 5 月 30 日～平成 30 年 12 月 21 日

期 間：各 3 日間

実習生に対する教育・実習指導

(根拠) 福島県保健医療福祉関係実習生受入実施要綱

保健福祉事務所の実習を通して、地域保健福祉活動の理解を深めることを目的に、保健医療・福祉学生等の実習指導を行いました。

■実習生受入状況

養成施設名	実習人数	実習期間
福島県立医科大学看護学部2年	14人	平成30年11月5日 平成30年11月6日～11月9日 11月12日～11月15日
ポラリス保健看護学院4年	8人	平成30年5月28日
	(3人)	平成30年11月20日
郡山女子大学3年	3人	平成30年8月27日～8月31日
独協医科大学医学部5年	2人	平成30年9月25日～9月28日
奥羽大学薬学部5年	3人	平成30年6月11日、10月15日

Ⅲ-2 安全・安心な医療サービスの確保（健康増進課・医療薬事課）

(1) 地域医療体制の整備

① 医療安全研修会の開催

医療安全対策は医療政策の最重要課題であり、地域住民に安心・安全な医療を提供するためには、すべての関係者が共通意識を持って取り組む必要があります。

そこで、医療機関が医療安全対策に組織的に取り組むことができるよう意識の向上と実践できる知識の習得を図りました。

日時：平成30年11月8日（木） 18：30～20：30

場所：白河文化交流館 コミネス

対象者：管内の医療機関の管理者、医療従事者及び事務担当職員等

参加者：213名

内容（講演1）「感染症トピックス」

講師 県南保健福祉事務所 主任保健技師 秦キミ子

（講演2）「院内感染防止のための対策について」

講師 公立大学法人福島県立医科大学附属病院

感染制御部 副部長 仲村究 先生

② 県南地域医療安全ネットワーク会議の開催

県南地域8病院のリスクマネージャーを構成メンバーとする情報連絡会議を定期的に行い、医療安全（院内感染対策）に関する事例検討や情報交換を行うとともに、リスクマネージャー等のレベルアップを図りました。

ア 目的

各病院における医療安全管理の責任者であるリスクマネージャー（医療安全推進者）間の情報交換及び安全対策意識の向上を図ることにより、医療現場における事故減少並びに安全管理体制の確保に努めることを目的とする。

イ 実施内容

日時：平成31年2月19日（火） 15：00～16：30

場所：県南保健福祉事務所 大会議室

参加者：リスクマネージャー、看護師等 19名

内容：汚物処理時の感染防止について 他

③ 医療法に基づく医療機関への定期的立入

病院、診療所、助産所等について、関係法令に規定された構造設備及び適正人員の配置状況、さらには、適正な管理が行われているか等について立入検査を実施し、県民に適正な医療が提供できるよう指導・助言を行いました。

(参照資料編 表 13)

■医療監視実施数

立入実施数	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度
病院	8	8	8	8	8
一般診療所	32	47	19	34	36
歯科診療所	23	23	12	22	24
助産所			1	0	1
施術所	19	19	16	21	19
歯科技工所	2	1	0	0	0
合計	84	98	56	85	88

④ 医療相談

患者、家族からの医療に関する苦情、心配事などの相談に迅速に対応するとともに、医療機関への情報提供、指導を実施しました。

医療相談件数 12件

⑤ 医療法等に基づく許認可事務

医療機関の開設（病院を除く。）許可、使用許可等の事務を行いました。

診療所開設許可 14件

病院診療所変更許可 7件（病院 4・診療所 3）

病院診療所使用許可 4件（病院 4・診療所 0）

(2) 救急医療体制の整備（医療薬事課）

① 県南地域救急医療対策協議会の実施

地域の救急医療体制の整備、充実を図るため、医療・行政・消防など関係機関による検討、協議を必要に応じ実施しますが、今年度は資料の配付を行いました。

② 第二次救急医療体制の整備

休日、夜間における入院治療を必要とする重症救急患者の救急医療体制については、救急医療輪番病院群により実施しています。

■第二次救急医療機関

平成31年3月31日現在

医療機関名	住 所	病院群 輪番制	救 急 病 院
福島県厚生農業協同組合連合会 白河厚生総合病院	白河市豊地上弥次郎2-1	○	○
医療法人社団恵周会 白河病院	白河市六反山10-1	○	○
公益財団法人会田病院	西白河郡矢吹町本町216	○	○
福島県厚生農業協同組合連合会 塙厚生病院	東白川郡塙町大字塙字大町1丁目5	○	○
計		4	4

(3) 献血者の確保（医療薬事課）

① 献血街頭キャンペーン

平成30年 7月12日（木） 白河駅前イベント広場

平成30年12月 6日（木） 白河駅前イベント広場

② 献血協力事業所等の訪問

市町村、血液センター、保健福祉事務所の3者により事業所を訪問し、引き続き献血への理解と協力を求めました。

平成30年5月7日～平成30年12月6日 5日間

訪問事業所数（延べ） 48件

③ 市町村献血担当者会議の開催

平成31年 1月22日（火） 県南保健福祉事務所 大会議室

④ 献血併行型骨髄ドナー登録実施

福島県骨髄バンク連絡協議会と連携し、移動献血併行型登録会を開催するとともに、毎週水曜日には所内でも登録を受け付けています。

■管内の骨髄バンク登録者数の推移

年 度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30度
開催件数（件）	7	6	6	15	15
登録者数（人）	35	32	54	66	77

(4) 医薬品の有効性・安全性の確保

① 薬局等薬事営業者への立入指導

医薬品等の安全性を確保するために、医薬品等の製造業者、薬局薬店等に立入検査を実施し、不良医薬品等の発見、法令の遵守状況の監視取締り及び指導を行いました。

■薬事監視結果

平成31年3月31日現在

業 種 別	対 象 施設数	立入検査施設数		違 反 発見数	処分件数	
		実 数	延 数		説 諭	その他
医薬品						
薬局	50	24	27	18	18	
製造業	専業	5	4	7		
	薬局	2				
製造販売業（薬局のみ）	2					
店舗販売業	31	15	16	9	9	
卸売販売業	4	2	2			
薬種商販売業						
特例販売業	1	1	2	1	1	
配置販売業	1	1	1			
医薬部外品						
製造業	5	4	4			
化粧品						
製造業	4	4	4			
医療機器						
製造業	10	3	3			
修理業	2	2	5			
販売業	高度管理医療機器等	52	18	18	4	4
	管理医療機器	238	20	20	13	13
賃貸業	高度管理医療機器等	16	4	5	1	1
	管理医療機器	13				
再生医療等製品販売業	1					
合 計	437	102	114	46	46	
29年度	474	129	189	70	70	1
28年度	425	98	122	45	45	
27年度	414	112	112	8	8	
26年度	468	78	78	12	12	

*：含始末書

○薬局開設・医薬品販売業の許可事務

■薬局・医薬品等販売業等の許可等処理件数

平成 31 年 3 月 31 日現在

区 分	新 規	許 可 更 新	許 可 証 書		変 更 届	廃 止 届	休 止 届	再 開 届
			書 換 交 付	再 交 付				
薬 局	4	7	2		115	3		
医 薬 品 販 売 業	店 舗	4	4	1	88	1		
	卸 売		1	1	3			
	薬 種 商							
	特 例		1		1	2		
	配 置							
配 置 身 分 証 明 書		5				※ 3		
薬 局 医 薬 品 製 造 販 売 業								
薬 局 医 薬 品 製 造 業								
高 度 管 理 医 療 機 器 等 販 売 ・ 貸 与 業	1	1	1		11	1		
高 度 管 理 医 療 機 器 等 販 売 業	5	3	3		27	4		
高 度 管 理 医 療 機 器 等 貸 与 業					1			
管 理 医 療 機 器 販 売 ・ 貸 与 業					2			
管 理 医 療 機 器 販 売 業	24				21	6		
管 理 医 療 機 器 貸 与 業								
再 生 医 療 等 製 品 販 売 業			1		3			
合 計	38	22	9	0	272	20	0	0
2 9 年 度	42	32	2		215	33	1	1
2 8 年 度	50	32	8	2	260	24	2	
2 7 年 度	90	18	5		204	33		1
2 6 年 度	34	13	7		207	18	1	

※返納届

② 毒物劇物営業者への立入指導

毒物及び劇物取締法に基づいて、毒物劇物製造業者及び販売業者並びに業務上取扱者に対する指導取締りを行い、事故の未然防止に努めました。

■監視指導実施結果

平成 31 年 3 月 31 日現在

業 種 別	対 象 施 設 数	立 入 検 査 施 設 数	違 反 発 見 件 数	処 分 件 数	
				説 諭	そ の 他 *
毒 物 劇 物 製 造 業	2				
毒 物 劇 物 輸 入 業					
販 売 業	一 般	39	15	5	
	農 業 用 品 目	43	16	10	*1(始末書)
	特 定 品 目	1			
業 務 上	電 気 メ ッ キ 業	1	1	1	
	金 属 熱 処 理 業				
	運 送 業	1			
	届 出 不 要		13	4	4
特 定 毒 物 使 用 者					
特 定 毒 物 研 究 者					
合 計	87	45	20	18	1
2 9 年 度	83	49	11	10	1
2 8 年 度	82	41	16	15	1
2 7 年 度	92	85	2	1	1
2 6 年 度	92	85	2	1	1

○毒物劇物販売業の登録事務

■毒物劇物販売業登録等の事務処理件数

平成31年3月31日現在

区 分	新規	登録更新	登 録 票		変更届	責任者・設置 ・変更届	廃 止
			書換交付	再交付			
製造・輸入業							
販 一般	4	7	1		4	4	1
売 農業用品目	2	9			2	8	1
業 特定品目							
特定毒物使用者							
特定毒物研究者							
業務上取扱業者					1		
合 計	6	16	1		7	12	2
29年度	4	8			12	13	3
28年度	4	20	1	1	7	20	7
27年度	12	8	9		12	17	17
26年度	4	4	1		4	13	4

(5) 難病対策の推進事業（健康増進課）

① 特定医療費支給認定

ア 特定疾患治療研究事業

(根拠) 福島県特定疾患治療研究事業実施要綱(平成27.4.1施行、平成27.1.1適用)

これまで、56疾患を対象に調査研究及び医療費の公費負担が行われていましたが、難病患者に関する医療等に関する法律(平成26年法律第50号)に基づく医療費助成制度が平成27年1月1日から施行されたことに伴い、対象疾患が5疾患となりました。

■特定疾患医療受給者証所持者(年度末現在)

年 度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
人 数	0	0	0	0

イ 特定医療費支給認定事務

(根拠) 福島県特定医療費支給認定実施要綱(平成27.4.1施行、平成27.1.1適用)

対象疾患が追加となり平成29年4月1日から330の疾患、平成30年4月1日より331の疾患に医療費助成が行われています。

平成29年12月31日にて経過措置制度の終了に伴い、更新申請の際に診断基準及び重症度分類を満たすことが必要になったため、平成29年度には不承認の件数が多くなり、受給者証の所持者数が減少しました。

■特定医療費受給者証所持者(年度末現在)

年 度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
人 数	895	930	834	875

ウ 指定医・指定医療機関等の指定申請事務

(根拠) 難病の患者に対する医療等に関する法律(平成26年法律第50号)

第14条第1項の規定に基づき指定医療機関の指定、第6条第1項の規定に基づき指定医の指定を都道府県知事が行うものです。

指定申請件数及び指定件数（平成 31. 3. 31 現在）

種別	件数	H30年度		指定医数・ 指定機関数
		指定申請	辞退届	
難病指定医		3	2	9 3
指定医療機関		6	3	1 0 9
(再掲)	医療機関	2	1	5 4
	薬 局	4	2	4 6
	訪問看護事業者	0	0	9

② 難病在宅療養者支援体制整備事業

(根拠) 福島県難病在宅療養者支援体制整備事業実施要綱

ア 難病患者地域支援連絡調整会議

(ア) 難病患者地域支援連絡会議

地域の保健・福祉サービスと医療が総合的に提供できる体制を整備するために、難病患者を支援する関係者が課題と対策を検討しました。

日 時：平成31年2月28日（木）13:30～15:30

場 所：白河合同庁舎会議室

出席者：構成機関18名 福島県相談支援センター2名 事務局4名

内 容：(1)管内における指定難病患者の実態、療養生活状況について
(2)管内における在宅療養支援状況の現状と課題・その対応策について
(3)難病患者の災害時支援に向けた情報共有について
(4)その他

福島県難病相談支援センターの事業概要について

難病支援ボランティアゆいの会について

(イ) 難病患者在宅ケア調整会議

療養生活をしている難病患者の多様なニーズに対応し、保健・医療・福祉等の各種サービスの総合的な調整を行いました。

関係機関主催の調整会議への出席：3回出席

イ 相談指導事業

面接や電話による相談指導を随時行うと共に、神経難病患者を中心に保健師、看護師による家庭訪問を実施し、在宅療養生活を支援しました。

内 容	実件数	延件数
家庭訪問	5 0	6 6
電話相談	—	8 4 8
面接相談	9 4 9	1 4 3 2

ウ 医療相談事業

在宅で療養をしている神経難病患者等を対象に、QOLの向上を図るため、相談及び交流を目的とした医療相談会を実施しました。

開催月日 場所	対象者	内容	講師等	参加人数
平成30年 6月23日(土) 県南保健福祉事務所	神経・筋 疾患患者 、家族	・作業療法士による実技指導・助言 「生活に役立つリハビリ」	作業 療法 士	24名
平成30年 7月22日(日) 県南保健福祉事務所	新規認定 患者、家 族	・交流会「病気になって感じたこ と、考えたこと」 ・指定難病医療費助成制度と関連制 度の紹介	臨床 心理 士	15名
平成30年 12月2日(日) 県中保健福祉事務所 (県中・県南合同開催)	ALS患者、 家族	・患者家族会紹介(日本ALS協会福島 県支部) ・コミュニケーション機器・福祉用 具等 展示・説明 ・交流会		0名 (9)
平成30年 12月15日(土) 県南保健福祉事務所	膠原病患 者、家族	・講演「膠原病を知る」～膠原病の 治療方法と日常生活について～ ・患者・家族交流会	医師	11名
合計	4回			50名 (他管轄9)

※県南保健福祉事務所開催時には、難病ボランティア「ゆいの会」が協力

エ 訪問診療事業

専門医師、理学療法士等が、患者の家庭(生活の場)において、診療及び療養上の相談や実技指導等を行う事業ですが、今年度は、希望する患者がなく実施していません。

オ 福島県在宅難病患者一時入院事業

在宅難病患者が介護者の休息(レスパイト)等の理由により、在宅の介護を受ける事が困難となった場合の体制整備を図り、患者や家族等の相談に応じ、申請受理し一時入院受け入れ医療機関との調整を行うものです。

福島県では9医療機関、県南地域は、会田病院が委託契約医療機関になっています。事業利用実績はありません。

カ 難病ボランティア育成支援

難病患者ボランティア「ゆいの会」(平成15年3月7日発足)の活動助言等支援を行いました。

キ 難病患者会活動支援

(ア) 家庭訪問等をとおして、会の活動を把握すると共に、対象者に会を紹介する活動を行いました。

・オアシス(パーキンソン病友の会福島県支部県南方部患者会)

(イ) 患者に対し会主催の講演会等の案内について協力しました。

・JRPS福島(網膜色素変性症の患者と家族の会)

・公益社団法人日本リウマチ友の会福島支部

・日本ALS協会福島県支部(筋萎縮性側索硬化症の患者と家族の会)

③ 遷延性意識障がい者治療研究事業

(根拠) 遷延性意識障害者治療研究事業実施要綱

事故や疾病等により3ヵ月以上にわたり意識障害が認められる患者を対象に、医療の確立と普及、医療費の自己負担の軽減を図ることを目的に実施しています。

■遷延性意識障害治療研究事業認定患者数

年 度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
人 数	4	3	3	3	3

④ 先天性血液凝固因子障害等治療研究事業

(根拠) 福島県先天性血液凝固因子障害等治療研究事業実施要綱

医療費の公費負担により、患者の医療負担及び精神的、身体的不安の軽減を図ることを目的としています。

■先天性血液凝固因子障害等治療研究事業認定患者：0人（平成30年度末現在）

⑤ 原子爆弾被爆者対策事業

(根拠) 原子爆弾被爆者に対する援護に関する法律

健康診断の実施、医療の給付、各種手当の支給等を行い、被爆者の健康保持と福祉の向上を図っています。

ア 原子爆弾被爆者健康手帳所持者：3人（平成30年度末現在）

イ 原子爆弾被爆者健康診断事業

・健康診断の実施状況

	第1回定期健康診断	第2回定期健康診断	精密検査
受診者数	1	1	1

・希望によるがん検査の実施状況（実人員 1人）

	胃がん 検 診	肺がん 検 診	大腸がん 検 診	乳がん検 診	子宮がん 検 診	多発性骨 髄腫検診
受診者数	1	1	1	1	1	1

・希望による一般検診の実施状況（実人数 0人）

ウ 被爆者二世健康診断

・受診者 3名

エ 原子爆弾被爆者各種手当支給事業

・健康管理手当支給者 1人（平成30年度末現在）

⑥ 石綿による健康被害・救済給付事業

(根拠) 石綿による健康被害の救済に関する法律

石綿による健康被害を受けられた方及びそのご遺族の方で、労災補償等の対象とならない方に対し、迅速な救済を図ることを目的として創設された事業です。医療費、療養費、葬祭料などの給付が受けられます。

・認定申請：1件

IV 日本一安心して子どもを産み育てられる環境づくり

IV-1 子育て支援サービスの充実（保健福祉課）

(1) 延長保育事業

民間保育所等が行う延長保育に要する経費を市町村に対して補助しました。

補助先：4市町村

対象施設数：12施設

(2) 認可外保育施設運営支援事業

民間の認可外保育施設のうち事業所内施設を除く施設の入所児童の健康診断、教材等の購入及び運営に要する経費を市町村が補助する場合、当該市町村に対し補助金を交付しました。

対象市町村：1町（1施設）

(3) ふくしま保育料支援事業

子育てにかかる経済的負担の軽減を図るため、認可保育所等に入所する第3子以降の3歳児未満児にかかる保育料について、市町村が減免する額の一部を補助しました。（多子世帯保育料軽減事業）

補助先：9市町村

対象人数：237人

(4) 子育て世代包括支援センター設置促進事業

国は、妊娠期から子育て期まで切れ目ない支援を行う子育て世代包括支援センターを平成32年度末までの全国設置を目指しています。

本県では、前倒しして平成31年度末までの設置を目指し、市町村における子育て支援センターの設置促進に向けた研修・支援等を行っています。

ア 福島県地域の子育て支援トップセミナーへの参加（県主催）

日時：平成30年8月3日（金） 12:40～16:00

場所：星総合病院 メグレスホール

参加者：200名（管内は7市町村15名、保健福祉事務所職員5名参加）

イ 設置促進のための市町村訪問

未設置市町村に対し財源の活用や設置の役割・機能について説明をし、設置促進を図りました。

・訪問市町村：6町村（西郷村、塙町、矢吹町、棚倉町、泉崎村、鮫川村）

・設置状況及び設置予定（H31.3.31現在）

	設置市町村	設置予定
平成29年度	白河市	
平成30年度	矢祭町、塙町	
平成31年度		西郷村（H31.4.1）矢吹町、棚倉町、鮫川村
平成32年度		泉崎村、中島村、

ウ 先進地視察

視察日：平成31年1月29日（火）

場 所：千葉県浦安市健康センター

参加者：本庁子育て支援課、保健福祉事務所（県北・県南、双相）、市町村（本宮市、喜多方市）の担当職員 8名

内 容：「浦安版ネウボラ」の取り組みについての視察

(5) 障がいのある子どもへの支援

① 小児慢性特定疾病医療費支援事業

(根拠) 児童福祉法19条の2、第53条

福島県児童福祉法施行細則第4条

小児慢性特定疾病の児童等に健全育成の観点から患児家庭の医療費支援を実施しています。児童福祉法の改正に伴い平成27年1月1日より対象疾病が拡大され、平成30年4月現在は16疾患群756疾病が対象となっています。

(参照資料編 表母子A)

② 小児慢性特定疾病児童等自立支援事業

(根拠) 小児慢性特定疾病児童等自立支援事業実施要綱

小児慢性特定疾病児童等とその家族の支援体制を整備するとともに、疾病の状態及び療育の状況に応じた適切な指導・相談・助言を行い、また、小児慢性特定疾病児童等の自立成長を促し、家族の相互交流を目的に交流会を実施しました。

事業名	開催日時・場所	内 容	参加者数
病気や障がいをもつお子さんの家族交流会	平成30年8月23日（木） 9:45～12:00 県南保健福祉事務所 会議室	1 講話・体験 アロマのお話&アロマスプレーづくり 講師：武田永子氏 2 茶話会 参加者の交流・情報交換	20人 (保護者13人、対象児2人、兄弟3人、相談支援7 トバイザー2人)

③ 発達障がい児支援者スキルアップ事業

(根拠) 発達障がい児支援者スキルアップ事業実施要綱

発達障がい児支援者スキルアップ研修会の開催

発達障がい児とその保護者が、地域で安心して生活や子育てができるよう、乳幼児やその保護者を支援する市町村、保育所、幼稚園職員等に対し研修会を開催しました。

開催日時・場所	主な内容	対象者	参加者数
H30年8月8日(水) 13:15~16:00 白河市立図書館 会議室	1 行政説明 「県南地域の発達障がい児の支援について」 説明者 障がい者支援チーム職員 2 講演 「神経発達症(発達障がい)の理解と対応」 講師 実践女子大学 生活科学部 生活文化学科 塩川宏郷教授	保育士 幼稚園教諭 施設職員 学校関係 警察 行政職員	62人
第1回 H30年11月7日(水) 14:00~16:00 第2回 H30年12月13日(木) 14:00~16:00 県南保健福祉事務所	事例検討会「発達障がい児等への関わり方」 ※2回開催 1 事例検討 2 グループワーク 3 講話「具体的な支援について」 講師 福島県発達障がい者支援センター 宍戸府子主任心理判定員 成田由英子心理嘱託員	保育士 幼稚園教諭 保健師 等	第1回 34人 第2回 18人
第1回 ①H30年11月30日(金) 15:00~16:30 ②H30年12月7日(金) 15:00~16:30 第2回 ①H31年1月18日(金) 15:00~16:30 ②H31年2月1日(金) 15:00~16:30 県南保健福祉事務所	CARE(子どもと大人の絆を深めるプログラム) 研修会 ※1コース2回を2回開催 1 講話及び演習「CAREプログラムについて」 2 事業紹介 福島県立矢吹病院「児童思春期外来」について 講師 福島県立矢吹病院 診療部 吉田英記主任心理判定員	保育士 幼稚園教諭 保健師 等	第1回 ①9人 ②10人 第2回 ①20人 ②20人

④ 自主グループ『障がい児者親の集い こすもす』への支援

県南地域に居住している障がい児(者)を抱えた保護者の集いで、月1回定例開催し交流や情報交換などを行っています。平成30年度は、集いに7回出席し保護者の声を把握すると共に助言等を行いました。

- ・開催場所：太陽の国管理センター会議室
- ・参加人数：1回あたり7~15人

⑤ 先天性代謝異常等検査事業

(根拠) 福島県先天性代謝異常等検査事業実施要綱

先天性代謝異常症等のマス・スクリーニング検査の結果、要精密検査となった児に対して、結果の確認や保健指導を実施しました。

(参照資料編 表母子B)

(6) 妊産婦等に対する支援事業

(根拠) 妊産婦等支援事業実施要綱

(不妊等健康教育事業及び女性のミカタ健康サポートコール等事業)

生涯を通じた女性の健康の保持増進を図るために、妊娠・出産等にかかる様々な心身の悩みを気軽に相談できる体制を整備しました。

① 不妊・不育症で悩む方への支援事業

不妊・不育症に悩む夫婦等を対象として、不妊や不育症治療に関する講話、個別相談会を開催しました。(県中保健福祉事務所と共催)

開催日時・場所	実施内容	参加者
平成30年 10月20日(土) 13:30~16:55 県南保健福祉 事務所 会議室他	1 講話 「不妊症の治療と最近の話題」 講師 福島県立医科大学 産科婦人科学講座 菅沼亮太医師 2 個別相談 対応者 福島県立医科大学 産科婦人科学講座 菅沼亮太医師	13名 (夫妻3組、妻 のみ5名、関係 職員2名) 個別相談 4組

② 女性のミカタ健康サポートコール事業

専用ダイヤルを設置し、予期しない妊娠や女性のからだに関する相談、心の悩みに対応しました。

(参照資料編 表母子C)

③ 特定不妊治療費支援事業・不育症治療費支援事業

(根拠) 福島県特定不妊治療費助成事業実施要綱・福島県不育症治療費助成事業実施要綱

特定不妊治療(体外受精、顕微授精)及びへパリンを主とした不育症治療に要した費用の一部を助成し、経済的負担の軽減を図りました。

(参照資料編 表母子D, E)

IV-2 思春期保健対策の推進(保健福祉課)

(1) 県南地域思春期保健対策推進事業

① 思春期保健教育等実施状況調査の実施

県南地域の保健・教育関係機関での思春期保健教育や事業の実施状況を調査し、思春期保健対策の進捗状況を把握・分析しました。

・調査時期：平成31年1月

・調査対象：県南地域の市町村、全小学校・中学校・高等学校(定時制を含む)・特別支援学校 73機関

区 分	実施率
小学校 (37校)	100%
中学校 (18校)	100%
高等学校 (7校)	100%
定時制高等学校(1校)	100%
特別支援学校 (1校)	100%

② 県南地域の若者（子ども達）の健康情報交換会等の開催

第1回「県南地域の子ども達の健康情報交換会」

※平成30年度西白河支部養護教諭研究会第2回定例研修会と同時開催

日時 平成30年7月4日（水）15：15～16：15

場所 サンフレッシュ白河

参加者 西白河郡内の小中学校の養護教諭 40名

内容 現状報告及び意見交換

・「健やか親子21（第2次）学童期・思春期から成人期にむけた保健対策」

・「県南地域の子ども達の健康状況について（肥満・むし歯）」

第2回「県南地域の若者の健康情報交換会」

日時 平成30年10月26日（金）14：30～16：35

場所 県南保健福祉事務所

参加者 高等学校の養護教諭、市町村保健師等 13人

内容 現状報告及び情報交換

・「健やか親子21（第2次）学童期・思春期から成人期にむけた保健対策」

・「肥満指導について」

③ 関係機関等への情報提供

思春期の子ども達の様々な相談に応じている小・中・高等学校の養護教諭や保健福祉関係者が「性」の相談対応で困った時に活用していただく「思春期相談マップ」を作成しています。

・当所及び県のホームページへ掲載

・「思春期相談マップ」をメール提供（市町村、小・中・高等学校）、関係機関へ配布

IV-3 青少年の健全育成を推進するための社会環境の整備（総務企画課）

(1) 青少年の健全育成の推進

① 有害図書指定に係る図書類の購入及び指定後調査

有害図書類の購入 平成31年1月

有害図書類指定後調査 3回（平成30年6月、11月、平成31年2月）

② 社会環境実態調査（図書類児童販売機実態調査・図書類取扱業者実態調査）

平成30年10月実施（10店舗、図書類自販機2カ所）

IV-4 子どもの健全育成のための環境づくりの推進（保健福祉課）

(1) 管内児童数の推移

平成27年（2015年）の国勢調査の結果による管内児童数は、23,246人で管内総人口144,080人の16.2%を占めています。平成17年（2005年）19.1%、平成22年（2010年）17.6%で漸減傾向が続いています。

（参照資料編 表15）

(2) 認可保育所の状況

（根拠）児童福祉法第24条

平成31年4月1日現在、管内の認可保育所数は24か所であり、うち6か所が認定こども園の認定を受けています。

なお、平成31年4月1日現在の待機児童数は32名であり、平成30年4月1日現在と比較し39名減となっていますが、引き続き、各市町村においては定員の増加など更なる対策の強化が求められています。

（参照資料編 表16）

(3) 認可外保育施設の状況

(根拠) 児童福祉法第59条の2

平成31年3月31日現在、管内の認可外保育施設は事業所内施設が7か所、その他が4か所の計11か所となっています。(参照資料編 表17)

(4) 保育所指導監査、認可外保育施設調査

児童福祉法に基づき、認可保育所に対する運営指導・監査及び認可外保育施設に対する調査を実施することにより、当該施設の適切な運営の確保を図りました。

認可保育所実地調査 : 15施設、同書面調査 : 8施設

認可外保育施設実地調査 : 8施設、同書面調査 : 3施設

(5) 児童福祉(保育関係)行政調査指導

児童福祉法に基づく保育の実施を行う市町村における保育関係行政の運営状況及び事務処理状況を調査し、助言・指導を行いました。

実地指導 : 4市町村、書面指導 : 5町村

(6) 児童手当の支給状況

(根拠) 児童手当法の一部を改正する法律

平成31年2月末現在の該当児童は17,602人となっています。

(参照資料編 表19)

V ともにいきいき暮らせる福祉社会の推進

V-1 高齢者を対象とした介護・福祉サービスの充実(保健福祉課)

(1) 地域支援事業の充実

① 高齢者福祉計画・介護保険事業支援計画に係る県南圏域会議の開催

第八次高齢者福祉計画及び第七次介護保険事業支援計画の策定に向けての連絡・調整等を行いました。

日時 : 平成30年8月23日(木)

出席者 : 市町村保健福祉担当課長、医療機関代表者、社会福祉施設代表者、
居宅系サービス提供機関代表者、地域包括支援センター代表者等

② 地域包括ケアシステム体制構築圏域別連絡会議

県南地域における地域包括ケアシステム構築の課題共有、検討、及び情報共有等を通じ、在宅医療・介護連携を推進するための会議を2回開催しました。

ア 第1回

日時 : 平成30年8月23日(木) 13:30~15:10

場所 : 県南保健福祉事務所 大会議室

内容 : ・地域包括ケアシステム体制構築にかかる各市町村における取組状況と今後の見通し
・高齢者福祉計画・介護保険事業計画について

イ 第2回

日時：平成31年2月4日（月）13:15～14:30

場所：サンフレッシュ白河 会議研修室

内容：・地域包括ケアシステム体制構築にかかる各市町村における取組実績と来年度の計画

③ 各市町村の地域支援事業の充実に向けて、研修会、情報交換会、地域ケア会議支援等

ア 認知症対策

- ・ 認知症地域支援推進員情報交換会の開催（1回）
- ・ 東白川郡認知症初期集中支援チーム会議に参加（3回）
- ・ 認知症カフェ視察（矢吹町、泉崎村、中島村）
- ・ 矢吹病院認知症疾患センター研修会への参加（2回）
- ・ アルツハイマーデー街頭活動への支援

イ 地域ケア会議等活動支援事業

- ・ 地域ケア会議に専門職（社会福祉士、作業療法士）派遣（2回、2人）
- ・ 地域ケア会議についての勉強会開催（1回）
- ・ 自立支援型地域ケア会議、意見交換会に参加し助言を行った（白河市へ4回）
- ・ 矢吹町での自立支援型地域ケア会議実施に向けた支援
（事業者向け説明会、模擬地域ケア会議2回、公開ケア会議1回）
- ・ 自立支援型地域ケア会議合同事業所説明会の実施
（白河市・西白河郡1回、東白川郡1回）

ウ 生活支援体制整備事業

- ・ 生活支援コーディネーター情報交換会の開催（1回）

エ リハビリ職との連携

- ・ 県南地域リハビリテーション連絡協議会への参加（2回）
- ・ 地域リハビリテーション研修会への支援、参加（3回）

(2) 介護保険の認定

① 介護認定審査会委員研修会

(根拠) 福島県認定調査従事者・介護認定審査会委員研修事業実施要綱

介護認定審査会委員が、要介護認定及び要支援認定における公平・公正かつ適切な審査判定を実施するために必要な知識、技能を修得及び向上させること及び介護認定審査会における審査判定の適正化を図ることを目的に、介護認定審査会委員研修会を開催しました。

■介護認定審査会委員研修会実施状況

開催年月日・場所	内 容	参加者数
平成31年2月24日（日） 白河信用金庫 新白信ビル2階 大会議室	〈講義〉 ・ 介護保険制度の運営状況等 ・ 介護認定審査会の手順とポイント等 講師 しらかわ介護福祉専門学校長 千葉 喜弘氏	介護認定審査 会委員 市町村等事務 局 31人

② 認定調査員研修事業

(根拠) 福島県認定調査従事者・介護認定審査会委員研修事業実施要綱

認定調査員研修会の開催

認定調査に従事する者が、要介護認定及び要支援認定における公平・公正かつ適切な認定調査を実施するために必要な知識、技能を修得及び向上させることを目的に開催しました。

■認定調査員研修会実施状況

開催年月日・場所	内 容	参加者数
平成31年2月15日(金) 白河市 東文化センター	説明 ・介護保険運営状況等について 説明 県南保健福祉事務所職員 講義 「要介護認定業務分析データから」 「基本調査項目のポイント、特記事項 記載のポイント等について」 講師：郡山ソーシャルワーカーズオフィス 吉田 光子氏	認定調査員・ 市町村等職員 白河地方広域 市町村圏整備 組合 174人

③ 市町村別要介護認定状況

認定者数は要介護、要支援とも年々増加する傾向にあります。

■要介護（要支援）認定者数

単位：人

	要支援 1	要支援 2	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5	計
白 河 市	204	456	382	672	544	427	280	2,965
西 郷 村	27	95	100	154	128	84	70	658
泉 崎 村	19	23	35	66	54	55	36	288
中 島 村	25	33	20	24	28	38	21	189
矢 吹 町	41	104	109	153	149	122	74	752
棚 倉 町	45	134	80	146	138	116	68	727
矢 祭 町	20	35	35	66	59	45	20	280
塙 町	71	119	77	114	96	81	54	612
鮫 川 村	28	27	30	44	34	38	31	232
H30. 3月末	480	1,026	868	1,439	1,230	1,006	654	6,703
H29. 3月末	510	1,003	820	1,427	1,143	994	620	6,517
H28. 3月末	553	1,056	826	1,383	1,115	1,026	579	6,538
H27. 3月末	563	1,019	767	1,292	1,072	992	627	6,332
H26. 3月末	541	976	704	1,258	1,035	936	746	6,196
H25. 3月末	499	979	644	1,214	1,012	961	824	6,133
H24. 3月末	524	918	611	1,082	896	952	791	5,774
H23. 3月末	541	904	564	1,060	923	958	770	5,720
H22. 3月末	538	833	538	1,010	924	901	723	5,467
H21. 3月末	466	753	417	993	892	885	776	5,182

④ 介護保険法事業者指定

介護保険法に基づく事業者指定事務について、平成30年度における居宅介護支援事業者及び居宅サービス事業者の数は、介護給付サービス5事業者減、予防給付サービス5事業者減となっています。

施設サービスについては、介護老人福祉施設が1施設41床増となっています。

■居宅介護支援事業者及び居宅サービス事業者

区 分		31.4.1 現在	30.4.1 現在	増加数	対前年比
介護給付サービス	居宅介護支援事業者	52	52	-	1.00
	居宅サービス事業者	131	136	▲5	0.96
	訪問介護	33	32	1	1.03
	訪問入浴介護	6	7	▲1	0.86
	訪問看護	8	8	-	1.00
	訪問リハビリテーション	3	3	-	1.00
	居宅療養管理指導	1	2	▲1	0.50
	通所介護	26	27	▲1	0.96
	通所リハビリテーション	7	8	▲1	0.88
	短期入所生活介護	17	18	▲1	0.94
	短期入所療養介護	9	9	-	1.00
	特定施設入所者生活介護	3	2	1	1.05
	福祉用具貸与	9	10	▲1	0.90
	特定福祉用具販売	9	10	▲1	0.90
小 計	183	188	▲5	0.97	
予防給付サービス	介護予防支援事業者	11	11	-	1.00
	介護予防サービス事業者	71	76	▲5	0.93
	介護予防訪問入浴介護	5	6	▲1	0.83
	介護予防訪問看護	8	8	-	1.00
	介護予防訪問リハビリテーション	3	3	-	1.00
	介護予防居宅療養管理指導	1	2	▲1	0.50
	介護予防通所リハビリテーション	7	8	▲1	0.88
	介護予防短期入所生活介護	17	18	▲1	0.94
	介護予防短期入所療養介護	9	9	-	1.00
	介護予防特定施設入所者生活介護	3	2	1	1.50
	介護予防福祉用具貸与	9	10	▲1	0.90
特定介護予防福祉用具販売	9	10	▲1	0.90	
小 計	82	87	▲5	0.94	
合 計	265	275	▲10	0.96	

■施設サービスの状況 () は入所定員

	31.4.1現在	30.4.1現在	増 減	対前年比
介護老人福祉施設	15施設(989床)	14施設(948床)	1(41)	1.07(1.04)
介護老人保健施設	9施設(716床)	9施設(716床)	0(0)	1.00(1.00)
介護療養型医療施設	0施設(0床)	0施設(0床)	0(0)	1.00(1.00)
合 計	24施設(1,705床)	23施設(1,664床)	1(41)	1.04(1.02)

※ 介護老人保健施設はショートステイを含んだベッド数(ショートステイベッド数は特定されていない。)

⑤ 介護保険指定事業所等の運営指導及び監査

(根拠) 福島県介護保険施設等指導要綱

介護保険指定事業所等の適正な施設運営の確保を図るため、本庁と合同で事業所等に対する実地指導及び実地監査を実施しました。

- ・介護保険施設 7施設
- ・居宅サービス事業所 12事業所
- ・介護予防居宅サービス事業所 9事業所

⑥ 老人福祉施設の運営指導及び監査

(根拠) 福島県社会福祉法人・社会福祉施設運営指導及び監査実施要綱

特別養護老人ホーム等の適正な施設運営の確保を図るため、本庁と合同で施設に対する実地指導及び実地監査を実施しました。

- ・特別養護老人ホーム 10施設
- ・養護老人ホーム 1施設
- ・軽費老人ホーム 2施設

⑦ 介護保険業務技術的助言（地域支援事業を含む）

(根拠) 介護保険法第5条第2項、第197条第1項、地方自治法第245条の4第1項

- ・実施市町村 2町1村

V-2 障がい者の地域生活移行の支援（保健福祉課）

(1) 障がい者の地域移行・地域定着推進事業

① 精神障がい者地域生活移行・地域定着支援事業に係る研修会等の開催

精神障がい者の措置入院等

(根拠) 精神保健福祉法第22条～第31条、第34条

精神障がい者に関する住民、警察官からの通報等を受けて、調査、指定医による診察、入院措置等を実施しました。

■精神保健福祉法に基づく申請・通報・届出・診察実施状況

単位：件

申請 一般人 (22条)	通 報				精神病 院管理 者の届 出 (26条の2)	(移送) (34条)	合 計	診 察 不要	診 察		要 措 置
	警 察 官 (23条)	検 察 官 (24条)	保 護 観 察 所 の 長 (25条)	矯 正 施 設 の 長 (26条)					1 次	2 次	
0	15	6	0	4	0	(7)	25	11	14	6	5

■措置入院患者の状況

単位：人

前年度末措置患者数	新規・転入患者数	解除患者数	転出患者数	年度末患者数
0	6	6	0	0

■医療保護入院患者の状況

入院届件数（33条）	退院届件数
162	156

② 精神科病院実地指導及び入院者の実地審査

(根拠) 精神保健福祉法第38条の6

福島県精神科病院実地指導要領

精神科病院に対する指導監督等の徹底を図るため、一般実地指導及び実地審査を実施しました。

- ・実地指導：2病院（一般） 1病院（特別）
- ・実地審査：措置入院3人 医療保護入院3人 任意入院4人

③ 精神障がい者地域生活移行理解促進研修

（根拠）福島県精神障がい者地域生活移行理解促進研修実施要領

精神障がい者の地域生活移行についての理解を促進するため、一般住民等を対象に研修を実施しました。

※なお、前述のⅡ-1)-エ 自殺対策1(2)イ市町村人材育成研修事業と合わせて実施しました。（実績は前述のとおり）

④ 福島県精神障がい者地域移行・地域定着検討会

（根拠）福島県精神障がい者地域移行・地域定着検討会設置要綱

精神障がい者の地域移行及び地域定着を図る上での課題把握と解決策の検討を行う検討会等へ参加しました。

精神障がい者地域移行・地域定着全体会 1回

⑤ 精神障がい者地域移行県南圏域ネットワーク強化研修

（根拠）精神障がい者地域移行県南圏域ネットワーク強化研修開催要領

精神障がい者の地域移行推進体制を強化するため、地域生活移行に関わる関係者の連携推進、及び地域支援者の資質向上を図るための研修を実施しました。

開催日時・場所	主な内容	講師	
平成30年 11月26日(月) 13:30～15:30 サンフレッシュ白河 会議研修室	<ul style="list-style-type: none"> ・行政説明「福島県の精神障がい者の地域移行の現状及び取り組みについて」 ・講義「これからの地域移行・地域定着支援～長期入院の事例を通じて見えること」 	<ul style="list-style-type: none"> ・福島県障がい福祉課職員 ・メンタルクリニックなごみ 須藤康宏氏 	36
平成30年 12月18日(火) 13:30～15:30 サンフレッシュ白河 会議研修室	<ul style="list-style-type: none"> ・行政説明「県南圏域の精神障がい者地域移行の現状及び取り組みについて」 ・講演「医療と地域をつなぐ顔が見える支援づくり～精神科訪問看護ができること～」 	<ul style="list-style-type: none"> ・県南保健福祉事務所職員 ・訪問看護ステーションこころのあい あいづ 児島一行氏 	31

⑥ 県南地域生活移行圏域連絡会の開催

ア 県南障がい保健福祉圏域計画の推進

（根拠）障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（障害者総合支援法）第89条

第5期福島県障がい福祉計画は、平成30年4月からスタートし「ともに生きる社会」を実現することを主眼として、福祉施設入所者の地域生活の移行や精神障害者にも対応した地域包括ケアシステム、地域生活支援拠点等の整備を推進していくことに努めました。

⑦ 県南地域生活移行圏域連絡会の設置

(根拠) 県南地域生活移行圏域連絡会設置要綱

福島県自立支援協議会運営委員会の下部組織として位置づけられており、各地域自立支援協議会等の活動状況などの情報共有や意見交換などを実施しました。

■ 構成員

- ・ 事業者関係・地域自立支援協議会・行政関係
- ・ 相談支援アドバイザー

計 29施設

■ 地域生活移行圏域連絡会の開催

開催日・場所	主な内容
平成31年2月27日(木) 白河合同庁舎 大会議室	1 県南圏域における障害福祉サービス事業所等の状況について 2 各地域自立支援協議会等の活動状況について 3 地域生活支援拠点等整備の進捗状況について 4 精神障がい者にも対応した地域包括ケアシステム協議の場の設置について 5 県南圏域人材育成ビジョン(案)について

(2) 相談支援体制及び生活を支えるサービスの充実

① 重度障がい者支援事業

(根拠) 福島県重度障がい者支援事業費補助金交付要綱

重度心身障がい者に係る医療費等についての支援(以下の(1)~(3)の事業)を行った市町村に対して、補助金を交付しました。

- ・ 実施市町村 9市町村
- ・ 補助率 1/2
- ・ 補助額 110,407千円

ア 重度心身障がい者医療費補助事業

重度心身障がい者の健康保持と福祉増進を図るため、医療費自己負担額についての助成を行った市町村に対して、補助金を交付しました。

イ 在宅重度障がい者対策事業

日常生活において、常に医療的処置を必要とする在宅重度障がい者への治療材料等の給付を行った市町村に対して、補助金を交付しました。

ウ 人工透析患者通院交通費補助事業

人工透析を受けている通院患者の通院に要する費用の助成を行った市町村に対して、補助金を交付しました。

② 特別障害者手当等の支給事業

(根拠) 特別児童扶養手当等の支給に関する法律

精神又は身体に著しく重度の障がいがあり、日常生活において常時特別の介護を要する障がい者等に対して、特別障がい者手当等を支給し、その負担の軽減を図りました。

- ・ 支給総額 21,058千円

■特別障害者手当等受給者数

平成 31 年 3 月 31 日現在 単位：人

市町村	特別障害者手当受給者数	障害児福祉手当受給者数	福祉手当(経過措置)受給者数	計
白河市(参考)	37	20	1	58
西郷村	6	11		17
泉崎村	6	3		9
中島村	3	2	1	6
矢吹町	14	3	1	18
棚倉町	6	7	1	14
矢祭町	7	1		8
塙町	3	5		8
鮫川村	3	1		4
計	48	33	3	84
30年度月額	@26,940円	@14,650円	@14,650円	

③ 自立支援給付費負担金関係事業

障がい者及び障がい児の福祉の増進を図ることを目的に市町村が障害者自立支援法第9条に基づき支弁する費用に対して負担金を交付しました。

ア 障害福祉サービス費等

(根拠) 福島県障がい者自立支援給付費負担金交付要綱

障がい者及び障がい児が障害福祉サービスを受けた場合、市町村が支弁する介護給付費等に対して負担金を交付しました。

- ・実施市町村 9市町村
- ・負担率 1/4
- ・負担額 540,288千円

イ 相談支援給付費等

(根拠) 福島県障がい者自立支援給付費負担金交付要綱

身体障がい者が自立支援医療(更生医療)を受けた場合、市町村が実施する給付事業に対して負担金を交付しました。

- ・実施市町村 9市町村
- ・負担率 1/4
- ・負担額 9,322千円

ウ 自立支援医療(更生医療)

(根拠) 福島県障がい者自立支援給付費負担金交付要綱

身体障がい者が自立支援医療(更生医療)を受けた場合、市町村が実施する給付事業に対して負担金を交付しました。

- ・実施市町村 7市町村
- ・負担率 1/4
- ・負担額 20,206千円

エ 療養介護医療費及び基準該当療養介護医療費

(根拠) 福島県障がい者自立支援給付費負担金交付要綱

市町村が実施する、計画相談支援給付事業に対して負担金を交付しました。

- ・実施市町村 7市町村
- ・負担率 1/4
- ・負担額 9,322千円

オ 補装具費

(根拠) 福島県障がい者自立支援給付費負担金交付要綱

市町村が実施する、身体障がい者のための補装具費給付事業に対して負担金を交付しました。

- ・実施市町村 9 市町村
- ・負担率 1 / 4
- ・負担額 6,252 千円

カ 高額障害福祉サービス等給付費

(根拠) 福島県障がい者自立支援給付費負担金交付要綱

障害者及び障がい児が負担限度額を超え障害福祉サービスを受けた場合に市町村が支弁する費用等に対して負担金を交付しました。

- ・実施市町村 2 市村
- ・負担率 1 / 4
- ・負担額 12 千円

キ 自立支援医療（育成医療）

(根拠) 障害者自立支援法第58条

身体に障害のある児童等が放置することで障害を残すと認められ手術により確実な治療効果が期待できる場合に医療を給付した場合に市町村が支弁する費用等に対して負担金を交付しました。（公衆衛生費）

- ・実施市町村 7 市町村
- ・負担率 1 / 4
- ・負担額 681 千円

ク やむを得ない事由による措置給付費

(根拠) 福島県障がい者自立支援給付費負担金交付要綱

障害者及び障がい児がやむを得ない事由による措置給付費を受けた場合に市町村が支弁する費用等に対して負担金を交付する制度。（平成28年度は実績なし）

- ・実施市町村 0 市町村
- ・負担率 1 / 4
- ・負担額 0 千円

④ 福島県地域生活支援事業費補助金

障害者自立支援法に基づき、障がい者及び障がい児がその有する能力及び適正に応じ、自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう地域の特性や利用者の状況に応じた柔軟な事業形態により効率的・効果的に支援を実施することにより障がい者及び障がい児の福祉の増進を図ることを目的とする事業を実施した市町村に対して補助金を交付しました。

ア 意思疎通支援事業

(根拠) 福島県地域生活支援事業費等補助金交付要綱

市町村が聴覚、言語機能、音声機能、視覚その他の障害のため、意思疎通を図ることに支障がある障害者等に、手話通訳等の方法により、障害者等とその他の者の意思疎通を仲介する手話通訳者等の派遣等を行う事業に対して、補助金を交付しました。

- ・実施市町村 6 市町村
- ・補助率 1 / 4
- ・補助額 108 千円

イ 日常生活用具給付等事業

(根拠) 福島県地域生活支援事業費等補助金交付要綱

市町村が重度障がいのある人等に対し、自立生活支援用具等日常生活用具の給付又は貸与を行う事業に対して、補助金を交付しました。

- ・実施市町村 9市町村
- ・補助率 1/4
- ・補助額 8,577千円

■日常生活用具給付状況

区 分	件数	区 分	件数
特殊寝台	1	酸素ボンベ運搬車	4
特殊マット		盲人用体温計(音声式)	
特殊尿器		盲人用体重計	
入浴担架		盲人用血圧計	
体位変換器		パルスオキシメーター	2
移動用リフト		携帯用会話補助装置	
移動・移乗支援用具		情報・通信支援用具	1
入浴椅子		点字ディスプレイ	
訓練いす(児のみ)		点字器	
訓練用ベット(児のみ)		点字タイプライター	1
入浴補助用具	5	視覚障害者用ポータブルレコーダー	2
便器		視覚障害者用活字文書読み上げ装置	1
T字状・棒状のつえ	3	視覚障害者用拡大読書器	3
歩行支援用具		盲人用時計	2
頭部保護帽	2	聴覚障害者用通信装置	1
特殊便器		聴覚障害者用情報受信装置	1
火災報知器		人工咽頭	4
自動消火器		福祉電話(貸与)	
電磁調理器		ファックス(貸与)	1
歩行時間延長信号機用小型送信		視覚障害者用ワードプロセッサ	
聴覚障害者用屋内信号装置		点字図書	1
透析液加湿器		視覚障害者情報受信装置	
ネブライザー(吸引器)	1	ストーマ装具	2,790
電気式たん吸引器	6	紙おむつ等	0
吸引・吸入両用器		収尿器	0
身体障害者用自動車	1	住宅改修費	5
手すり		居宅生活動作補助用具	
		計	2,838

ウ 移動支援事業

(根拠) 福島県地域生活支援事業費等補助金交付要綱

市町村が屋外での移動が困難な障がいのある人について、外出のための支援を行う事業に対して、補助金を交付しました。

- ・実施市町村 9市町村
- ・補助率 1/4
- ・補助額 4,038千円

エ 地域活動支援センター機能強化事業

(根拠) 福島県地域生活支援事業費等補助金交付要綱

障がいのある人が通い、創作的活動又は生産活動の提供、社会との交流の促進等の便宜を図る地域活動支援センターについて市町村が行う機能強化事業に対して、補助金を交付しました。

- ・実施市町村 9 市町村
- ・補助率 1 / 4
- ・補助額 1,491 千円

オ その他の事業

(根拠) 福島県地域生活支援事業費等補助金交付要綱

市町村の判断により、障がいのある人が、自立した日常生活又は社会生活を営むために行った事業、基幹相談支援センター等機能強化事業及び日常生活支援事業等に対して、補助金を交付しました。

- ・実施市町村 9 市町村
- ・補助率 1 / 4
- ・補助額 10,503 千円

V-3 生活支援の充実(生活保護課)

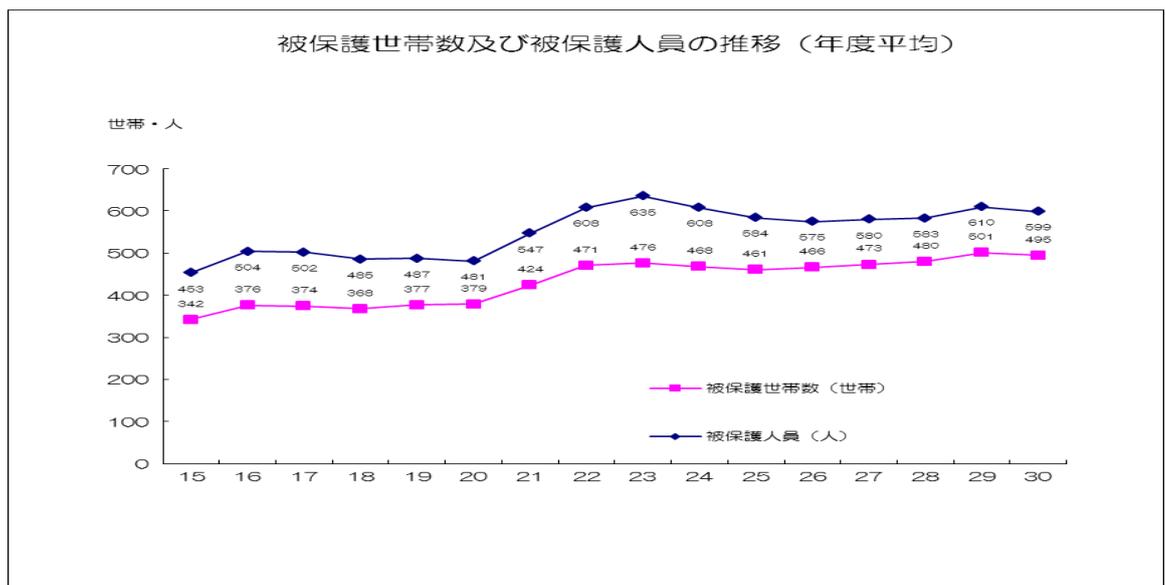
(1) 生活保護事業

(根拠) 生活保護法

管内に居住する生活困窮者に対し、その困窮の程度に応じ、世帯を単位として必要な保護を行い、その最低限度の生活を保障するとともに、その自立を助長することを目的に生活保護法に基づく各種の扶助(生活・教育・住宅・医療・介護・出産・生業・葬祭)を実施しました。

平成30年度における管内の生活保護業務概況は、次のとおりです。

被保護世帯数及び被保護人員の推移(平均値)



■被保護世帯数及び被保護人員の推移（平均値）

区 分	被保護世帯数	被保護人員	保護率
22年度	471	608	7.1‰
23年度	476	635	7.5‰
24年度	468	608	7.3‰
25年度	461	584	7.0‰
26年度	466	575	7.0‰
27年度	473	580	7.1‰
28年度	480	583	7.2‰
29年度	501	610	7.6‰
30年度	495	599	7.5‰

（出典：福祉行政報告例）

保護率(‰:パーミル・千分率)＝被保護人員÷管内人口

平成30年度平均の被保護世帯数は495世帯、被保護人員は599人であり保護率は7.5‰となっています。

生活保護の推移を見ると、高齢化の進行や長期にわたる景気の低迷を背景として保護率は緩やかに上昇してきたところであり、特に、平成20年の世界的な金融危機(リーマンショック)後は急激に増加しました。しかし、平成25年度以降は復興関連の求人が増えたことなどから、保護率はほぼ前年と横ばい傾向になりましたが、平成29年度は増加しましたが平成30年度は減少しました。

（参照資料編 表33）

① 町村別、扶助別被保護世帯の状況

■町村別被保護世帯数(平均値)

単位：世帯

西郷村	泉崎村	中島村	矢吹町	棚倉町	矢祭町	埴町	鮫川村	合計
88	31	9	148	95	30	79	15	495

（出典：福祉行政報告例）

平成30年度における被保護世帯の町村別内訳では全495世帯中、矢吹町が148世帯で最も多く、次いで棚倉町が95世帯、西郷村が88世帯、埴町が79世帯となっています。

（参照資料編 表34）

■扶助別被保護世帯数(平均値)

単位：世帯

区 分	生活扶助	住宅扶助	教育扶助	介護扶助	医療扶助	その他	合計
22年度	389	268	22	79	424	15	1,197
23年度	405	273	24	86	433	16	1,237
24年度	386	266	20	86	432	15	1,205
25年度	375	253	17	84	429	12	1,170
26年度	379	258	16	89	441	9	1,192
27年度	377	248	14	102	447	5	1,194
28年度	377	245	12	112	422	5	1,172
29年度	384	251	14	117	454	6	1,226
30年度	372	241	11	117	454	9	1,203

（出典：福祉行政報告例）

平成30年度における被保護世帯の扶助別内訳では、全495世帯中、医療扶助は91.7%にあたる454世帯が対象となっており、次いで生活扶助が372世帯、住宅扶助が241世帯となっています。

これら3つの扶助は大半の世帯が給付を受けており、扶助の中心となっています。

（参照資料編 表34）

② 生活保護の開始・廃止状況

■保護申請、開始及び廃止件数

単位：件

区 分	申 請	開 始	廃 止
22年度	108	85	49
23年度	86	62	82
24年度	87	70	87
25年度	104	65	47
26年度	88	41	48
27年度	81	69	60
28年度	79	67	54
29年度	91	85	76
30年度	108	89	87

(出典：保護申請・開始・廃止処理システムデータ)

平成30年度における生活保護の申請件数は108件でした。
また、年度内の開始は89件、廃止は87件となっています。

■生活保護開始の主たる要因

単位：世帯

区 分	世帯主の 傷病	世帯員の 傷病	働きによる 収入減少喪失	仕送りの 減少・喪失	手持現金貯金 の減少・喪失	そ の 他	合 計
22年度	21	1	8	9	36	10	85
23年度	11	1	9	3	21	17	62
24年度	22	0	3	5	28	12	70
25年度	13	2	5	4	29	12	65
26年度	10	2	3	3	21	2	41
27年度	15	1	5	8	29	11	69
28年度	15	2	0	4	41	5	67
29年度	11	0	2	5	52	15	85
30年度	0	0	3	1	79	6	89

(出典：保護申請処理システムデータ)

平成30年度における生活保護開始の主たる要因は、手持現金貯金の減少・喪失が79世帯で最も多くなっています。
(参照資料編 表35)

■生活保護廃止の主たる要因

単位：世帯

区 分	死 亡 喪 失	働きによる 収入増加	社会保障給付 金の増加	仕送り金等の 増加	施設入所	そ の 他	合 計
22年度	18	5	1	0	1	24	49
23年度	23	7	5	0	1	46	82
24年度	27	15	7	0	3	35	87
25年度	18	8	3	0	1	17	47
26年度	26	5	1	1	1	14	48
27年度	22	11	2	0	3	22	60
28年度	27	5	0	0	1	21	54
29年度	35	12	3	0	2	24	76
30年度	27	14	3	0	2	41	87

(出典：保護廃止システムデータ)

平成30年度における生活保護廃止の主たる要因は、死亡が27世帯で最も多くなっています。

(参照資料編 表36)

③ 医療扶助人員の状況

■入院・入院外別、単給・併給別医療扶助人員

単位：人（延人員）

区 分	総医療 扶助人員	入 院			入 院 外		
		医療扶助単給	他扶助併給	計	医療扶助単給	他扶助併給	計
22年度	6,161	279	327	606	244	5,311	5,555
23年度	6,484	272	362	634	317	5,533	5,850
24年度	6,483	252	388	640	318	5,525	5,843
25年度	6,354	262	647	909	357	5,088	5,445
26年度	6,405	254	805	1,059	325	5,021	5,346
27年度	6,481	246	604	850	304	5,327	5,631
28年度	5,983	234	282	516	315	5,152	5,467
29年度	6,441	319	416	735	366	5,340	5,706
30年度	6,470	289	882	1,171	456	4,843	5,299

（出典：福祉行政報告例）

平成30年度における総医療扶助人員を入院・入院外の別で見ると、入院が延1,171人、入院外が延5,299人となっています。

また、これを医療扶助単給・他の扶助との併給の別で見ると、入院外の大半が他の扶助との併給となっています。

（参照資料編 表37）

④ 生活保護施設の利用状況

■生活保護施設別利用者数

単位：人

区 分	救 護 施 設					矢吹授産場（法別利用内訳）	
	からまつ荘	矢吹緑風園	郡山せいわ園	その他	計	生活保護法	みなし保護
22年度末	21	16	4	1	42	16	6
23年度末	21	16	4	1	42	15	7
24年度末	20	19	4	1	44	15	7
25年度末	21	19	4	1	45	13	8
26年度末	21	22	4	1	48	13	7
27年度末	22	23	4	1	50	13	6
28年度末	19	22	4	1	46	6	6
29年度末	19	22	4	1	46	7	6
30年度末	17	26	5	2	50	8	5

（出典：施設事務費支給台帳等）

平成30年度末における生活保護施設の利用状況は、救護施設では入所者数が前年度末より4名増加しました。

矢吹授産場では、生活保護受給者が8人、みなし保護が5人となっています。

（参照資料編 表38）

⑤ 被保護世帯の世帯類型

■被保護世帯の世帯類型別内訳

単位：世帯

区 分	被保護世帯数	内 訳				
		高齢者世帯	母子世帯	障がい者世帯	傷病者世帯	その他の世帯
23年3月分	486	210	22	91	81	82
24年3月分	467	204	18	76	111	58
25年3月分	457	211	20	71	70	85
26年3月分	470	235	19	71	76	69
27年3月分	458	239	15	68	76	60
28年3月分	473	256	12	71	76	58
29年3月分	488	280	14	62	71	61
30年3月分	499	303	16	62	58	60
31年3月分	501	315	13	59	67	47

*保護停止中の世帯を除く

(出典：福祉行政報告)

平成31年3月における被保護世帯の世帯類型は、高齢者世帯が315世帯で最も多く、次いで傷病者世帯が67世帯、障がい者世帯は59世帯、その他の世帯は47世帯となっています。

高齢化の進行を背景に、高齢者世帯が全体の半数を占めています。

(参照資料編 表39)

⑥ 被保護世帯の就労状況

■被保護世帯の世帯構成別就労状況

単位：世帯

区 分		単身世帯	2人以上の世帯	合 計
23年3月分	働いている者がいる世帯	48	42	90
	働いている者のいない世帯	345	51	396
24年3月分	働いている者がいる世帯	43	36	79
	働いている者のいない世帯	337	51	388
25年3月分	働いている者がいる世帯	48	34	82
	働いている者のいない世帯	321	54	375
26年3月分	働いている者がいる世帯	49	26	75
	働いている者のいない世帯	342	53	395
27年3月分	働いている者がいる世帯	54	24	78
	働いている者のいない世帯	332	48	380
28年3月分	働いている者がいる世帯	59	25	84
	働いている者のいない世帯	340	49	389
29年3月分	働いている者がいる世帯	54	27	81
	働いている者のいない世帯	368	39	407
30年3月分	働いている者がいる世帯	49	29	78
	働いている者のいない世帯	378	43	421
31年3月分	働いている者がいる世帯	47	31	78
	働いている者がいない世帯	380	43	423

(出典：福祉行政報告例)

被保護世帯の構成を平成31年3月で見ると、単身世帯が427世帯、2人以上の世帯が74世帯となっており、単身世帯が全体の8割以上を占めています。

就労形態別では、働いている者がいる世帯が計78世帯、働いている者のいない世帯が計423世帯となっており、就労している者のいない世帯が全体の概ね8割を占めています。

⑦ 保護費の推移

■保護費の扶助別支出内訳

上段は構成比、単位：％ 下段は支出額、単位：千円

区 分	生活扶助費	住宅扶助費	医療扶助費	その他の扶助費	施設事務費	合 計
22年度	29.2 266,270	7.1 65,247	48.3 440,867	3.5 31,898	11.9 108,603	100 912,885
23年度	29.7 273,556	7.4 67,903	46.2 424,486	3.9 36,370	12.8 117,441	100 919,756
24年度	29.3 262,292	7.0 62,326	46.5 415,264	3.6 32,069	13.6 121,845	100 893,796
25年度	28.7 248,385	7.1 61,692	47.1 407,768	3.3 28,208	13.8 119,924	100 865,977
26年度	27.7 253,385	6.9 62,866	48.8 446,666	3.0 27,989	13.6 124,426	100 915,332
27年度	25.7 241,837	6.8 63,712	49.5 465,748	3.5 32,026	14.5 136,760	100 940,083
28年度	26.0 243,172	6.9 64,296	49.6 463,816	3.5 33,295	14.0 130,860	100 935,439
29年度	24.2 235,692	6.9 66,619	52.4 510,509	3.7 35,217	12.8 124,671	100 972,708
30年度	23.9 226,361	7.0 66,622	51.2 485,422	3.7 33,948	14.2 135,919	100 948,272

(出典：生活保護費経理状況調)

平成30年度において当所管内で支出した保護費の総額は、本庁払分も含めて948,272千円となり、前年を24,436千円下回りました。扶助費の内訳を見ると、医療扶助費が485,422千円で全体の51.2%で全体の半分以上となっています。

(参照資料編 表 41)

(2) 自立支援プログラムの実施状況

被保護世帯における就労による「経済的自立」、「日常生活の自立」および「社会生活の自立」を図るため、自立支援プログラムに基づき、管内の被保護世帯全体の状況を把握した上で、被保護者の状況や自立阻害要因の類型化を図り、それぞれの類型毎に取り組むべき自立支援の具体的内容および実施手順などを定め、個々の被保護者に必要な支援を組織的に実施しました。

(生活保護就労支援員：2名配置 / 生活保護退院促進員：1名(他事務所兼務))

■生活保護就労自立促進事業

支援者数 49名
 就労開始人数(実人数) 23名
 ・うち就労開始に伴う廃止世帯 8世帯
 (※保護辞退を含む)

(3) 長期入院患者退院促進事業

6か月以上の長期間入院を継続している者が退院できない理由を調査し、社会的入院である場合は、退院先の確保を検討し、地域で生活できるように支援する。

退院者数 5名(うち1名は再入院)

(4) 生活困窮者自立支援事業の実施状況

生活保護に至る前の段階の自立支援策の強化を図るため、生活困窮者に対し、自立相談支援事業の実施、住宅確保給付金の支給、一時生活支援事業及びその他の支援を行いました。

また、貧困の連鎖の防止ため、生活保護受給世帯の子どもを含む生活困窮世帯の子ども

に対する学習支援事業を実施しました。（※業務委託による実施:県南管内）

■ 自立相談支援事業	年間相談等支援件数	154件
■ 住宅確保給付事業	年間支給実績	4件
■ 子どもの学習支援事業	支援者数	8名（小中高生）
■ 一時生活支援事業	年間支援件数	4件

VI 誰もが安全で安心できる生活の確保

VI-1 ユニバーサルデザインに配慮した人にやさしいまちづくりの推進 (保健福祉課)

(1) おもいやり駐車場利用制度推進事業

(根拠) おもいやり駐車場利用制度実施要綱

スーパー、病院、公共施設などには、歩行が困難な「障がい者、高齢者、妊産婦などが車を停めるためのスペース（車いすマークのある駐車場）が設置されていますが、このスペースを必要としない方々の心ない利用により、「必要としている方が必要としている時に」利用できない場合が多くあります。

この「おもいやり駐車場利用制度」は、福島県がおもいやり駐車場を利用できる者を明確にし、おもいやり駐車場で利用できる共通の利用証を交付することにより、おもいやり駐車場の適正利用を図ることを目的として、平成21年7月1日から実施しています。

ア 利用証交付数（平成31年3月31日現在）県南 3,508件

イ 利用制度協力施設(平成31年3月31日現在) 県南 63施設

(2) 「福島県やさしさマーク」交付事業

(根拠) 福島県やさしさマーク交付要綱

商店、飲食店、理美容所、金融機関、病院など不特定多数の人が利用する施設で、お年寄りや身体の不自由な人をはじめ、すべての人が安心して利用できるよう段差、通路幅の確保、車いす用トイレの整備など「人にやさしいまちづくり条例」の整備基準を満たしている建物に「やさしさマーク」を交付しています。

(参照資料編 表42)

VI-2 生活衛生関係営業施設の衛生水準の維持向上(衛生推進課)

(1) 生活衛生関係営業施設の衛生確保事業

① 理容所・美容所・クリーニング所等営業施設の監視指導

(根拠) 興行場法、旅館業法、公衆浴場法、理容師法、美容師法、クリーニング業法、墓地埋葬等に関する法律、温泉法他

平成30年度監視指導計画に基づき立入検査を行い、衛生管理体制の向上や健康被害の未然防止の観点から、営業者等に対し必要な指導助言等を行いました。

(参照資料編 表43)

■市町村別生活衛生関係営業施設数

平成31年3月31日現在

市町村	旅館業			興行場	公衆浴場		理容所	美容所	クリーニング所		合計
	旅館・ホテル	簡易宿所	下宿		普通	その他			一般	取次所	
白河市	30	5		4		14	89	150	9	23	324
西郷村	22	5				10	19	27	2	2	87
泉崎村	3	1		1		1	6	9		1	22
中島村		1				1	7	6	1		16
矢吹町	10	1	1	1		7	24	39	2	8	93
小計	65	13	1	6	0	33	145	231	14	34	542
棚倉町	14	2		1		6	25	41	1	9	99
矢祭町	4	8				1	7	10	1	2	33
塙町	9	1				2	15	21	4	5	57
鮫川村	2	9				3	6	5		2	27
小計	29	20	0	1	0	12	53	77	6	18	216
合計	94	33	1	7	0	45	198	308	20	52	758

■生活衛生関係その他の施設

平成31年3月31日現在

市町村	火葬場	墓地・納骨堂	特定建築物	建築物環境衛生登録業	コインランドリー	無店舗取次店	一般プール	温泉		合計
								源泉	利用施設	
白河市	注		26	5	17	1	7	7	3	66
西郷村		59	7		2		2	29	17	116
泉崎村		10		1			1	3	1	16
中島村		14			2			1	2	19
矢吹町	1	49	6		4		1	8	9	78
小計	1	132	39	6	25	1	11	48	32	295
棚倉町	1	92	4		3		1	2	3	106
矢祭町		69	1		2		1	3	2	78
塙町		89	1	2	2		1	10	5	110
鮫川村		49			1		1	5	2	58
小計	1	299	6	2	8		4	20	12	352
合計	2	431	45	8	33	1	15	68	44	647

注) 平成23年4月1日より白河市に権限移譲

② 旅館及び公衆浴場浴槽水のレジオネラ属菌検査

(根拠) レジオネラ属菌水質検査事業実施要領

旅館及び公衆浴場の浴槽水等のレジオネラ属菌行政検査を実施し、関連設備の衛生管理指導を行いました。

レジオネラ属菌が検出された施設に対しては、直ちに立入検査を行うとともに、清掃及び塩素消毒の徹底等について指導し、改善対策実施後の自主検査において基準値以下となったことを確認しました。

■レジオネラ属菌水質検査結果

検査施設数 (検体数)	検査結果		備考 (基準値)
	不検出	検出	
10(10)	9	1	10CFU 未満/100ml

③ 理容所・美容所における使用器具の細菌検査

(根拠) 理容所美容所衛生対策確保対策事業実施要領

皮膚に接する器具の消毒効果確認のため、フードスタンプを用いてブドウ球菌の検査を実施し、その結果に基づき適切な消毒方法について指導、啓発を行いました。

■フードスタンプ検査結果

	理容所			美容所		
	検査施設数	ブドウ球菌検出数	不検出	検査施設数	ブドウ球菌検出数	不検出
はさみ	10	2	8	15	1	14
くし	10	4	6	15	1	14
カミソリ	10	4	6	0	0	0

④ 業種別衛生講習会の開催

理美容組合員を対象に、理美容所で使用する器具類の消毒方法を中心に講習を行いました。

■衛生講習会実施状況

区分	主催者	回数	受講者数(人)
美容師衛生消毒講習会	美容組合県南支部	1	74
理容師衛生消毒講習会(東白川)	理容組合東白川支部	1	21
理容師衛生消毒講習会(矢吹)	理容組合矢吹支部	1	12
理容師衛生消毒講習会(白河)	理容組合白河支部	1	30
計		4	137

(2) その他の事業

① 家庭用品安全対策試買検査

(根拠) 家庭用品試買検査実施要領

乳幼児用衣服や繊維製品、家庭用洗剤等の家庭用品について試買検査を実施しました。検査の結果、全て基準に適合していることを確認しました。

■家庭用品安全対策試買検査状況

	ホルムアルデヒド (生後24ヶ月以内の乳幼児のもの)	ホルムアルデヒド (生後24ヶ月以内の乳幼児のものを除く)	水酸化カリウム 又は水酸化ナトリウム	計
検体数	5	4	2	11
不適数	0	0	0	0

② ねずみ・衛生害虫等の相談対応

住民からの害虫等の同定、駆除等に関する相談に応じました。

■ねずみ・衛生害虫の相談状況

	アマガジラミ	ハチ	ダニ	その他	合計
苦情・相談数	0	1	0	5	6
被害者数	0	0	0	0	0

VI-3 安全な水の安定的な供給(衛生推進課)

(1) 水道水の安全確保事業

① 水道施設への立入指導(書類検査及び現場検査)

(根拠) 水道法

水道施設等の維持管理状況を立入検査等で確認し、衛生指導を行いました。

(参照資料編 表 43, 44)

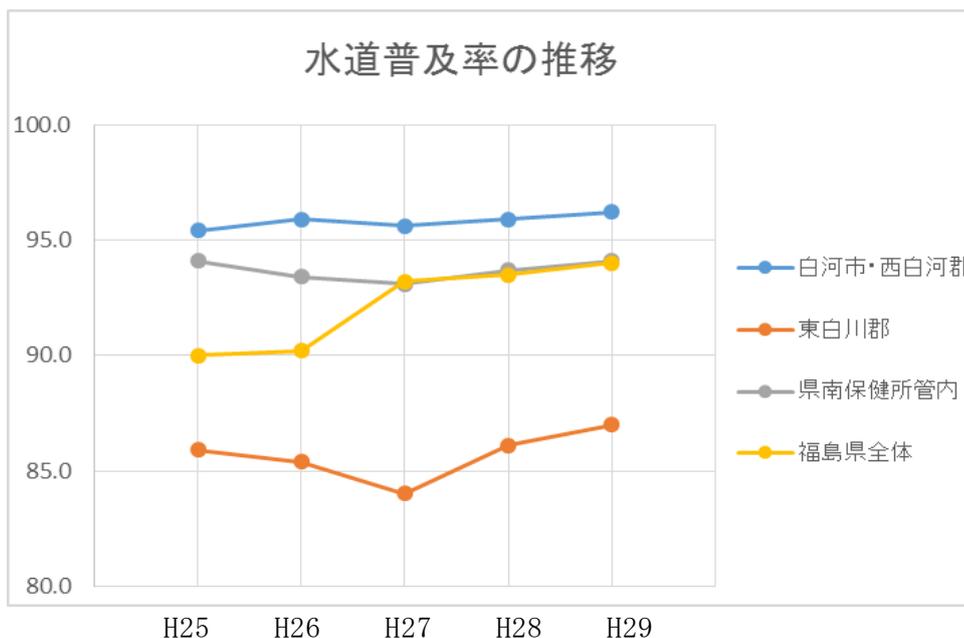
平成29年度末現在の管内の水道普及率は94.1%と県平均94.0%よりわずかに高い状況ですが、ここ5年間での水道普及率は、ほぼ横ばい傾向です。

安全な水の安定的供給に向けて、市町村等の水道施設整備が計画的かつ効率的に進められるよう、水道事業者に対する指導助言を実施しました。

■市町村別水道普及状況

(H30.3.31現在)

市町村	行政区域内総人口	給水人口	水道普及率(%)	年度末水道普及率(%)			
				28年度	27年度	26年度	25年度
白河市	60,374	58,736	97.3%	96.9	97.3	96.8	96.8
西郷村	20,343	20,020	98.4%	97.9	96.5	98.7	97.4
泉崎村	6,334	5,344	84.4%	84.4	84.0	84.1	84.2
中島村	4,920	4,758	96.7%	96.2	95.1	94.5	96.0
矢吹町	17,083	16,049	93.9%	94.0	93.3	93.3	92.7
小計	109,054	104,907	96.2%	95.9	95.6	95.9	95.4
棚倉町	13,832	13,523	97.8%	97.7	97.9	97.4	95.4
矢祭町	5,669	5,395	95.2%	94.8	86.6	87.6	90.1
塙町	8,697	6,669	76.7%	75.3	75.1	79.1	79.2
鮫川村	3,256	1,767	54.3%	51.1	49.1	51.1	50.1
小計	31,454	27,354	87.0%	86.1	84.0	85.4	85.9
合計	140,508	132,261	94.1%	93.7	93.1	93.4	93.2
福島県	1,873,172	1,760,200	94.0%	93.5	93.2	90.0	89.9



② 水道施設等の計画的な整備促進への支援

水道施設の整備及び更新について立入検査時に助言等を実施しました。

水道国庫補助事業（生活基盤施設耐震化等交付金等）を行う町村に対しては、執行状況の把握と指導を行いました。

事業実施町村 棚倉町、矢祭町、埴町、鮫川村

③ 研修会の開催

水道事業者等を対象に県主催で実施した水道技術力確保支援事業の研修会（6回開催）に協力し、管内水道事業者へ技術情報等の提供を行い情報共有を図りました。

④ 危機管理対策の水道事業者間の連携の推進

水道施設等立入指導時に、危機管理対策及び応援体制について指導助言を行いました。

(2) 飲用井戸等の衛生対策指導

(根拠) 福島県飲用井戸等衛生対策要領

飲用井戸等使用者に対して、飲料水の衛生確保を図るための管理について助言を行いました。

相談件数 63件

VI-4 食品等の安全性の確保(衛生推進課)

(1) 食品の安全性の確保事業

① 食品製造施設等の監視指導

食品の製造加工、調理・販売施設など食品取扱施設に対する定期的な立入検査、夏期一斉及び年末一斉立入検査を行い、衛生管理の徹底について指導しました。

平成30年度における延べ監視指導件数は1,883件で、その内許可施設の監視件数は1,427件、許可を要しない施設の監視件数は456件でした。

(参照資料編 表45,46)

また、卸売市場について施設の拭き取り検査による細菌検査を行い、その検査結果に基づき施設の衛生管理について指導しました。

■拭き取り検査

施設	回数	検体数	備考
卸売市場（魚介類せり売業）	2	10	腸炎ビブリオ最確数・大腸菌群・黄色ブドウ球菌

② 食品表示の適正化に係る指導

食品表示法に基づく食品表示基準の施行が令和2年4月1日と目前に迫っていることから、食品関係事業者を対象とした食品表示講習会を開催しました。また、その他の衛生講習会においても食品表示について見直しを行うよう指導しています。

■食品表示講習会の実施状況

実施回数	受講者数	備考
4	87	

③ 食品の収去検査等

違反又は不良食品の流通を防止するため、食品製造施設や販売施設等から食品等の収去検査及び買上検査を行い、その結果に基づいて衛生管理等を指導しました。

(参照資料編 表 47)

■食品別収去検査状況

食品種別	総検体数	一般収去	安全対策収去	放射性物質収去
魚介類	6	4	2	
冷凍食品	6	5	1	
魚介類加工品	1			1
肉卵類・その加工品	63	11	3	49
乳・乳製品	4	1	3	
アイスクリーム類 ・氷菓	4	4		
穀類・その加工品	16	11	4	1
野菜果物・その加工 品	389	49	9	331
菓子類	117	18		99
清涼飲料水	7	6		1
その他食品	20	18	1	1
合計	633	127	23	483
検査目的		病原性微生物・食 品の成分規格・食 品添加物等	残留農薬・貝毒・ 抗生物質等	放射性物質

■食品安全対策買上検査

食品種別	買上検体数	検査目的
魚介類	1	動物用医薬品
合計	1	

④ 食品衛生思想の普及啓発

食品関係業者や集団給食施設従事者などを対象に、衛生管理意識の向上や食中毒防止に関する衛生教育を行うとともに、食品業者等からの依頼に対しては、講師を派遣して衛生講習会（出前講座）を実施し、食品衛生思想の普及啓発に努めました。

衛生教育の実施状況は、講習会を48回開催し、受講者は1,199名でした。このうち出前講座は25回、受講者は760名でした。

また、消費者の食品衛生に対する意識向上のため、下記の大型量販店において食品衛生街頭キャンペーンを行いました。

■衛生教育講習実施状況 単位：回又は人

区 分	実施回数	受講者数
食品関係営業者等講習会	20	581
食品衛生責任者養成講習会	4	158
食品衛生責任者実務講習会	15	152
集団給食施設関係者講習会	6	243
消費者等食品衛生講習会	3	65
計	48	1,199

■出前講座（再掲）

区 分	実施回数	受講者数
食品関係営業者等	22	695
消費者等	3	65
計	25	760

■食品衛生街頭キャンペーン

第1回 平成30年8月1日（水）15:00～16:00

ベイシア白河モール店（白河市老久保28）

第2回 平成30年8月3日（金）15:00～16:00

ヨークベニマル棚倉店（東白川郡棚倉町大字花園字広沢45）

⑤ 食中毒の発生状況

平成30年は、管内において、アニサキスによる食中毒が7件（患者数：7名）発生したことから、生食用鮮魚介類の加工業者に対し、食中毒予防について指導しました。

■管内の食中毒の発生件数

年 度	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30
発生件数	3	1	0	2	0	2	1	7

(2) 食品等関連施設への HACCP 導入普及事業

① 業種別の導入普及のためのマニュアルの作成

福島県で開催したHACCPワーキンググループ会議に参加し、同会議において担当した「こんにゃく製造業」「食肉販売業」「魚介類販売業」「食肉販売業」「漬物製造業」について、HACCP導入普及のための支援マニュアルを作成しました。

② 食品等事業者等を対象とした説明会等の開催

食品等事業者等を対象とする講習会において、HACCPに沿った衛生管理の制度化について説明しました。

■HACCPに沿った衛生管理の制度化について説明した衛生講習会

区 分	実施回数	受講者数
食品関係営業者等講習会	20	581
食品衛生責任者養成講習会	4	158
食品衛生責任者実務講習会	15	152
計	39	891

③ 食品等事業者への導入に係る個別指導

当所管内は、小規模なこんにやく製造施設が多いことから、白河市内のこんにやく製造業者をモデル事業者として選定し、「H A C C Pの考え方に基づく衛生管理」の導入について指導しました。

なお、ここで得られた衛生管理の知見については、次年度以降に実施する、他のこんにやく製造業者への導入支援講習会において、導入例として活用します。

VI-5 健康危機管理体制の強化(医療薬事課)

(1) 健康危機管理体制整備事業

① 平常時対応

健康危機管理研修

市町村保健福祉担当課長等管理者研修 8/24 27名参加

- ・災害発生時の健康危機管理体制のあり方とDHEAT活動について研修をしました。

VI-6 災害時の保健医療福祉体制の強化(総務企画課)

(1) 避難行動要支援者避難支援個別計画策定等支援

① 福祉避難所指定状況・個別支援計画策定状況(平成30年度末時点)

市町村	福祉避難所指定状況	個別支援計画策定状況
白河市	6箇所	一部作成済
西郷村	17箇所	未作成
泉崎村	1箇所	未作成(R元年度中作成見込)
中島村	1箇所	未作成
矢吹町	2箇所	未作成(R元年度中作成見込)
棚倉町	2箇所	一部作成済
矢祭町	1箇所	未作成(R元年度中作成見込)
埴町	2箇所	未作成
鮫川村	4箇所	一部作成済

② 総合防災訓練(福祉避難所の開設・運営)

9/17 棚倉町にて実施

第 4 章

資 料 編

参 照 表 目 次

H30事業実績中の項目	表 名	表 番	頁
Ⅱ－2－(1) 喫煙対策の推進	公共施設の受動喫煙防止に関する実態調査結果	1	99
Ⅱ－2－(5) 歯科保健対策の推進	幼児歯科健康診査の状況	2	100
Ⅱ－5－(1) 感染症対策の推進	感染症法の類型と対象感染症	3	101
	ジフテリア、百日せき、破傷風及び急性灰白髄炎の予防接種実施状況	4	102
	麻しん・風しん(MR)の予防接種実施状況	5	102
	日本脳炎の予防接種実施状況	6	102
	結核の予防接種(BCG)の実施状況	7	102
	Hib感染症の予防接種実施状況	8	103
	小児の肺炎球菌感染症の予防接種実施状況	9	103
	ヒトパピローマウイルス感染症(子宮頸がん予防)の予防接種実施状況	10	103
	水痘の予防接種状況	11	103
	B型肝炎	12	104
Ⅲ－2－(1) 地域医療体制の整備	管内医療機関等	13	104
	(参考)市町村別医師・歯科医師・薬剤師の数	14	105
Ⅳ－1 子育て支援サービスの推進	小児慢性特定疾病医療費支給認定状況	母子A	106
	先天性代謝異常等検査の状況	母子B	106
	女性のミカタ健康サポートコール相談件数	母子C	107
	特定不妊治療費助成状況	母子D	107
	不育症治療費助成状況	母子E	107
Ⅳ－4 子どもの健全育成のための環境づくりの推進	管内の児童数の推移	15	108
	保育所入所児童及び保育対策等促進事業等の実施状況	16	109
	認可外保育施設の状況	17	110
	(参考)放課後児童クラブの状況	18	111
	児童手当支給状況	19	113
	(参考)児童福祉施設への入所人員	20	114
	(参考)児童福祉施設別入所状況	21	115
	(参考)母子世帯及び父子世帯数	22	116
	(参考)母子相談受付状況	23	117
	(参考)母子父子寡婦福祉資金貸付状況	24	118

H30事業実績中の項目	表名	表番	頁
V ともにいきいき暮らせる福祉社会の推進	(参考)市町村別民生・児童委員(主任児童委員)数	25	119
	(参考)民生・児童委員の町村別活動状況	26	120
	(参考)身体障がい児者(身障手帳所持者)の状況	27	121
	(参考)知的障がい児者(療育手帳所持者)の状況	28	122
	(参考)精神障がい者の状況	29	123
	(参考)女性相談の受付状況	30	124
	(参考)女性相談の主訴別受付状況	31	124
	(参考)配偶者暴力支援センターにおける相談件数等	32	124
V-3 生活支援の充実	被保護世帯数及び被保護人員の推移	33	125
	町村別、扶助別被保護世帯及び人員の状況	34	126
	生活保護開始の主たる要因	35	127
	生活保護廃止の主たる要因	36	127
	医療扶助人員の状況	37	128
	生活保護施設の利用状況	38	129
	町村別世帯類型別被保護世帯数	39	130
	就労形態別被保護世帯数	40	131
	扶助別保護費の推移	41	132
VI-1 ユニバーサルデザインに配慮した人にやさしいまちづくりの推進	「福島県やさしさマーク」施設	42	133
VI-2 生活衛生関係営業施設の衛生水準の維持向上	環境衛生関係施設の年間監視指導状況	43	134
VI-3 安全な水の安定的な供給	水道施設等の状況	44	135
VI-4 食品等の安全性の確保	食品関係営業許可施設	45	136
	食品関係営業許可不要施設	46	137
	食品収去検査結果	47	138

表1 公共施設の受動喫煙防止に関する実態調査結果【市町村施設:平成30年5月1日現在】

	市役所・役場庁舎				市町村保健センター等				小学校				中学校				体育館等								
	箇所数	敷地内全面禁煙	庁舎内全面禁煙	空間分煙	空間分煙なし	箇所数	敷地内全面禁煙	庁舎内全面禁煙	空間分煙	空間分煙なし	小学校数	敷地内全面禁煙	校舎内全面禁煙	空間分煙	空間分煙なし	中学校数	敷地内全面禁煙	校舎内全面禁煙	空間分煙	空間分煙なし	体育館等数	敷地内全面禁煙	館内全面禁煙	空間分煙	空間分煙なし
白河市	11	0	11	0	0	6	6	0	0	0	15	15	0	0	0	8	8	0	0	0	10	10	0	0	0
西郷村	2	0	2	0	0	1	0	1	0	0	5	5	0	0	0	3	3	0	0	0	3	3	0	0	0
泉崎村	1	0	1	0	0	1	0	1	0	0	2	2	0	0	0	1	1	0	0	0	1	1	0	0	0
中島村	1	0	1	0	0	3	0	3	0	0	2	2	0	0	0	1	1	0	0	0	3	3	0	0	0
矢吹町	3	0	1	1	1	3	0	2	1	0	4	4	0	0	0	1	1	0	0	0	3	1	2	0	0
棚倉町	1	0	1	0	0	2	2	0	0	0	5	5	0	0	0	1	1	0	0	0	2	0	2	0	0
矢祭町	1	0	1	0	0	1	1	0	0	0	1	1	0	0	0	1	1	0	0	0	2	0	2	0	0
塙町	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	2	2	0	0	0	1	1	0	0	0	2	1	1	0	0
鮫川村	1	0	1	0	0	1	0	1	0	0	1	1	0	0	0	1	1	0	0	0	1	0	1	0	0
小計	22	0	20	1	1	18	9	8	1	0	37	37	0	0	0	18	18	0	0	0	27	2	25	0	0
割合(%)	100	0.0	90.9	4.5	4.5	100	50.0	44.4	5.6	0.0	100	100.0	0.0	0.0	0.0	100	100.0	0.0	0.0	0.0	100	7.4	92.6	0.0	0.0
	H30.5		95.5%				100%					100%					100%					100%			
	H29.5		95.8%				100%					100%					100%					96.2%			
	H28.5		96.0%				100%					100%					100%					91.4%			
	H27.5		100%				100%					100%					100%					93.9%			
	H26.5		100%				100%					100%					100%					100%			
	H25.5		100%				100%					100%					100%					95.8%			
	H24.12		100%				100%					100%					100%					76.7%			
	H30.5		96.8%				99.1%					100%					100%					97.9%			
空間分煙率																									

表2 幼児歯科健康診査の状況

(1) 1歳6か月児

・むし歯有病率(%)の推移

	H24	H25	H26	H27	H28	H29
全国	2.1	1.9	1.8	1.8	1.5	1.3
県	3.0	2.5	2.1	2.1	1.6	1.6
県南地域	3.2	2.1	1.4	1.1	1.6	2.2
白河市	4.3	2.2	0.7	1.0	1.7	1.5
西郷村	2.7	2.2	0.6	1.1	1.2	2.7
泉崎村	0.0	0.0	0.0	0.0	2.5	4.5
中島村	4.1	0.0	3.4	2.3	0.0	2.4
矢吹町	1.4	2.6	1.5	1.9	1.7	3.9
棚倉町	4.3	4.7	5.1	0.9	3.4	2.8
矢祭町	2.5	2.1	2.0	0.0	2.1	1.9
塙町	1.6	0.0	2.0	1.5	0.0	1.8
鮫川村	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0

・一人平均むし歯数(本)の推移

	H24	H25	H26	H27	H28	H29
全国	0.06	0.06	0.05	0.05	0.04	0.04
県	0.09	0.07	0.07	0.07	0.04	0.04
県南地域	0.09	0.05	0.05	0.03	0.04	0.05
白河市	0.11	0.05	0.02	0.02	0.03	0.03
西郷村	0.06	0.04	0.02	0.03	0.01	0.06
泉崎村	0.00	0.00	0.00	0.00	0.10	0.07
中島村	0.16	0.00	0.07	0.05	0.00	0.05
矢吹町	0.03	0.07	0.12	0.06	0.05	0.09
棚倉町	0.15	0.12	0.19	0.01	0.08	0.03
矢祭町	0.10	0.04	0.02	0.00	0.09	0.15
塙町	0.06	0.00	0.12	0.01	0.00	0.04
鮫川村	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00

(2) 3歳児

・むし歯有病率(%)の推移

	H24	H25	H26	H27	H28	H29
全国	19.1	17.9	17.7	17.0	15.8	14.4
県	30.1	27.4	26.4	24.8	23.5	20.9
県南地域	31.2	28.9	25.6	24.6	20.4	19.9
白河市	33.8	29.5	29.4	23.8	21.1	17.7
西郷村	15.8	21.3	13.9	16.0	16.0	15.0
泉崎村	27.0	34.1	20.0	24.1	19.6	18.9
中島村	26.3	18.2	26.0	26.5	16.7	11.6
矢吹町	27.9	26.5	21.8	30.8	24.3	29.8
棚倉町	37.8	41.5	29.6	28.8	18.3	22.8
矢祭町	42.9	36.4	28.9	28.2	24.5	46.5
塙町	35.4	23.0	33.9	31.0	32.1	18.2
鮫川村	40.0	26.7	23.5	22.2	3.6	13.0

・一人平均むし歯数(本)の推移

	H24	H25	H26	H27	H28	H29
全国	0.68	0.63	0.62	0.58	0.54	0.49
県	1.25	1.14	1.06	0.99	0.91	0.80
県南地域	1.36	1.20	1.26	1.14	0.81	0.75
白河市	1.43	1.19	1.29	0.97	0.85	0.63
西郷村	0.50	0.73	1.51	1.47	0.49	0.44
泉崎村	1.16	1.64	1.00	1.26	0.91	0.55
中島村	1.42	0.86	1.00	0.71	0.76	0.51
矢吹町	1.23	1.11	0.95	1.26	0.89	1.23
棚倉町	1.88	2.15	1.14	0.96	0.64	0.91
矢祭町	2.08	1.11	1.62	1.13	1.58	2.19
塙町	1.49	1.00	1.59	1.64	1.23	0.65
鮫川村	1.83	0.60	0.91	0.89	0.14	0.70

【出典】全国値：H24～26厚生労働省母子保健課・歯科保健課調べ H27～29地域保健・健康増進事業報告(厚生労働省)

県、県南地域：H24～26母子保健事業実績(福島県保健福祉部児童家庭課)、H27～29福島県歯科保健情報システム(福島県保健福祉部健康増進課)

表3 感染症法の類型と対象感染症

類型	対象	象	感	染	症
一類感染症 (7疾病)	エボラ出血熱、クリミア・コンゴ出血熱、痘そう、南米出血熱、ペスト、マールブルグ熱、ラッサ熱				
二類感染症 (7疾病)	急性灰白髄炎、結核、ジフテリア、重症急性呼吸器症候群(病原体がコロナウイルス属SARSコロナウイルスであるものに限る)、中東呼吸器症候群(病原体がベータコロナウイルス属MERSコロナウイルスであるものに限る)、鳥インフルエンザ(H5N1)、鳥インフルエンザ(H7N9)				
三類感染症 (5疾病)	コレラ、細菌性赤痢、腸管出血性大腸菌感染症、腸チフス、パラチフス				
四類感染症 (44疾病)	E型肝炎、ウエストナイル熱(ウエストナイル脳炎を含む)、A型肝炎、エキノコックス症、黄熱、オウム病、オムスク出血熱、回帰熱、キヤサヌル森林病、Q熱、狂犬病、コクシジオイデス症、サル痘、ジカウイルス感染症、重症熱性血小板減少症候群(病原体がフラボウイルス属SFTSウイルスであるものに限る)、腎症候性出血熱、西部ウマ脳炎、ダニ媒介脳炎、炭疽、チクングニア熱、つつが虫病、デング熱、東部ウマ脳炎、鳥インフルエンザ(H5N1及びH7N9を除く)、ニパウイルス感染症、日本紅斑熱、日本脳炎、ハンタウイルス肺症候群、Bウイルス病、鼻疽、ブルセラ症、ベネズエラウマ脳炎、ヘンドラウイルス感染症、発しんチフス、ポツリヌス症、マラリア、野兔病、ライム病、リッサウイルス感染症、リフトバレー熱、類鼻疽、レジオネラ症、レプトスピラ症、ロッキー山紅斑熱				
五類感染症 (全数把握) (24疾病)	アマーバ赤痢、ウイルス性肝炎(E型肝炎及びA型肝炎を除く)、カルバペネム耐性腸内細菌科細菌感染症、急性弛緩性麻痺(急性灰白髄炎を除く)、急性脳炎(ウエストナイル脳炎、西部ウマ脳炎、ダニ媒介脳炎、東部ウマ脳炎、日本脳炎、ベネズエラウマ脳炎及びリフトバレー熱を除く)、クリプトスポリジウム症、クロイツフェルト・ヤコブ病、劇症型溶血性レンサ球菌感染症、後天性免疫不全症候群、ジアルジア症、侵襲性インフルエンザ菌感染症、侵襲性髄膜炎菌感染症、水痘(患者が入院を要すると認められるものに限る)、先天性風しん症候群、梅毒、播種性クリプトコックス症、破傷風、バンコマイシン耐性黄色ブドウ球菌感染症、バンコマイシン耐性腸球菌感染症、百日咳、風しん、麻しん、薬剤耐性アシネトバクター感染症				
(定点把握) (24疾病)	RSウイルス感染症、咽頭結膜熱、A群溶血性レンサ球菌咽頭炎、感染性胃腸炎、水痘、手足口病、伝染性紅斑、突発性発しん、ヘルパンギーナ、流行性耳下腺炎、インフルエンザ(鳥インフルエンザ及び新型インフルエンザ等感染症を除く)、急性出血性結膜炎、流行性角結膜炎、性器クラミジア感染症、性器ヘルペスウイルス感染症、尖圭コンジローマ、淋菌感染症、クラミジア肺炎(オウム病を除く)、細菌性髄膜炎(インフルエンザ菌、髄膜炎菌、肺炎球菌を原因として同定された場合を除く)、ペニシリン耐性肺炎球菌感染症、マイコプラズマ肺炎、無菌性髄膜炎、メチシリン耐性黄色ブドウ球菌感染症、薬剤耐性緑膿菌感染症				
新型インフルエンザ等感染症	新型インフルエンザ、再興型インフルエンザ				
法第14条第1項に規定する厚生労働省令で定める疑似症	(1)摂氏38度以上の発熱及び呼吸器症状(明らかな外傷又は器質的疾患に起因するものを除く) (2)発熱及び発しん又は水疱(ただし、当該疑似症が二類感染症、三類感染症、四類感染症または五類感染症の患者の症状であることが明らかなる場合を除く)				

表4 ジフテリア、百日せき、破傷風及び急性灰白髄炎の予防接種実施状況(平成30年度)

(単位:人)

市町村名	【沈降精製百日せきジフテリア破傷風不活化ポリオ混合ワクチン(DPT-IPV)】			【沈降ジフテリア破傷風混合トキソイド(DT)】	
	第 1 期			追 加 接 種 接 種 者 数	第 2 期 接 種 者 数
	初 回 接 種		第 3 回 接 種 者 数		
	第 1 回 接 種 者 数	第 2 回 接 種 者 数			
白河市	437	438	439	459	454
西郷村	144	150	145	182	149
泉崎村	42	40	41	32	57
中島村	20	18	21	26	34
矢吹町	129	133	140	149	136
棚倉町	84	88	89	91	70
矢祭町	35	38	32	46	34
塙 町	37	41	44	42	71
鮫川村	18	18	19	18	24
合 計	946	964	970	1,045	1,029

(出典:平成30年度地域保健・健康増進事業報告)

表5 麻しん・風しん(MR)の予防接種実施状況(平成30年度)

(単位:人)

市町村名	第 1 期	第 2 期
	接 種 者 数	接 種 者 数
白河市	398	417
西郷村	159	185
泉崎村	33	62
中島村	18	33
矢吹町	134	141
棚倉町	85	113
矢祭町	32	29
塙 町	55	51
鮫川村	21	17
合 計	935	1,048

(出典:平成30年度地域保健・健康増進事業報告)

表6 日本脳炎の予防接種実施状況(平成30年度)

(単位:人)

市町村名	第 1 期		追 加 接 種 接 種 者 数	第 2 期 接 種 者 数
	初 回 接 種			
	第 1 回 接 種 者 数	第 2 回 接 種 者 数		
	白河市	550	571	557
西郷村	214	207	210	193
泉崎村	57	56	66	67
中島村	30	28	45	46
矢吹町	174	174	161	151
棚倉町	123	120	121	135
矢祭町	53	54	58	70
塙 町	70	66	63	69
鮫川村	25	28	26	37
合 計	1,296	1,304	1,307	1,195

(出典:平成30年度地域保健・健康増進事業報告)

表7 結核の予防接種(BCG)の実施状況(平成30年度)

(単位:人)

市町村名	5 月 未 満	5 月 以 上 1 歳 未 満	計
	接 種 者 数	接 種 者 数	接 種 者 数
白河市	51	372	423
西郷村	10	132	142
泉崎村	0	41	41
中島村	2	19	21
矢吹町	1	138	139
棚倉町	0	85	85
矢祭町	0	31	31
塙 町	0	40	40
鮫川村	0	22	22
合 計	64	880	944

(出典:平成30年度地域保健・健康増進事業報告)

表8 Hib感染症の予防接種実施状況(平成30年度)

(単位:人)

市町村名	第 1 回	第 2 回	第 3 回	第 4 回
	接 種 者 数	接 種 者 数	接 種 者 数	接 種 者 数
白河市	446	436	435	450
西郷村	142	137	147	184
泉崎村	45	40	40	29
中島村	17	21	19	20
矢吹町	128	128	135	130
棚倉町	81	82	82	86
矢祭町	33	31	40	32
塙 町	35	36	38	43
鮫川村	16	17	20	18
合 計	943	928	956	992

(出典:平成30年度地域保健・健康増進事業報告)

表9 小児の肺炎球菌感染症の予防接種実施状況(平成30年度)

(単位:人)

市町村名	第 1 回	第 2 回	第 3 回	第 4 回
	接 種 者 数	接 種 者 数	接 種 者 数	接 種 者 数
白河市	445	434	434	456
西郷村	145	141	146	182
泉崎村	43	40	41	35
中島村	19	21	22	21
矢吹町	127	130	139	138
棚倉町	81	82	84	84
矢祭町	35	34	37	32
塙 町	35	36	38	51
鮫川村	16	17	18	22
合 計	946	935	959	1,021

(出典:平成30年度地域保健・健康増進事業報告)

表10 ヒトパピローマウイルス感染症(子宮頸がん予防)の予防接種実施状況(平成30年度)

(単位:人)

市町村名	第 1 回	第 2 回	第 3 回
	接 種 者 数	接 種 者 数	接 種 者 数
白河市	0	0	1
西郷村	0	0	0
泉崎村	0	0	0
中島村	0	0	0
矢吹町	1	1	0
棚倉町	0	0	0
矢祭町	0	0	0
塙 町	0	0	0
鮫川村	0	0	0
合 計	1	1	1

(出典:平成30年度地域保健・健康増進事業報告)

表11 水痘の予防接種実施状況(平成30年度)

(単位:人)

市町村名	第 1 回	第 2 回
	接 種 者 数	接 種 者 数
白河市	452	443
西郷村	170	162
泉崎村	32	34
中島村	17	24
矢吹町	145	131
棚倉町	80	72
矢祭町	54	28
塙 町	54	35
鮫川村	21	14
合 計	1,025	943

(出典:平成30年度地域保健・健康増進事業報告)

表12 B型肝炎の予防接種実施状況(平成30年度)

(単位:人)

市町村名	第 1 回	第 2 回	第 3 回
	接 種 者 数	接 種 者 数	接 種 者 数
白河市	365	325	160
西郷村	139	138	158
泉崎村	45	40	39
中島村	17	21	21
矢吹町	129	128	136
棚倉町	81	81	85
矢祭町	34	36	30
塙 町	35	37	47
鮫川村	17	18	20
合 計	862	824	696

(出典:平成30年度地域保健・健康増進事業報告)

表13 管内医療機関等

(平成31年3月31日現在)

市町村名	病院	種別別病床数					診療所	種別病床数		歯科診療所	助産所	施術所	歯科技工所	備考
		一般	療養	精神	感染症	結核		一般	療養					
白河市	2	605			4	12	51	39		35		43	6	
西郷村	1	21					7			6	1	12	2	
泉崎村							3			3		5	1	
中島村							3			3			1	
矢吹町	3	102	91	346			8			10		10	3	
棚倉町							9	19		6		11	1	
矢祭町							4			2		4		
塙 町	2	179	34	124			4			4		5		
鮫川村							2			1		1	1	
計	8	907	125	470	4	12	91	58		70	1	91	15	
29年度	8	907	125	470	4	12	93	89		70	1	92	15	
28年度	8	907	125	473	4	12	92	89		71	1	94	14	
27年度	8	907	125	473	4	12	94	93		71		93	14	
26年度	8	907	125	480	4	12	93	111		71		91	14	

※ 病床数は使用許可後の数

表14 市町村別医師・歯科医師・薬剤師の数
市町村別医師・歯科医師・薬剤師数、人口10万対

	平成22年						平成24年					
	実数			人口10万対			実数			人口10万対		
	医師	歯科医師	薬剤師	医師	歯科医師	薬剤師	医師	歯科医師	薬剤師	医師	歯科医師	薬剤師
総数	207	93	188	137.9	62.0	125.2	204	97	199	138.7	66.0	135.3
白河市	140	45	120	216.4	69.5	185.5	138	48	124	217.8	75.7	195.7
西郷村	8	8	13	40.5	40.5	65.8	9	8	13	45.6	40.5	65.9
泉崎村	1	3	5	14.7	44.1	73.5	2	4	5	30.1	60.2	75.2
中島村	1	4	-	19.4	77.6	-	2	4	1	39.6	79.3	19.8
矢吹町	25	15	29	135.8	81.5	157.5	22	15	34	121.9	83.1	188.3
棚倉町	11	8	9	73.0	53.1	59.8	8	8	8	54.5	54.5	54.5
矢祭町	2	3	1	31.5	47.3	15.8	2	3	1	32.4	48.6	16.2
塙町	18	6	11	182.1	60.7	111.3	21	6	13	220.5	63.0	136.5
鮫川村	1	1	-	25.1	25.1	-	-	1	-	-	26.1	-

	平成26年						平成28年					
	実数			人口10万対			実数			人口10万対		
	医師	歯科医師	薬剤師	医師	歯科医師	薬剤師	医師	歯科医師	薬剤師	医師	歯科医師	薬剤師
総数	204	90	196	140.3	61.9	134.8	206	96	210	144.2	67.2	147.0
白河市	133	46	123	212.0	73.3	196.1	135	50	127	219.8	81.4	206.7
西郷村	8	7	11	40.5	35.4	55.6	7	8	12	34.4	39.3	59.0
泉崎村	3	3	4	45.8	45.8	61.1	2	3	6	31.0	46.6	93.1
中島村	1	3	1	20.0	60.0	20.0	1	4	1	20.1	80.4	20.1
矢吹町	26	13	33	145.0	72.5	184.1	27	13	38	155.7	75.0	219.1
棚倉町	9	7	10	62.3	48.4	69.2	9	8	10	64.1	57.0	71.2
矢祭町	2	3	1	33.5	50.2	16.7	2	3	1	34.1	51.2	17.1
塙町	21	7	13	225.6	75.2	139.6	22	6	15	244.9	66.8	166.9
鮫川村	1	1	-	27.3	27.3	-	1	1	-	28.9	28.9	-

医師・歯科医師・薬剤師の数(人口10万対)管内、県、全国比較

年次	医師			歯科医師			薬剤師		
	管内	県	全国	管内	県	全国	管内	県	全国
平成22年	137.9	191.2	230.4	62.0	70.6	79.3	125.2	170.6	215.9
平成24年	138.7	187.8	237.8	66.0	67.6	80.4	135.3	167.6	219.6
平成26年	140.3	196.9	244.9	61.9	72.0	81.8	134.8	178.6	226.7
平成28年	144.2	204.5	251.7	67.2	72.4	82.4	147.0	188.4	237.4

(出典:医師・歯科医師・薬剤師調査・福島県保健福祉部)

注:平成28年市町村別人口10万対 医師・歯科医師・薬剤師数は、福島県現住人口調査月報(平成28年10月1日現在)及び平成28年医師・歯科医師・薬剤師調査より算出した。

表母子A 小児慢性特定疾病医療費支給認定状況

(1)市町村別認定状況

平成31年3月31日現在 単位:人

市町村	01	02	03	04	05	06	07	08	09	10	11	12	13	14	15	16	計
	悪性新生物	慢性腎疾患	慢性呼吸器疾患	慢性心疾患	内分泌疾患	膠原病	糖尿病	先天性代謝異常	血液疾患	免疫疾患	神経・筋疾患	慢性消化器疾患	染色体又は遺伝子に変化を伴う症候群	皮膚疾患	骨系統疾患	脈管系疾患	
白河市	8	3	0	4	12	0	2	1	2	3	6	5	1	1	0	0	48
西郷村	5	0	0	2	8	0	1	0	0	0	1	1	0	0	0	0	18
泉崎村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
中島村	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	3
矢吹町	1	0	0	1	2	1	1	0	0	0	1	2	0	0	0	0	9
棚倉町	1	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	4
矢祭町	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2
埴町	1	1	0	4	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	7
鮫川村	0	0	0	0	2	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3
計	16	4	0	14	28	2	4	1	2	3	8	10	1	1	0	0	94

(2)小児慢性特定疾病医療費支給認定状況の推移 (平成21年度～29年度)

単位:人

年度	01	02	03	04	05	06	07	08	09	10	11	12	13	14	15	16	計 (延)
	悪性新生物	慢性腎疾患	慢性呼吸器疾患	慢性心疾患	内分泌疾患	膠原病	糖尿病	先天性代謝異常	血液疾患	免疫疾患	神経・筋疾患	慢性消化器疾患	染色体又は遺伝子に変化を伴う症候群	皮膚疾患	骨系統疾患	脈管系疾患	
21	18	19	2	15	38	4	12	6	10		4	1	0				129
22	19	17	2	13	34	5	10	4	8		4	2	0				118
23	24	21	2	12	31	3	12	3	6		4	3	0				121
24	30	18	0	15	28	3	10	2	6		4	2	0				118
25	31	17	0	11	24	2	6	0	6		2	2	0				101
26	27	15	0	9	25	2	7	0	6		2	2	0				95
27	27	10	0	9	26	2	5	0	6		4	7	1	0			97
28	22	7	0	11	29	2	3	1	2	3	6	7	0	0			93
29	18	6	0	13	30	1	3	1	5	2	9	6	1	0	0	0	95

表母子B 先天性代謝異常等検査の状況

年度	精密検査対象者	結果の内訳			疾患名
		異常あり	異常なし	経過観察	
H26	2	0	1	1	先天性副腎過形成症(2名)
H27	1	1	0	0	先天性甲状腺機能低下症
H28	0	0	0	0	
H29	1	0	1	0	先天性甲状腺機能低下症
H30	1	0	0	1	高フェニルアラニン血症

表母子C 女性のミカタ健康サポートコール相談件数

種別	サポート コール（延）	サポートコール以外（延）	
		電話相談	来所相談
思春期	12	6	0
妊娠・避妊に関すること	0	4	0
不妊に関すること	5	152	120
不育症に関すること	0	18	4
その他	7	71	13
計	24	251	137

表母子D 特定不妊治療費助成状況

(1)年次別申請状況

単位：人

年度	実数	延数
23	48	77
24	65	108
25	79	112
26	62	89
27	79	109
28	72	119
29	58	86
30	76	114

(2)市町村別申請状況（H30年度）

市町村	実数	延数
白河市	39	64
西郷村	13	17
泉崎村	1	2
中島村	2	2
矢吹町	12	17
棚倉町	2	2
矢祭町	4	5
埴町	3	5
鮫川村	0	0
計	76	114

表母子E 不育症治療費助成状況

単位：人

年度	実数	延数
26	2	2
27	0	0
28	1	1
29	0	0
30	3	4

表15 管内の児童数の推移

[単位;人]

区分 国勢調査年	県南管内			県内		
	人口総数 (A)	児童数 (B)	児童比率 (B/A)	人口総数 (A)	児童数 (B)	児童比率 (B/A)
昭和45年	140,772	49,006	34.8%	1,946,077	632,680	32.5%
昭和50年	140,375	42,613	30.4%	1,970,616	581,302	29.5%
昭和55年	142,376	40,632	28.5%	2,035,272	562,989	27.7%
昭和60年	147,999	40,358	27.3%	2,080,304	551,795	26.5%
平成 2年	159,180	41,632	26.2%	2,104,058	520,850	24.8%
平成 7年	154,858	36,781	23.8%	2,133,592	472,970	22.2%
平成12年	155,015	33,109	21.4%	2,126,935	426,363	20.0%
平成17年	153,347	29,217	19.1%	2,091,319	380,067	18.2%
平成22年	150,117	26,455	17.6%	2,029,064	341,463	16.8%
平成27年	144,080	23,346	16.2%	1,914,039	286,764	15.0%

(出典：国勢調査報告による年齢（各年齢）別人口表)
・児童数；児童福祉法第4条に基づく満18歳に満たない者の数

表16 保育所入所児童及び保育対策等促進事業等の実施状況

NO	市町村名	保育所名	設置区分	定員	入所児童数(平成31年4月1日現在)							定員充足率(%)	多子世帯保育料軽減事業(H30)
					0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児以上	計		
1	白河市	わかば保育園	公立	150	8	24	30	28	31	22	143	95%	○
2	"	さくら保育園	公立	90	8	16	18	22	15	15	94	104%	
3	"	おもてごう保育園	公立	65	3	19	18	0	0	0	40	62%	
4	"	ひがし保育園	公立	55	8	16	20	0	0	0	44	80%	
5	"	たいしん保育園	公立	50	0	14	16	0	0	0	30	60%	
6	"	白河みのり保育園	社会福祉協議会	89	3	15	16	18	16	17	85	96%	
7	"	白河保育園	社会福祉協議会	60	3	12	14	11	13	10	63	105%	
8	"	認定こども園 ぼだい樹	学校法人	137	4	14	19	15	29	28	109	80%	
9	"	認定こども園 西こども園	学校法人	84	3	11	12	15	19	18	78	93%	
10	"	認定こども園 さくらの木	学校法人	69	0	10	13	11	12	14	60	87%	
11	"	丘の上保育園	学校法人	60	5	18	22	0	0	0	45	75%	
12	西郷村	まきば保育園	公立	165	5	25	23	30	32	46	161	98%	○
13	"	みずほ保育園	社会福祉協議会	160	6	22	28	29	32	33	150	94%	
14	"	くまっこ保育園	社会福祉協議会	140	2	16	19	24	7	4	72	51%	
15	"	川谷保育園	社会福祉法人	100	2	19	17	22	19	18	97	97%	
16	泉崎村	泉崎保育所	社会福祉協議会	60	9	23	28	0	0	0	60	100%	○
17	中島村	中島保育所	公立	55	1	28	28	0	0	0	57	104%	○
18	矢吹町	認定こども園 野の	学校法人	90	3	12	13	9	11	14	15	17%	○
19	"	矢吹町ひかり保育園	社会福祉協議会	120	8	21	31	17	15	17	109	91%	
20	"	認定こども園 ポプラの木	学校法人	130	4	30	26	22	23	21	126	97%	
21	棚倉町	棚倉保育園	社会福祉法人	150	13	38	60	4	2	1	118	79%	○
22	矢祭町	やまつりこども園 保育部	公立	70	1	24	20	0	0	0	45	64%	○
23	埴町	埴保育園	公立	80	1	12	12	30	0	0	55	69%	○
24	鮫川村	きめがわこどもセンター	公立	130	6	11	19	22	23	20	101	78%	○
計				2,359	106	450	522	329	299	298	1,957	83%	9

※認定こども園については1号認定児を含む。

表17 認可外保育施設の状況

(平成31年3月31日現在)

市町村名	施設区分		施設数	入 所 児 童 数						備考	
				0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児以上	学童児		児童数
白河市	事業所内	院内	2	11	13	17	7	20	5	73	※
		その他	1	0	3	4	3	0	0	10	
	その他		2	0	1	2	2	5	3	13	
	計		5	11	17	23	12	25	8	96	
西郷村	事業所内	院内	1	8	3	3	0	0	0	14	
		その他	1	8	2	2	0	0	0	12	
	その他		1	2	6	1	3	2	4	18	
	計		3	18	11	6	3	2	4	44	
矢吹町	事業所内	院内	0	0	0	0	0	0	0	0	
		その他	1	1	2	1	0	0	0	4	
	その他		0	0	0	0	0	0	0	0	
	計		1	1	2	1	0	0	0	4	
棚倉町	事業所内	院内	0	0	0	0	0	0	0	0	
		その他	1	0	2	0	0	0	0	2	
	その他		0	0	0	0	0	0	0	0	
	計		1	0	2	0	0	0	0	2	
埴町	事業所内	院内	0	0	0	0	0	0	0	0	
		その他	0	0	0	0	0	0	0	0	
	その他		1	6	9	10	20	0	0	45	
	計		1	6	9	10	20	0	0	45	
合計	事業所内	院内	3	19	16	20	7	20	5	87	
		その他	4	9	9	7	3	0	0	28	
	その他		4	8	16	13	25	7	7	76	
	計		11	36	41	40	35	27	12	191	
平成29年度	事業所内	院内	3	8	25	24	16	10	16	99	
		その他	3	1	8	8	5	0	0	22	
	その他		4	10	15	28	17	2	8	80	
	計		10	19	48	60	38	12	24	201	
平成28年度	事業所内	院内	4	12	27	28	16	10	16	109	
		その他	5	1	12	11	5	0	0	29	
	その他		6	19	30	53	32	2	13	149	
	計		15	32	69	92	53	12	29	287	
平成27年度	事業所内	院内	4	11	24	19	13	23	2	92	
		その他	3	0	6	9	6	0	0	21	
	その他		6	5	24	19	28	13	3	92	
	計		13	16	54	47	47	36	5	205	
平成26年度	事業所内	院内	4	3	19	15	24	15	2	78	
		その他	3	0	8	11	3	0	0	22	
	その他		7	8	20	27	32	8	5	100	
	計		14	11	47	53	59	23	7	200	
平成25年度	事業所内	院内	3	0	13	16	15	31	4	79	
		その他	3	6	7	7	3	0	0	23	
	その他		6	6	26	21	14	12	3	82	
	計		12	12	46	44	32	43	7	184	
平成24年度	事業所内	院内	3	4	14	11	11	22	2	64	
		その他	3	0	4	6	5	3	0	18	
	その他		6	16	16	20	23	9	2	86	
	計		12	20	34	37	39	34	4	168	
平成23年度	事業所内	院内	3	4	16	14	9	20	1	64	
		その他	3	0	4	2	5	1	0	12	
	その他		6	5	11	14	20	24	6	80	
	計		12	9	31	30	34	45	7	156	

※臨時入所を含む

(出典：認可外保育施設の現況調査外)

表18 放課後児童クラブの状況

(平成30年度)

		開設状況				補助事業の種別			備考
市町村名	放課後児童クラブ名	開設場所	年間開設日数	開設時間	児童数	放課後児童健全育成事業	障害児受入推進事業	放課後子ども環境整備事業	
白河市	白河第一小学校チャイルド児童クラブ	白河第一小学校	268	13:00～19:00	48	○	○		
	白河第一小学校あおぞら児童クラブ	白河第一小学校	267	13:00～19:00	48	○			
	白河第二小学校なかよし児童クラブ	白河第二小学校敷地内	256	13:00～19:00	45	○	○		
	白河第二小学校にじいろ児童クラブ	白河第二小学校敷地内	256	13:00～19:00	45	○			
	白河第二小学校ひまわり児童クラブ	白河第二小学校敷地内	255	13:00～19:00	44	○			
	表郷小学校児童クラブ①	表郷小学校	261	13:00～19:00	46	○	○		
	表郷小学校児童クラブ②	表郷小学校	261	13:00～19:00	45	○			
	釜子なないろ児童クラブ	釜子小学校敷地内	266	13:00～19:00	36	○	○		
	釜子たいよう児童クラブ	釜子小学校敷地内	265	13:00～19:00	36	○			
	大屋小学校児童クラブ	大屋小学校	244	13:00～19:00	23	○			
	小野田小学校児童クラブ	小野田小学校体育館内	246	13:00～19:00	22	○			
	みさか小学校きらりん児童クラブ	みさか小学校敷地内	268	13:00～19:00	54	○	○		
	みさか小学校スマイル児童クラブ	みさか小学校敷地内	268	13:00～19:00	54	○			
	白河第三小学校わくわく児童クラブ	白河第三小学校	260	13:00～19:00	45	○	○		
	白河第三小学校かえで児童クラブ	白河第三小学校	259	13:00～19:00	45	○			
	白五小児童クラブ	白河第五小学校敷地内	241	13:00～19:00	35	○			
	白五小第二児童クラブ	白河第五小学校敷地内	239	13:00～19:00	27	○			
	大沼まめがら児童クラブ	白河第四小学校敷地内	244	13:00～19:00	37	○			
	大沼きらきら児童クラブ	白河第四小学校敷地内	244	13:00～19:00	37	○			
	せきべ児童クラブ	関辺小学校	241	13:00～19:00	43	○			
五箇小学校児童クラブ	五箇小学校	241	13:00～19:00	31	○				
こたがわ児童クラブ	小田川市民センター内	242	13:00～19:00	30	○				
信夫一小学校児童クラブ	信夫第一小学校	244	13:00～19:00	30	○	○			
信夫第二小学校児童クラブ	信夫第二小学校	281	13:00～19:00	26	○				
にこにこ児童クラブ	関川窪第三集会所	243	13:00～19:00	14	○				
学び舎	民間(白河第三小学校近く)	267	14:00～19:00	36	○				
西郷村	小田倉児童クラブA	小田倉児童館	292	13:00～19:00	32	○			
	小田倉児童クラブB	小田倉児童館	292	13:00～19:00	39	○			
	小田倉児童クラブC	小田倉児童館	292	13:00～19:00	40	○			
	小田倉児童クラブD	小田倉児童館	292	13:00～19:00	41	○			
	熊倉児童クラブA	熊倉児童館	292	13:00～19:00	43	○			
	熊倉児童クラブB	熊倉児童館	292	13:00～19:00	44	○			
	熊倉児童クラブC	熊倉児童館	292	13:00～19:00	35	○			
	米児童クラブA	旧みずほ保育園舎	292	13:00～19:00	30	○			
	米児童クラブB	旧みずほ保育園舎	292	13:00～19:00	26	○			

西郷村	川谷児童クラブ	川谷小中学校の旧校長住宅	250	13:00～18:30	20	○		
	羽太児童クラブ	旧上羽太公民館	292	13:00～19:00	27	○		
泉崎村	泉崎村第一児童クラブA	泉崎第一小学校	296	14:00～18:30	43	○		
	泉崎村第一児童クラブB	泉崎第一小学校	296	14:00～18:30	39	○		
	泉崎村第二児童クラブA	泉崎村児童館	296	14:00～18:30	24	○		
	泉崎村第二児童クラブB	泉崎村児童館	296	14:00～18:30	23	○		
中島村	なかじま第1児童クラブ	中島村児童館輝らキッズ	291	9:15～18:30	35	○		
	なかじま第2児童クラブ	中島村児童館輝らキッズ	291	9:15～18:30	38	○		
	なかじま第3児童クラブ	中島村児童館輝らキッズ	291	9:15～18:30	31	○		
矢吹町	矢吹小学校放課後児童クラブA	矢吹小学校	250	14:30～18:30	27	○		
	矢吹小学校放課後児童クラブB	矢吹小学校	250	14:30～18:30	26	○		
	善郷小学校放課後児童クラブA	善郷小学校	250	14:30～18:30	39	○		
	善郷小学校放課後児童クラブB	善郷小学校	250	14:30～18:30	39	○		
	善郷小学校放課後児童クラブC	善郷小学校	250	14:30～18:30	39	○		
	中畑小学校放課後児童クラブA	中畑小学校	250	14:30～18:30	23	○		
	中畑小学校放課後児童クラブB	中畑小学校	250	14:30～18:30	22	○		
	三神小学校放課後児童クラブA	三神公民館	250	14:30～18:30	14	○		
三神小学校放課後児童クラブB	三神公民館	250	14:30～18:00	13	○			
棚倉町	棚倉児童クラブA	棚倉町子どもセンター	288	13:00～18:00	50	○		
	棚倉児童クラブB	棚倉町子どもセンター	288	13:00～18:00	32	○		
	棚倉児童クラブC	棚倉町子どもセンター	288	13:00～18:00	34	○		
	社川児童クラブ	社川小学校	288	13:00～18:00	68	○		
	近津児童クラブ	近津小学校	288	13:00～18:00	9	○		
	高野児童クラブ	高野小学校	288	13:00～18:00	53	○		
矢祭町	矢祭小放課後児童クラブ	矢祭小学校	285	13:00～18:45	86	○		
塙町	塙第一児童クラブ	塙小学校	280	14:30～18:00	38	○		
	塙第二児童クラブ	塙小学校	280	14:30～18:00	38	○		
	笹原児童クラブ	笹原小学校	203	14:30～18:00	16	○		
鮫川村	鮫川村放課後児童クラブ	鮫川小学校	239	14:00～18:30	40	○		

(出典：平成30年度福島県子ども・子育て支援交付金事業実績外)

表19 児童手当支給状況

平成30年度(平成31年2月末時点)

単位:人

		児童手当※1				合計
		0~3歳未満	3歳以上小学校終了前		中学生	
			うち第3子~			
西白河郡	白河市	1,220	4,649	661	1,637	7,506
	西郷村	462	1,782	229	562	2,806
	泉崎村	104	541	94	151	796
	中島村	98	414	70	150	662
	矢吹町	335	1,400	220	423	2,158
東白川郡	棚倉町	237	1,135	196	412	1,784
	矢祭町	89	427	94	141	657
	埴町	121	581	97	190	892
	鮫川村	46	217	42	78	341
計		2,712	11,146	1,703	3,744	17,602

※1 一般分、特例給付、施設等受給者、非被用者の合計である。

平成29年度(平成30年2月末時点)

単位:人

		児童手当※1				合計
		0~3歳未満	3歳以上小学校終了前		中学生	
			うち第3子~			
西白河郡	白河市	1,281	4,697	665	1,720	7,698
	西郷村	478	1,769	236	621	2,868
	泉崎村	108	555	93	171	834
	中島村	104	426	68	153	683
	矢吹町	368	1,419	208	434	2,221
東白川郡	棚倉町	264	1,173	214	388	1,825
	矢祭町	109	427	93	136	672
	埴町	155	592	95	202	949
	鮫川村	59	218	42	93	370
計		2,926	11,276	1,714	3,918	18,120

※1 一般分、特例給付、施設等受給者、非被用者の合計である。

表20 児童福祉施設への施設入所人員

(平成30年度)

施設種別 区分	児童養護	児童自立支援	児童生活助	乳児院	情緒障害児短期治療	里親	ファミリーホーム	知的障がい児	ろうあ児	肢体不自由児	重症心身障がい児	計
前年度末現在措置数	24	0	1	0	0	4	0	13	0	0	2	44
年度中措置数	3 (6)	1 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	1 (0)	3 (0)	1 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	9 (6)
年度中措置解除数	6 (0)	1 (0)	1 (0)	0 (0)	0 (0)	2 (0)	1 (0)	3 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	14 (0)
年度末現在措置数	27	0	0	0	0	3	2	11	0	0	2	45

平成29年度	24	0	1	0	0	4		13	0	0	2	44
平成28年度	24	0	0	0	0	6		13	0	0	1	44
平成27年度	26	0	0	0	0	6		14	0	0	1	47
平成26年度	32	0	1	1	0	5		16	0	0	1	56
平成25年度	32	0	0	0	0	5		19	0	1	1	58
平成24年度	26	1	—	1	1	7		17	0	1	1	55
平成23年度	31	0	—	1	—	7		13	0	2	1	55
平成22年度	31	2	—	2	—	8		18	1	2	2	66

・ ()内の数値は、施設間の移動又は保健福祉事務所間のケース移管による措置変更のもので、外数表示。

・ 障がい児施設に係る年度中措置解除数には、契約制度移行に伴う施設入所措置解除及び児童福祉法の一部改正による18歳以上の障がい児施設入所者の県から市町村への実施主体変更のものを含む。

表21 児童福祉施設別入所状況

(平成31年4月1日現在)

施設区分	市町村名 白河市	西 白 河 郡				東 白 川 郡				その他	合計
		西郷村	泉崎村	中島村	矢吹町	棚倉町	矢祭町	塙町	鮫川村		
児 童 養 護 施 設											
いわき育英舎											0
アイリス学園								4			4
青葉学園	1				2						3
福島愛育園		2		2	1			2		1	8
白河学園	5	1									6
堀川愛生園											0
会津児童園										2	2
相馬愛育園											0
森の風学園			3			1					4
小 計	6	3	3	2	3	1	0	6	0	3	27
児 童 自 立 支 援 施 設											
福島学園											0
児童自立生活援助事業(自立援助ホーム)											
NEXT福島											0
乳 児 院											
若松乳児院											0
フ ァ ミ リ ー ホ ー ム											
まる家	2										2
里 親 委 託	1		1			1					3
福 祉 型 障 害 児 入 所 施 設											
(旧)知的障害児施設											
安積愛育園										1	1
大笹生学園											0
桜が丘学園	1	1						1		1	4
白河めぐみ学園	3				1						4
白河こひつじ学園		2									2
福島県ばんだい荘わかば											0
原町学園											0
東洋学園児童部											0
小 計	4	3	0	0	1	0	0	1	0	2	11
(旧)ろうあ児施設											
福島光風学園											0
医 療 型 障 害 児 入 所 施 設											
(旧)肢体不自由児施設											
福島県総合療育センター											0
福島整肢療護園											0
小 計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
(旧)重症心身障害児施設											
福島整肢療護園											0
国立病院機構福島病院	2										2
国立病院機構いわき病院											0
小 計	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2
合 計	15	6	4	2	4	2	0	7	0	5	45

平成 30 年 度	15	6	4	2	4	2	0	7	0	5	45
平成 29 年 度	14	11	1	2	5	4	0	0	0	4	41
平成 28 年 度	16	12	1	3	5	4	0	0	0	5	46
平成 27 年 度	18	16	1	4	9	3	0	0	0	5	56
平成 26 年 度	19	17	1	4	13	1	0	0	0	4	59

表22 母子世帯及び父子世帯数

(単位:世帯数)

	年度	白 河 市	西 白 河 郡				東 白 川 郡				合計	備考
			西 郷 村	泉 崎 村	中 島 村	矢 吹 町	棚 倉 町	矢 祭 町	埴 町	鮫 川 村		
母子世帯	30年度	647	197	66	77	175	146	38	81	26	1,453	(平成30年6月1日現在)
	29年度	657	295	79	55	186	160	35	78	24	1,569	(平成29年6月1日現在)
	28年度	701	210	78	60	173	164	31	84	25	1,526	(平成28年6月1日現在)
	27年度	761	219	76	53	217	162	32	83	30	1,633	(平成27年6月1日現在)
	26年度	714	208	71	60	208	163	32	78	23	1,557	(平成26年6月1日現在)
	25年度	686	205	64	65	216	167	48	80	26	1,557	(平成25年6月1日現在)
父子世帯	30年度	64	27	8	10	13	19	11	12	15	179	(平成30年6月1日現在)
	29年度	60	33	6	10	18	23	11	10	19	190	(平成29年6月1日現在)
	28年度	64	23	6	13	23	25	7	13	21	195	(平成28年6月1日現在)
	27年度	81	25	8	12	24	21	6	28	27	232	(平成27年6月1日現在)
	26年度	76	28	12	25	23	22	5	27	24	242	(平成26年6月1日現在)
	25年度	70	23	9	22	21	23	18	24	27	237	(平成25年6月1日現在)

(出典:ひとり親世帯数等調査外)

表23 母子相談受付状況

(単位:件)

	生活一般			児童			生活援助			その他の			合計		
	西白	東白	計	西白	東白	計	西白	東白	計	西白	東白	計	西白	東白	計
12年度	194	156	350	18	4	22	164	62	226	0	0	0	376	222	598
13年度	179	109	288	17	9	26	142	62	204	0	0	0	338	180	518
14年度	175	124	299	16	3	19	128	44	172	0	0	0	319	171	490
15年度	135	196	331	11	10	21	103	26	129	0	0	0	249	232	481
16年度	236	162	398	32	11	43	195	40	235	0	1	1	463	214	677
17年度	138	225	363	26	21	47	261	90	351	0	0	0	425	336	761
18年度	110	288	398	36	7	43	275	183	458	0	0	0	421	478	899
19年度	107	219	326	40	10	50	267	276	543	1	0	1	415	505	920
20年度	82	174	256	7	6	13	186	254	440	9	0	9	284	434	718
21年度	12	167	179	0	2	2	444	273	717	0	0	0	456	442	898
22年度	156	157	313	2	2	4	297	212	509	0	0	0	455	371	826
23年度	308	158	466	72	4	76	342	246	588	0	0	0	722	408	1,130
24年度	11	156	167	1	3	4	261	282	543	0	0	0	273	441	714
25年度	86	146	232	1	0	1	331	247	578	0	0	0	418	393	811
26年度	82	128	210	0	6	6	429	271	700	0	0	0	511	405	916
27年度	100	39	139	25	0	25	471	200	671	0	0	0	596	239	835
28年度	191	48	239	57	1	58	558	198	756	0	0	0	806	247	1,053
29年度	200	70	270	56	7	63	550	130	680	3	1	4	809	208	1,017
30年度	106	76	182	32	14	46	368	202	570	5	5	10	511	297	808

(出典:母子自立支援員相談指導結果報告書)

表25 市町村別民生・児童委員(主任児童委員)数

(H31.4.1現在 現人数)

市町村 性	白河市	西白河郡				東白川郡					合計	
		西郷村	泉崎村	中島村	矢吹町	計	棚倉町	矢祭町	埴町	鮫川村		計
男	85	23	12	9	6	50	29	8	23	8	68	203
	10	0	0	0	0	0	1	0	1	1	3	13
女	59	15	6	6	28	55	16	17	12	9	54	168
	10	2	2	2	2	8	3	2	1	1	7	25
計	144	38	18	15	34	105	45	25	35	17	122	371
	20	2	2	2	2	8	4	2	2	2	10	38

(注)下段は、主任児童委員の再掲

表26 民生・児童委員の町村別活動状況

(平成30年度)

区分	町村別	西白河郡				東白川郡				平成30年度 合計	平成29年 度実績 (合計)	平成28年 度実績 (合計)	平成27年 度実績 (合計)	平成26年 度実績 (合計)	平成25年 度実績 (合計)	平成24年 度実績 (合計)
		西郷	泉崎	中島	矢吹	棚倉	矢祭	埜	鮫川							
問題別 相談・ 支援件数	在宅福祉	56	3	15	31	10	23	7	0	145	196	255	221	237	256	271
	介護保険	4	0	0	1	6	0	2	0	13	45	72	69	106	87	172
	健康・ 保健医療	6	3	1	40	2	7	0	0	59	65	108	90	105	223	295
	子育て・ 母子保健	39	1	0	2	0	11	1	5	59	53	60	91	107	76	112
	子どもの 地域生活	97	9	37	2	0	4	7	1	157	169	296	282	307	399	455
	子どもの 教育・ 学校生活	111	10	5	6	0	24	4	6	166	251	298	297	335	264	326
	生活費	34	5	1	7	18	3	0	2	70	58	111	147	175	170	194
	年金・保険	1	0	0	0	1	0	0	0	2	6	21	21	30	41	52
	仕事	0	0	0	0	3	0	0	1	4	15	28	24	39	73	122
	家族関係	9	2	0	4	3	2	0	5	25	42	63	97	79	90	127
	住居	10	0	6	0	0	1	0	4	21	18	32	39	44	74	112
	生活環境	80	11	6	19	11	11	2	32	172	159	166	168	130	194	207
	日常的な 支援	206	70	48	315	7	122	24	225	1,017	1,116	1,011	1,404	1,042	976	1,011
	その他	217	27	7	426	22	145	11	74	929	1,090	858	821	1,115	1,124	1,129
計	870	141	126	853	83	353	58	355	2,839	3,283	3,379	3,771	3,851	4,047	4,585	
分野別 相談・ 支援件数	高齢者に 関すること	411	90	79	474	46	185	11	299	1,595	1,747	1,582	1,815	1,674	1,758	2,007
	障害者に 関すること	42	11	1	10	2	15	15	6	102	165	256	306	283	241	223
	子どもに 関すること	236	21	42	13	1	40	11	14	378	458	675	896	1,006	987	1,005
	その他	181	19	4	356	34	113	21	36	764	913	866	754	888	1,061	1,350
	計	870	141	126	853	83	353	58	355	2,839	3,283	3,379	3,771	3,851	4,047	4,585
その他の 活動件数	調査・実態 把握	211	73	37	122	105	221	27	75	871	2,015	1,755	1,391	2,736	1,656	2,634
	行事・事業・ 会議への 参加協力	1386	275	180	563	1108	407	91	348	4,358	4,771	5,004	4,772	4,872	5,150	5,287
	地域福祉活 動・自主活 動	1638	1304	44	709	670	436	79	336	5,216	5,465	5,087	5,181	4,301	4,461	5,383
	民児協運 営・研修	906	237	112	325	1430	539	179	289	4,017	4,223	4,726	3,947	3,817	4,223	3,667
	証明事務	86	6	3	29	24	14	6	14	182	278	315	153	203	333	354
	要保護児童 の発見の 通告・仲介	5	2	0	0	0	7	0	10	24	41	27	31	47	22	67
	計	4,232	1,897	376	1,748	3,337	1,624	382	1,072	14,668	16,793	16,914	15,475	15,976	15,845	17,392
訪問 回数	訪問・連絡 活動	1863	1271	223	1461	1954	1311	731	976	9,790	11,873	11,901	11,901	12,003	11,843	12,474
	その他	2539	1352	33	1256	877	517	81	119	6,774	7,994	7,343	6,269	7,575	6,613	7,308
整連 回数調	委員相互	667	56	5	983	582	315	65	193	2,866	3,299	2,958	2,573	2,755	3,114	3,608
	その他の 関係機関	1352	112	9	495	371	305	56	74	2,774	3,246	2,713	2,354	2,509	2,610	2,602
活動日数		4088	1656	670	2365	4007	2248	726	1648	17,408	19,797	19,246	18,199	18,215	18,800	19,273

表27 身体障がい児者(身障手帳所持者)の状況

(平成31年4月1日現在)

市町村		身障手帳交付者数			人口(人) (H31.4.1現在)	人口比 (%)
		18歳未満	18歳以上	合計		
西 白 河 郡	西郷村	11	623	634	20,399	3.10
	泉崎村	3	270	273	6,281	4.34
	中島村	3	207	210	5,067	4.14
	矢吹町	8	711	719	16,987	4.23
	計	25	1,811	1,836	48,734	3.76
東 白 川 郡	棚倉町	8	565	573	14,072	4.07
	矢祭町	4	260	264	5,773	4.57
	埴町	3	408	411	8,702	4.72
	鮫川村	1	182	183	3,339	5.48
	計	16	1,415	1,431	31,886	4.48
郡合計		41	3,226	3,267	80,620	4.05
白河市		32	2,156	2,188	59,873	3.65
管内合計		73	5,382	5,455	140,493	3.88
平成30年4月1日		72	5,441	5,513	140,508	3.92
平成29年4月1日		72	5,443	5,515	141,867	3.88
平成28年4月1日		70	5,535	5,605	143,338	3.91
平成27年4月1日		76	6,492	6,568	144,795	4.53
平成26年4月1日		75	6,397	6,472	145,497	4.44
平成25年4月1日		72	6,287	6,359	146,857	4.33
平成24年4月1日		73	6,134	6,207	147,385	4.21
平成23年4月1日		75	6,118	6,193	149,800	4.13
平成22年4月1日		75	6,104	6,179	150,039	4.11
平成21年4月1日		81	5,978	6,059	150,931	4.01
平成20年4月1日		91	6,165	6,256	151,734	4.12
平成19年4月1日		92	6,043	6,135	152,438	4.02
平成18年4月1日		94	5,876	5,970	152,982	3.90

(出典：福島県障がい者総合福祉センター調べ)

表28 知的障がい児者(療育手帳所持者)の状況

(平成31年4月1日現在)

市町村名		判 定 区 分									人 口 (人) (H31.4.1現在)	人 口 比 (%)
		18歳未満			18歳以上			合計		合計		
		A	B	小計	A	B	小計	A	B			
西 白 河 郡	西郷村	18	43	61	50	82	132	68	125	193	20,399	0.95
	泉崎村	2	7	9	17	37	54	19	44	63	6,281	1.00
	中島村	1	7	8	19	27	46	20	34	54	5,067	1.07
	矢吹町	7	25	32	43	120	163	50	145	195	16,987	1.15
	計	28	82	110	129	266	395	157	348	505	48,734	1.04
東 白 川 郡	棚倉町	7	27	34	42	68	110	49	95	144	14,072	1.02
	矢祭町	2	5	7	19	33	52	21	38	59	5,773	1.02
	塙町	7	10	17	37	51	88	44	61	105	8,702	1.21
	鮫川村	3	5	8	16	26	42	19	31	50	3,339	1.50
	計	19	47	66	114	178	292	133	225	358	31,886	1.12
郡合計		47	129	176	243	444	687	290	573	863	80,620	1.07
白河市		31	113	144	175	300	475	206	413	619	59,873	1.03
管内合計		78	242	320	418	744	1,162	496	986	1,482	140,493	1.05
平成30年4月1日		75	240	315	417	723	1,140	492	963	1,455	140,508	1.04
平成29年4月1日		75	243	318	409	690	1,099	484	933	1,417	141,867	1.00
平成28年4月1日		84	234	318	409	664	1,073	493	898	1,391	143,338	0.97
平成27年4月1日		88	210	298	400	639	1,039	488	849	1,337	144,795	0.92
平成26年4月1日		85	197	282	451	635	1,086	536	832	1,368	145,497	0.94
平成25年4月1日		93	190	283	442	608	1,050	535	798	1,333	146,857	0.91
平成24年4月1日		91	187	278	440	586	1,026	531	773	1,304	147,385	0.88
平成23年4月1日		85	177	262	435	568	1,003	520	745	1,265	149,800	0.84
平成22年4月1日		78	170	248	434	543	977	512	713	1,225	150,039	0.82
平成21年4月1日		80	155	235	419	519	938	499	674	1,173	150,931	0.78
平成20年4月1日		82	161	243	416	492	908	498	653	1,151	151,734	0.76
平成19年4月1日		89	147	236	395	480	875	484	627	1,111	152,438	0.73
平成18年4月1日		93	135	228	376	466	842	469	601	1,070	152,982	0.70

(出典：福島県障がい者総合福祉センター調べ)

表29 精神障がい者の状況

(平成31年3月31日現在)

市町村		精神保健福祉手帳所持者数				自立支援医療費 (精神通院医療) 受給者数	人 口 (H31.4.1現在) (人)	人 口 比 (手帳) (%)
		1級	2級	3級	合計			
西 白 河 郡	西郷村	14	72	44	130	230	20,399	0.63
	泉崎村	3	20	11	34	78	6,281	0.54
	中島村	1	17	9	27	60	5,067	0.53
	矢吹町	16	85	48	149	346	16,987	0.87
	計	34	194	112	340	714	48,734	0.69
東 白 川 郡	棚倉町	3	35	30	68	149	14,072	0.48
	矢祭町	1	11	8	20	44	5,773	0.34
	埴町	4	41	21	66	146	8,702	0.75
	鮫川村	2	15	6	23	39	3,339	0.68
	計	10	102	65	177	378	31,886	0.55
郡合計		44	296	177	517	1,092	80,620	0.64
白河市		36	226	170	432	771	59,873	0.72
管内合計		80	522	347	949	1,863	140,493	0.67
平成30年4月1日		85	496	318	899	1,791	140,508	0.63
平成29年4月1日		81	439	293	813	1,700	141,867	0.57
平成28年4月1日		104	536	311	951	2,185	143,338	0.66
平成27年4月1日		84	409	233	726	1,593	144,795	0.50
平成26年4月1日		81	398	198	677	1,479	145,497	0.46
平成25年4月1日		77	359	165	601	1,427	146,857	0.40
平成24年4月1日		83	317	148	548	1,401	147,385	0.37
平成23年4月1日		77	316	132	525	1,322	149,800	0.35
平成22年4月1日		75	284	97	456	1,263	150,039	0.30
平成21年4月1日		61	262	95	418	1,145	150,931	0.27

(出典：福島県精神保健福祉センター調べ)

表30 女性相談の受付状況

(平成30年度)

内 訳 経 路	来 所			訪 問			電 話			その他 (手紙等)			受付件数計		
	新規	再来	小計	新規	再来	小計	新規	再来	小計	新規	再来	小計	新規	再来	計
本 人	29	12	41	4	11	15	12	40	52	0	5	5	45	68	113
その他	2	0	2	3	4	7	20	27	47	0	0	0	25	31	56
計	31	12	43	7	15	22	32	67	99	0	5	5	70	99	169

表31 女性相談の主訴別受付状況

(平成30年度)

主 訴	人間関係					経済関係			医療関係			住居問題	その他	計
	夫等	子ども	親族	交際相手	その他	生活困窮	サラ金・借金	その他	病気	精神的問題	その他			
受付件数	99	4	5	2	2	3	4	2	1	14	3	30	0	169
%	58.6	2.4	3.0	1.2	1.2	1.8	2.4	1.2	0.6	8.3	1.8	17.8	0.0	100.0

表32 配偶者暴力相談支援センターにおける相談件数等(平成29年度)

相談の形態	件数	加害者からの行為の形態					
		配偶者からの暴力等			元配偶者からの暴力等	交際相手からの暴力	ストーカー行為
		婚姻届の状況					
		届出あり	届出なし	届出有無不明			
来 所	26	23	0	0	2	1	0
電 話	19	17	0	0	1	1	0
訪問・その他	10	7	0	0	2	1	0
計	55	47	0	0	5	3	0

【一時保護委託等の実績件数】

一時保護委託	2
保護命令申立の支援	0
住民基本台帳事務における支援措置申出の支援	2
配偶者からの暴力の被害者の保護に関する証明書の発行	2

(注)本表は、県南保健福祉事務所が配偶者暴力相談支援センターとして受け付けた相談件数で、内容にDVを含むものの延件数です。

表34 町村別、扶助別被保護世帯及び人員の状況(平成24～30年度)

区分	被保護者数		扶 助 別 延 世 帯 ・ 延 人 数												保護率 (%)		
	延世帯	延人数	生活扶助		住宅扶助		教育扶助		介護扶助		医療扶助		その他			合 計	
			世帯	人数	世帯	人数	世帯	人数	世帯	人数	世帯	人数	世帯	人数		世帯	人数
平成24年度	(468)	(608)	(386)	(517)	(266)	(365)	(20)	(32)	(86)	(88)	(432)	(540)	(19)	(15)	(1205)	(1561)	7.3
合 計	5,619	7,296	4,636	6,202	3,191	4,379	245	386	1,032	1,054	5,180	6,483	177	231	14,461	18,735	
平成25年度	(461)	(584)	(375)	(487)	(253)	(341)	(17)	(27)	(84)	(86)	(429)	(530)	(13)	(12)	(1170)	(1482)	7.0
合 計	5,528	7,014	4,494	5,840	3,033	4,088	209	321	1,010	1,032	5,148	6,354	142	154	14,036	17,789	
平成26年度	(466)	(575)	(379)	(478)	(258)	(335)	(16)	(25)	(89)	(92)	(441)	(534)	(12)	(9)	(1192)	(1476)	7.0
合 計	5,570	6,886	4,537	5,748	3,085	4,038	190	297	1,078	1,108	5,285	6,405	106	142	14,281	17,738	
平成27年度	(470)	(578)	(377)	(470)	(249)	(318)	(14)	(21)	(103)	(108)	(447)	(540)	(6)	(5)	(1194)	(1463)	7.1
合 計	5,656	6,936	4,524	5,639	2,976	3,817	171	251	1,229	1,293	5,361	6,481	63	80	14,324	17,561	
平成28年度	(480)	(583)	(377)	(465)	(245)	(306)	(12)	(19)	(112)	(117)	(422)	(499)	(6)	(5)	(1172)	(1412)	7.2
合 計	5,758	6,991	4,521	5,583	2,935	3,668	149	226	1,342	1,409	5,058	5,983	61	70	14,066	16,939	
平成29年度	(495)	(599)	(371)	(455)	(241)	(309)	(12)	(21)	(117)	(121)	(454)	(540)	(9)	(8)	(1203)	(1455)	7.5
合 計	5,939	7,181	4,463	5,466	2,891	3,705	129	250	1,409	1,448	5,444	6,470	100	124	14,436	17,463	
平成30年度	(495)	(598)	(372)	(456)	(241)	(309)	(11)	(21)	(117)	(121)	(454)	(539)	(11)	(9)	(1203)	(1455)	7.5
合 計	5,939	7,181	4,463	5,466	2,891	3,705	129	250	1,409	1,448	5,444	6,470	100	124	14,436	17,463	
西郷村	(88)	(120)	(66)	(89)	(43)	(65)	(5)	(9)	(28)	(29)	(80)	(105)	(4)	(3)	(225)	(301)	
	1,050	1,437	796	1,072	515	776	58	110	341	343	965	1,254	33	53	2,708	3,608	
泉崎村	(31)	(36)	(23)	(28)	(7)	(12)	(1)	(1)	(6)	(6)	(28)	(31)	(1)	(1)	(66)	(79)	
	375	431	280	332	86	140	6	6	72	72	335	376	12	12	791	938	
中島村	(9)	(9)	(7)	(7)	(3)	(3)	0	0	(1)	(1)	(8)	(8)	0	0	(19)	(19)	
	103	107	78	81	30	33	0	0	10	10	90	93	0	0	208	217	
矢吹町	(148)	(167)	(111)	(127)	(88)	(96)	(1)	(1)	(26)	(27)	(138)	(154)	(3)	(3)	(367)	(408)	
	1,774	1,998	1,334	1,525	1,059	1,157	12	12	313	326	1,652	1,850	35	39	4,405	4,909	
棚倉町	(95)	(121)	(75)	(96)	(56)	(78)	(4)	(8)	(22)	(24)	(86)	(109)	0	0	(243)	(315)	
	1,143	1,451	902	1,156	671	933	43	101	269	291	1,036	1,305	3	3	2,924	3,789	
矢祭町	(30)	(33)	(24)	(27)	(11)	(13)	0	0	(4)	(4)	(27)	(29)	0	0	(66)	(73)	
	364	401	288	319	132	159	0	0	51	51	319	350	4	4	794	883	
埴町	(79)	(95)	(54)	(68)	(30)	(39)	(1)	(2)	(21)	(21)	(73)	(87)	0	0	(179)	(217)	
	948	1,139	652	821	361	470	10	21	250	252	877	1,039	2	2	2,152	2,605	
鮫川村	(15)	(18)	(11)	(13)	(3)	(3)	0	0	(9)	(9)	(14)	(17)	(1)	(1)	(38)	(43)	
	182	217	133	160	37	37	0	0	103	103	170	203	11	11	454	514	

※上段 () 書きは平均の数値を表記

※数値の単位未満は原則として四捨五入のため、内訳の合計が総数と一致しない場合がある。

]

表35 生活保護開始の主たる要因(平成24～30年度)

区分	① 世帯主の傷病	② 世帯員の傷病	③ 働いていた者の死亡	④ 働いていた者の離職	⑤ 働きによる収入の減少・喪失 (自己・一定年齢・業種・業種による)	⑥ 老齢による	⑦ 専業・不振による	⑧ その他	⑨ 年金の減少・喪失	⑩ 仕送りの減少・喪失	⑪ 手持現金・貯蓄の減少	⑫ その他	⑬ (生別母子の再掲)	町村別開始件数							
														西郷村	泉崎村	中島村	矢吹町	棚倉町	矢祭町	埴町	絞川村
平成24年度	22	0	0	3	0	2	0	1	1	5	28	8	(4)	15	6	0	21	14	2	8	4
	構成比(%)	31.4	0.0	4.3	0.0	2.9	0.0	1.4	1.4	7.1	40.0	11.4	(5.7)								
平成25年度	13	2	0	3	2	1	0	2	1	4	29	8	(3)	11	4	0	25	10	3	9	3
	構成比(%)	20.6	3.2	0.0	4.8	1.6	0.0	3.2	1.6	7.9	46.0	7.9	(4.8)								
平成26年度	10	2	0	0	0	0	0	3	1	3	21	1	(2)	5	4	0	12	8	2	8	2
	構成比(%)	24.4	4.9	0.0	0.0	0.0	0.0	7.3	2.4	7.3	51.3	2.4	(4.9)								
平成27年度	15	1	0	0	1	0	2	2	2	8	29	9	(1)	17	2	2	17	10	6	12	3
	構成比(%)	22.4	1.5	0.0	0.0	0.0	0.0	3.0	3.0	11.6	42.0	13.0	(1.5)								
平成28年度	15	2	0	0	0	0	1	1	0	4	41	3	(5)	14	4	2	19	9	6	9	4
	構成比(%)	22.4	3.0	0.0	0.0	0.0	1.5	1.5	0.0	6.0	61.2	4.4	(7.5)								
平成29年度	11	0	0	1	0	0	1	1	0	5	52	14	(0)	12	11	5	27	16	1	11	2
	構成比(%)	12.9	0.0	0.0	1.2	0.0	1.2	1.2	0.0	5.9	61.2	16.5	0.0								
平成30年度	0	0	0	0	2	0	1	0	0	1	79	6	(0)	25	3	2	19	19	2	18	1
	構成比(%)	0.0	0.0	0.0	0.0	2.2	1.1	0.0	0.0	1.1	88.8	6.7	0.0								

(出典：保護申請・開始処理システム)

表36 生活保護廃止の主たる要因(平成24～30年度)

区分	① 世帯主の傷病治癒	② 世帯員の傷病治癒	③ 死亡	④ 失踪	⑤ 働きによる収入の増加	⑥ 働きの転入	⑦ 社労加給付金の増加	⑧ 親類縁者等の送り金等の増加	⑨ 施設入所	⑩ 医療費の他法負担	⑪ その他	⑫ 合計	町村別廃止件数							
													西郷村	泉崎村	中島村	矢吹町	棚倉町	矢祭町	埴町	絞川村
平成24年度	0	0	27	0	15	0	7	0	0	3	35	87	18	2	0	24	23	7	12	1
	構成比(%)	0.0	31.0	0.0	17.2	0.0	8.0	0.0	0.0	3.4	40.2									
平成25年度	0	0	18	0	8	0	3	0	1	1	16	47	7	1	0	18	9	3	8	1
	構成比(%)	0.0	38.3	0.0	17.0	0.0	6.4	0.0	2.1	2.1	34.0									
平成26年度	0	0	25	1	5	0	1	1	0	1	14	48	10	4	1	14	10	4	4	1
	構成比(%)	0.0	52.1	2.1	10.4	0.0	2.1	2.1	0.0	2.1	29.1									
平成27年度	0	0	22	0	11	0	2	0	0	3	22	60	14	2	1	16	11	1	14	1
	構成比(%)	0.0	36.7	0.0	18.3	0.0	3.3	0.0	0.0	5.0	36.7									
平成28年度	0	0	27	0	5	0	0	0	2	1	19	54	13	2	1	13	10	5	8	2
	構成比(%)	0.0	50.0	0.0	9.2	0.0	0.0	0.0	3.7	1.9	35.2									
平成29年度	0	0	34	1	12	0	3	0	2	2	22	76	18	5	1	23	12	4	8	5
	構成比(%)	0.0	44.7	1.3	15.8	0.0	3.9	0.0	2.6	2.6	28.9									
平成30年度	0	0	27	0	14	1	3	0	0	2	40	87	15	7	6	20	17	7	13	2
	構成比(%)	0.0	31.0	0.0	16.1	1.1	3.4	0.0	0.0	2.3	46.0									

(出典：保護廃止処理システム)

表37 医療扶助人員の状況(平成24～30年度)

単位：人(延人員)

区分	総医療扶助人員		入 院						入 外									
			医療扶助単給			計			医療扶助のみ			計			他の扶助との併給			
			医療扶助のみ		その他の単給 (入院患者日用品費・ 一時的扶助等を含む)		計		精神病		その他		計		精神病		その他	
			精神病	その他	精神病	その他	精神病	その他	精神病	その他	精神病	その他	精神病	その他	精神病	その他		
平成24年度 合計	6,483		86	42	65	59	252	63	325	9	270	0	39	318	163	5,362	5,843	
平成25年度 合計	6,354		93	29	63	77	262	94	553	5	311	1	40	357	179	4,909	5,445	
平成26年度 合計	6,405		88	35	72	59	254	101	704	1	290	0	34	325	127	4,894	5,346	
平成27年度 合計	6,481		64	59	86	37	246	65	539	1	297	0	6	304	113	5,214	5,631	
平成28年度 合計	5,983		111	11	83	29	234	88	194	8	293	1	13	315	107	5,045	5,467	
平成29年度 合計	6,441		148	29	113	29	319	75	341	11	343	0	12	366	200	5,140	5,706	
平成30年度 合計	6,470		104	69	102	14	289	155	727	17	433	0	6	456	238	4,605	5,299	
西郷村	1,254		0	1	2	4	7	34	124	0	120	0	2	122	48	919	1,089	
泉崎村	376		9	4	5	0	18	10	37	0	16	0	0	16	12	283	311	
中島村	93		0	0	0	0	0	12	0	0	14	0	1	15	14	52	81	
矢吹町	1,850		49	25	62	3	139	65	204	10	169	0	3	182	73	1,187	1,442	
棚倉町	1,305		25	23	15	0	63	25	229	0	42	0	0	42	23	923	988	
矢祭町	350		1	5	3	0	9	0	13	0	17	0	0	17	13	298	328	
埴町	1,039		18	11	15	7	51	9	91	7	49	0	0	56	55	777	888	
鮫川村	203		2	0	0	0	2	0	29	0	6	0	0	6	0	166	172	

(出典：医療扶助人員システムデータ)

表38 生活保護施設の利用状況(平成24～30年度)

単位：人

区分	救護施設				矢吹授産場												
	年度当初	期中移動		年度末	からまつ荘	矢吹緑風園	入所者の施設別内訳			年度当初	期中移動		年度末	利用者の法別内訳			
		入所	退所				やしおみ荘	浪ひ江まわり荘	喜し多のめ荘		解除	開始		生活保護法	みなし保護	自立支援法	
平成24年度 合計	42	6	4	44	20	19	4	0	1	0	22	0	0	22	15	7	0
平成25年度 合計	44	4	3	45	21	19	4	0	1	0	22	2	3	21	13	8	0
平成26年度 合計	45	3	0	48	21	22	4	0	1	0	21	2	3	20	14	6	0
平成27年度 合計	48	4	2	50	22	23	4	2	1	0	20	1	5	16	10	6	0
平成28年度 合計	46	7	3	50	17	26	5	1	1	0	15	1	4	12	6	5	0
平成29年度 合計	47	3	4	46	19	22	4	0	1	0	12	3	2	13	7	6	0
平成30年度 合計	46	7	3	50	17	26	5	1	1	0	13	5	5	13	8	5	0
西郷村	10	1	1	10	5	4	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0
泉崎村	2	1	0	3	2	0	1	0	0	0	1	0	1	0	0	0	0
中島村	1	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	1	0	1	1	0	0
矢吹町	21	3	0	24	5	16	2	0	1	0	12	4	4	12	7	5	0
棚倉町	1	2	1	2	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
矢祭町	4	0	0	4	2	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
埴町	4	0	0	4	1	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
鮫川村	3	0	1	2	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

() は外書で、障害者自立支援法による利用者
(出典：施設事務費支給台帳等)

表39 町村別世帯類型別被保護世帯数(平成27～30年度)

区分	平成27年3月分						平成28年3月分						平成29年3月分						平成30年3月分						平成31年3月分					
	内			被保護世帯数	内			被保護世帯数	内			被保護世帯数	内			被保護世帯数	内			被保護世帯数	内			被保護世帯数	内			被保護世帯数		
	高齢者世帯	母子世帯	障がい者世帯		傷病者世帯	その他の世帯	高齢者世帯		母子世帯	障がい者世帯	傷病者世帯		その他の世帯	高齢者世帯	母子世帯		障がい者世帯	傷病者世帯	その他の世帯		高齢者世帯	母子世帯	障がい者世帯		傷病者世帯	その他の世帯	高齢者世帯		母子世帯	障がい者世帯
西郷村	75	40	3	14	10	8	79	43	4	12	13	7	84	46	5	10	18	5	82	50	6	10	12	4	91	56	7	8	12	8
泉崎村	29	18	2	2	5	2	26	18	1	2	2	3	29	21	3	2	1	2	34	23	2	2	3	4	29	22	0	2	2	3
中島村	7	4	1	1		1	9	4	0	3	0	2	10	6	0	2	0	2	13	7	0	1	1	4	8	5	1	0	0	2
矢吹町	135	70	2	24	19	20	140	77	3	23	18	19	144	83	2	25	15	19	146	87	3	22	15	19	149	93	2	25	17	12
棚倉町	92	42	4	11	20	15	91	43	2	10	22	14	93	48	3	9	16	17	98	53	3	10	14	18	97	58	2	8	19	10
矢祭町	30	19	2	2	4	3	35	21	2	4	5	3	36	25	1	4	4	2	33	24	1	4	2	2	28	20	0	3	4	1
塙町	75	37	1	13	15	9	76	39	0	15	14	8	74	40	0	9	16	9	76	48	0	12	10	6	84	51	1	12	10	10
鮫川村	15	9		1	3	2	17	11	0	2	2	2	18	11	0	1	1	5	17	11	1	1	1	3	15	10	0	1	3	1
合計	458	239	15	68	76	60	473	256	12	71	76	58	488	280	14	62	71	61	499	303	16	62	58	60	501	315	13	59	67	47
構成比 (%)		50.5	3.2	14.4	16.1	12.7		54.1	2.5	15.0	16.1	12.3		57.4	2.9	12.7	14.5	12.5		60.7	3.2	12.4	11.6	12.0		63.1	2.6	11.8	13.4	9.4

(出典：福祉行政報告例)

表40 就労形態別被保護世帯数(平成26～30年度)

区	分	単身者世帯				2人以上の世帯				再掲		合計	構成比(%)
		高齢者世帯	障がい者世帯	傷病者世帯	その他の世帯	高齢者世帯	障がい者世帯	傷病者世帯	その他の世帯	医療単給	小計		
平成27年3月分	世帯主が働いている世帯	0	3	1	9	0	6	0	3	0	9	22	4.8
	世帯主が働いていないが世帯員が働いている世帯	1	0	1	1	0	0	0	1	0	1	4	0.9
	働いている者のいない世帯	3	11	1	6	0	1	0	0	0	1	22	4.8
	世帯主は働いていないが世帯員が働いている世帯	12	4	4	1	3	0	0	2	0	5	22	4.8
	計	209	50	55	18	11	8	2	14	2	48	380	83.0
平成28年3月分	世帯主が働いている世帯	46.1	13.1	12.7	7.2	2.9	3.1	0.8	5.1	0.4	14.8	458	
	世帯主が働いていないが世帯員が働いている世帯	2	8	0	11	0	5	0	1	1	11	32	6.8
	働いている者のいない世帯	3	2	1	3	0	0	0	0	0	0	9	1.9
	世帯主は働いていないが世帯員が働いている世帯	5	4	1	5	0	1	0	0	0	1	16	3.4
	計	242	63	61	33	14	12	8	15	2	74	473	
平成29年3月分	世帯主が働いている世帯	49.6	12.9	12.5	6.8	2.9	2.5	1.6	5.1	0.4	15.2	42	8.6
	世帯主が働いていないが世帯員が働いている世帯	7	9	2	12	0	4	1	2	0	12	42	8.6
	働いている者のいない世帯	5	1	0	1	0	0	0	0	0	0	9	1.8
	世帯主は働いていないが世帯員が働いている世帯	0	3	0	1	0	2	0	0	0	3	7	1.4
	計	11	0	2	0	2	0	0	0	1	3	16	3.4
平成30年3月分	世帯主が働いている世帯	244	43	58	23	10	8	4	11	0	39	407	83.4
	世帯主が働いていないが世帯員が働いている世帯	267	56	62	37	13	14	6	24	1	66	488	
	働いている者のいない世帯	54.7	11.5	12.7	7.6	2.7	2.9	1.2	4.9	0.2	13.5	50	8.6
	世帯主は働いていないが世帯員が働いている世帯	9	9	2	13	1	8	0	0	0	17	50	8.6
	計	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1.8
平成31年3月分	世帯主が働いている世帯	10	0	2	1	1	0	0	3	0	10	14	3.4
	世帯主が働いていないが世帯員が働いている世帯	264	43	44	27	15	8	7	6	0	43	421	86.3
	働いている者のいない世帯	284	53	48	42	19	16	9	18	1	72	499	
	世帯主は働いていないが世帯員が働いている世帯	58.2	10.9	9.8	8.6	3.9	3.3	1.8	3.7	0.2	14.8	49	9.8
	計	8	13	3	9	1	3	1	0	11	16	49	9.8
平成31年3月分	世帯主が働いている世帯	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0.4
	世帯主が働いていないが世帯員が働いている世帯	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	0.6
	働いている者のいない世帯	9	0	1	0	0	0	0	0	0	1	11	2.2
	世帯主は働いていないが世帯員が働いている世帯	277	38	53	12	2	10	3	6	3	13	13	2.6
	計	298	51	57	21	14	13	8	10	26	74	423	84.4
平成31年3月分	構成比(%)	59.5	10.1	11.4	4.2	3.4	2.6	1.6	5.2	1.2	501	100	

(出典：福祉行政報告例)

表4-1 扶助別保護費の推移(平成18～30年度)

上段は構成比(単位:%) / 下段は支出額(単位:円)

区分	生活扶助費	住宅扶助費	教育扶助費	介護扶助費	医療扶助費	出産扶助費	生業扶助費	葬祭扶助費	就労自立給付金	施設事務費	保護費総額
平成18年度	27.0 207,765,198	5.9 45,368,647	0.4 3,482,327	1.5 11,252,439	51.3 395,677,455	0.0 0	0.2 1,554,681	0.1 1,007,858		13.6 104,454,634	100 770,563,239
平成19年度	28.1 204,867,436	6.3 45,646,261	0.5 3,663,334	1.9 13,709,856	48.3 353,111,300	0.0 0	0.2 1,797,577	0.2 1,388,772		14.5 106,163,507	100 730,348,043
平成20年度	27.6 204,831,806	6.3 46,871,923	0.5 3,568,142	2.4 17,816,825	48.3 358,116,495	0.0 328,805	0.2 1,371,384	0.1 673,022		14.5 107,562,887	100 741,141,289
平成21年度	28.1 236,149,226	6.7 56,731,865	0.6 4,769,742	2.1 17,293,564	49.3 414,099,029	0.0 165,460	0.4 3,033,351	0.1 1,131,997		12.8 107,415,346	100 840,789,580
平成22年度	29.2 266,270,336	7.1 65,246,718	0.5 4,856,545	2.4 21,464,903	48.3 440,867,226	0.0 275,400	0.4 3,768,419	0.2 1,532,337		11.9 108,603,293	100 912,885,177
平成23年度	29.7 273,555,731	7.4 67,902,616	0.6 5,201,856	2.7 24,936,729	46.2 424,485,836	0.0 369,925	0.5 4,168,475	0.2 1,693,668		12.8 117,441,244	100 919,756,080
平成24年度	29.3 262,291,697	7.0 62,325,881	0.5 4,377,191	2.4 21,271,685	46.5 415,264,119	0.0 0	0.5 4,666,787	0.2 1,753,018		13.6 121,845,336	100 893,795,714
平成25年度	28.7 248,384,734	7.1 61,692,444	0.4 3,696,753	2.3 19,971,658	47.1 407,768,103	0.0 0	0.3 2,578,816	0.2 1,960,982		13.9 119,923,890	100 865,977,380
平成26年度	27.7 253,384,686	6.9 62,865,803	0.4 3,477,705	2.4 21,761,606	48.8 446,665,823	0.0 0	0.2 2,009,671	0.07 675,917	0.01 64,895	13.6 124,426,066	100.0 915,332,172
平成27年度	25.7 241,837,480	6.8 63,712,252	0.3 2,771,088	2.8 26,717,237	49.5 465,748,446	0.0 0	0.2 1,672,817	0.1 534,426	0.0 330,112	14.5 136,759,593	100.0 940,083,451
平成28年度	26 243,172,259	7 64,296,759	0 2,927,862	3 27,253,266	50 463,816,845	0 258,000	0 972,052	0 1,806,582	0 74,871	14 130,860,662	100 935,439,158
平成29年度	24.2 235,691,933	6.8 66,618,731	0.3 2,863,039	3.0 28,734,939	52.5 510,508,605	0.1 510,304	0.1 991,884	0.1 1,203,492	0.10 914,379	12.8 124,670,577	100.0 972,707,883
平成30年度	23.9 226,360,976	7.0 66,622,011	0.3 2,527,163	2.8 26,609,144	51.2 485,422,805	0.0 0	0.3 2,179,776	0.2 1,898,611	0.10 732,663	14.2 135,919,597	100.0 948,272,746

※介護扶助費及び医療扶助費には本庁払分を含む。

(出典:生活保護費経理状況調)

表42 「福島県やさしさマーク」施設

番号	分類	建築物等の名称	市町村	交付年度
1	医療施設	白河病院	白河市	平成5年度
2	医療施設	新白河中央病院	白河市	平成5年度
3	官公庁舎	福島県白河合同庁舎	白河市	平成5年度
4	医療施設	渡部病院	矢吹町	平成5年度
5	社会福祉施設等	福島県社会福祉事業団太陽の国病院	西郷村	平成6年度
6	文化施設	矢吹町図書館	矢吹町	平成6年度
7	官公庁舎	白河社会保険事務所	白河市	平成9年度
8	学校等	西郷村第二保育所	西郷村	平成10年度
9	物品販売業	コメリH&G東村店	白河市	平成10年度
10	社会福祉施設等	特別養護老人ホーム小峰苑	白河市	平成11年度
11	物品販売業	メガステージ白河ダイユーエイト棟	白河市	平成11年度
12	物品販売業	メガステージ白河酒・やまや	白河市	平成11年度
13	物品販売業	メガステージ白河べる（ベビーチャイルドミルク）棟	白河市	平成11年度
14	物品販売業	メガステージ白河ユニクロ棟	白河市	平成11年度
15	物品販売業	メガステージ白河ヨークベニマル棟	白河市	平成11年度
16	物品販売業	メガステージ白河庄子デンキ（電撃倉庫）棟	白河市	平成11年度
17	物品販売業	メガステージ白河地元館（else）館	白河市	平成11年度
18	物品販売業	メガステージ白河マツモトキヨシ棟	白河市	平成11年度
19	医療施設	きたむら整形外科	矢吹町	平成12年度
20	理容・美容所	コワフュール ドゥー ブレッジ	白河市	平成12年度
21	社会福祉施設等	白河市表郷福祉センター	白河市	平成12年度
22	文化施設	福島県文化財センター白河館	白河市	平成13年度
23	医療施設	だいらく歯科クリニック	白河市	平成13年度
24	社会福祉施設等	総合社会福祉施設太陽の国 太陽の国管理センター	西郷村	平成13年度
25	社会福祉施設等	総合社会福祉施設太陽の国 太陽の国厚生センター	西郷村	平成13年度
26	社会福祉施設等	総合社会福祉施設太陽の国 福島県勤労身体障害者体育館	西郷村	平成13年度
27	薬局	（有）隆矢薬局（あゆみ調剤薬局）	白河市	平成14年度
28	医療施設	らくらく医院	白河市	平成14年度
29	医療施設	福島県立矢吹病院	矢吹町	平成14年度
30	官公庁舎	福島県県南保健福祉事務所	白河市	平成14年度
31	社会福祉施設等	介護老人福祉施設寿恵園	棚倉町	平成15年度
32	官公庁舎	白河警察署	白河市	平成19年度
33	公衆便所	南湖公園菅生館駐車場トイレ	白河市	平成22年度
34	物品販売業	ヨークベニマル白河横町店	白河市	平成23年度
35	官公庁舎	棚倉警察署	棚倉町	平成25年度
36	物品販売業	ダイユーエイト白河店	白河市	平成29年度

（出典：福島県やさしさマーク交付先一覧表）

表43 環境衛生関係施設の年間監視指導状況(平成30年4月1日～平成31年3月31日までを集計したもの)

4月～3月31日分集計値 H31.3.31 現在

分類	番号	区分 H31.3.31 現在 総施設数	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	行政処分				その他			
			許可認可 届出受理 施設数	許可認可 届出時の 調査指導 延件数	監視指導 延件数	無届出 施設調査 延件数	無届出 施設調査 延件数	③+④+⑤ 総監視 件数	⑥÷① 1施設 当監視率%	④のうち 苦情処理 による 監視件数	⑨ 違反 件数	⑩ 反説 処数	⑪ 論 分		⑫ 業 用 止 分	善 令	
営業 関係 施設	1	ホテル	22			12		54.5									
	2	旅館	72	1	1	23		33.3									
	3	簡易宿所	33	3	3	6		27.3									
	4	下宿	1														
	5	常設興行場	6			6		100.0									
	6	その他の興行場	1	1	1			200.0			1						
	7	普通公衆浴場															
	8	その他の公衆浴場	45			23		51.1	1								
	9	理容所	198			42		21.2									
	10	美容所	308	12	12	46		18.8									
	11	クリーニング所(一般)	20			2		10.0									
	12	取次所	52	2	2	2		7.7									
A 小計			758	19	19	162	1	24.0	1	1	1	0	0	0	0	0	
飲料 水 施設	13	水道用水供給事業	1			1		100.0									
	14	上水道	6			6		100.0									
	15	簡易水道	5			5		100.0									
	16	専用水道	19			18		94.7									
	17	簡易専用水道	86			15		17.4									
	18	準簡易専用水道	49			3		6.1									
	19	給水施設	16			16		100.0									
	B 小計			182	0	0	64		35.2	0	0	0	0	0	0	0	0
	その他 の 施設	20	火葬場	2													
21		墓地・納骨堂	431	1	1	1		0.5									
22		特定建築物	45			34		75.6									
23		ビル管理業登録業者	8			8		100.0									
24		コインオペレーションクレーン	33	3	3	1		12.1									
25		無店舗取次店	1														
26		一般ブール	15			15		100.0									
27		その他の水浴場															
C 小計			535	4	4	59		11.8	0	0	0	0	0	0	0	0	
その他		28	井戸等														
	29	家庭用品関係				2											
	30	家族関係															
	31	住環境関係															
	32	その他施設															
	D 小計						2			0	0	0	0	0	0	0	0
合計			1475	23	23	287	1	21.1	1	1	1	0	0	0	0	0	

(=A+B+C) (A+B+C)

廃止施設	0
	0
	0
	0
	0
	0
	1

許可の内訳	区分	新規	変更	廃止
	種別			
	火葬場			
	墓地	1		
納骨堂				

試買施設 1/28 2施設 11点

表44 水道施設等の状況

平成31年3月31日現在 単位：か所

市町村	用水供給事業	上水道	簡易水道	専用水道	簡易専用水道	準簡易専用水道	給水施設	計
白河市		(1)		(7)	(53)	(63)	(4)	(128)
西郷村	1	1		10	30	17	3	62
泉崎村		1			9	5		15
中島村			1		3	1		5
矢吹町		1		3	16	5	3	28
小計	1	3(1)	1	13(7)	58(53)	28(63)	6(4)	110(128)
棚倉町		1	3	3	18	8	2	35
矢祭町		1			4	5	1	11
埴町		1		3	5	5	7	21
鮫川村			1		1	3		5
小計	0	3	4	6	28	21	10	72
合計	1	6(1)	5	19(7)	86(53)	49(63)	16(4)	182(128)
延監視件数	1	6	5	18	15	3	16	64

※()は白河市上水道は厚生労働省管轄のため、白河市専用水道、簡易専用水道、準簡易専用水道及び給水施設は白河市に権限移譲のため対象外

表45 食品関係営業許可施設

平成31年3月31日現在

	営業施設数	監視件数	営業許可件数		廃業施設数	違反件数	処分件数								告発	処分以外の措置件数	指導票発行数	収去件数	
			新規	継続			許可取消	営業禁止	営業停止	改善命令	廃業命令	回収命令	その他	検体数				不適合件数	
飲食店営業	一般食堂・レストラン等	846	180	55	101	81												3	
	仕出し屋・弁当屋	123	33	10	16	12												6	
	旅館	73	54	3	13	8													
	その他	424	433	71	33	72												2	
	臨時営業(再掲)			29															
(小計)	1,466	700	139	163	173													11	
菓子製造業	252	209	30	25	31													108	
臨時営業(再掲)			9																
乳処理業	1	2																4	
特別乳さく取処理業																			
乳製品製造業	4	3	1																
集乳業	1																		
魚介類販売業	198	69	26	14	20	5			5									4	
魚介類せり売り営業	1	8																2	
魚肉ねり製品製造業																			
食品の冷凍又は冷蔵業	4	3		1														4	
かん詰又はびん詰食品製造業	42	18	4	2	3													9	
喫茶店営業	312	108	24	61	25														
臨時営業(再掲)			19																
あん類製造業	7	2		1															
アイスクリーム類製造業	21	4																4	
乳類販売業	334	65	27	47	36														
臨時営業(再掲)			1																
食肉処理業	8	5		3														1	
食肉販売業	214	68	27	19	17													3	
食肉製品製造業	5	17		1														55	
乳酸菌飲料製造業																			
食用油脂製造業	6	6	2																
マーカリン又はショートニング製造業																			
みそ製造業	27	5		5	3													2	
醤油製造業	2	1			1														
ソース類製造業	7	3		1															
酒類製造業	8	2		2															
豆腐製造業	12	26		2	1													10	
納豆製造業	5	4		1															
めん類製造業	44	34	5	10	5													9	
そうざい製造業	97	57	4	10	10													62	
添加物製造業	1																		
清涼飲料水製造業	12	7		3	1													7	
氷雪製造業																			
氷雪販売業	2	1		1	1														
合計	3,093	1,427	289	372	327	5			5									295	

表46 食品関係営業許可不要施設

平成31年3月31日現在

	施設数	監視件数	違反件数	処分件数						告発	処分以外の措置件数	指導票発行数	収去件数	
				営業禁止	営業停止	改善命令	廃棄命令	回収命令	その他				検体数	不適検体数
集団給食施設	学 校	24	25										12	
	病 院 ・ 診 療 所	6	11										4	
	事 業 所	1												
	そ の 他 (保 育 所 等)	58	41										12	
	(小 計)	89	77										28	
乳 さ く 取 業	63													
食品製造業	漬 物 製 造 業	198	3										2	
	野 菜 類 (漬 物 を 除 く) 加 工 業	43	5										90	
	魚 介 類 加 工 業													
	こ ん に や く 製 造 業	9	22										101	
	そ の 他	110	32										90	
(小 計)	360	62										283		
野 菜 果 物 販 売 業	305	48											9	
そ う ざ い 販 売 業	205	44											1	
菓 子 (パ ン を 含 む) 販 売 業	1,090	47											1	
食 品 販 売 業 (上 記 以 外)	1,170	83											16	
添加物(法第7条第1項の規定により規格が定められたものを除く)の製造業														
添 加 物 の 販 売 業	103	23												
氷 雪 採 取 業														
器具・容器包装・おもちゃの製造業														
器具・容器包装・おもちゃの販売業	162	72												
合 計	3,547	456											338	

表47 食品収去検査結果

平成31年3月31日現在

食品種別	検査した 収去検体 数 (実数)	不良 検体数 (実数)	不良理由(延べ数)				
			大腸菌群	異物	添加物 使用基準	法定外 添加物	その他
魚介類	6						
冷凍食品	無加熱摂取冷凍食品	1					
	凍結前加熱加熱後摂取冷凍食品						
	凍結前未加熱加熱後摂取冷凍食品	5					
魚介類加工品(缶詰・瓶詰除く)	1						
肉卵類及びその加工品(缶詰・瓶詰除く)	63						
乳及び乳製品	4						
アイスクリーム類・氷菓	4						
穀類及びその加工品(缶詰・瓶詰除く)	16						
野菜類・果物及びその加工品(缶詰・瓶詰除く)	389						
菓子類	117						
清涼飲料水	7						
酒精飲料							
氷雪							
水							
かん詰びん詰食品	1						
その他の食品	19						
添加物							
器具・容器包装・おもちゃ							
計	633						
30年度末	643	1					1
29年度末	643	0					
28年度末	880	0					
27年度末	926	0					
26年度末	809	1	1				
25年度末	892	1					1
24年度末	924	1					
23年度末	132	0					
22年度末	330	0					

所在地

○県南保健福祉事務所

〒961-0074 福島県白河市郭内127番地
電話 市外局番 (0248)

総務企画部	
◇総務企画課	22-5441 22-5447

健康福祉部	
◇保健福祉課	22-5649
高齢者支援チーム	22-5478
児童家庭支援チーム	22-5647
県中児童相談所白河相談室	22-5648
障がい者支援チーム	22-5649
◇生活保護課	22-5483
◇健康増進課	22-5443

生活衛生部	
◇医療薬事課	22-5479
医事薬事チーム	22-5479
感染症予防チーム	22-6405
◇衛生推進課	22-5486
環境衛生チーム	22-5486
食品衛生チーム	22-5487

F A X

総務企画部・健康福祉部 22-5451
生活衛生部 23-1252

ホームページアドレス

<http://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/21130a/>

Eメールアドレス

kennan.hokenfukushi@pref.fukushima.lg.jp



○東白川福祉相談コーナー

〒963-6131 福島県東白川郡棚倉町大字関口字上志宝50番地1
福島県棚倉合同庁舎内
電話・FAX (0247) 33-2225